

日本触媒グループ
サステナビリティレポート 2023

目次

サステナビリティトップページ	4
トップメッセージ	7
企業理念体系・社是	
企業理念体系・社是	12
行動規範	15
日本触媒のサステナビリティ.....	49
サステナビリティマネジメント	50
マテリアリティ	52
ステークホルダーコミュニケーション	55
社外からの評価	57
レスポンシブル・ケア活動.....	59
RC 活動の取り組み	60
RC 基本計画と実績	64
サイトレポート.....	66
姫路製造所	67
川崎製造所	71
吹田地区研究所	74
グループ会社への支援	77
グループ会社の取り組み.....	80
国内グループ会社	81
海外グループ会社	86
環境への取り組み.....	90
環境マネジメント	91
事業活動に伴う環境負荷	92
気候変動への対応	93
環境に配慮した物流の取り組み	99
製品を通じた環境保全	101
化学物質管理	106

廃棄物の削減	108
大気汚染の防止	110
水資源の保全	111
生物多様性の保全	114
日本触媒・湯河原万葉の森	118
日本触媒・水源の森	122
生物多様性保全と日尼友好バンテン湾の森	128
地球温暖化防止と日中友好の森	131
環境会計	134
廃棄物処理施設の維持管理に関する情報	136
社会への取り組み	137
人権の尊重	138
人財育成・活躍推進	141
ダイバーシティ&インクルージョン	148
保安防災	154
労働安全衛生	159
化学品安全	162
化学品安全性要約書	165
品質	167
サプライチェーン・マネジメント	169
CSR 調達ガイドライン	172
社会貢献活動	178
地域共創	181
次世代人材育成	183
夏のリコチャレ 2023 イベントレポート	185
子ども向け化学実験ショー	190
Leave No One Behind 実現	193
ガバナンス	194
コーポレート・ガバナンス	195
コンプライアンス	203
各国の贈収賄防止法令遵守に向けて(日本触媒グループの行動指針)	205
各国の競争法遵守に向けて(日本触媒グループの行動指針)	206
リスク管理	207
税務方針	209
情報セキュリティ	211
知的財産の活動	213

サステナビリティデータ.....	215
方針一覧	216
マルチステークホルダー方針	218
編集方針	219
第三者検証報告書	222
イニシアチブ・加入団体	223
認証一覧	227
ESG データ集	230
ESG データ集 2022	231
サステナビリティライブラリー	238
CSR 報告書 環境・社会報告書 バックナンバー	241
GRI スタンダード対照表	243

Sustainability

サステナビリティ



トップメッセージ

グループの先頭に立って変革を実行し、
目に見える形で会社を良い方向に変えていきます。

詳しく見る [→](#)



サステナビリティ最新情報

2023.11.30

インドネシア子会社で再エネ由来の電力購入契約を締結および太陽光発電システムを導入 ～2050年カーボンニュートラル実現に向けて～

2023.09.29

TechnoAmenity Report 2023(統合報告書)/RC Report 2023発行のお知らせ

2023.08.24

製品カーボンフットプリントをより適正・効率的に算定するために新システムを構築 ～サプライチェーン全体での温室効果ガス排出削減に向けて～

2023.08.21

日本触媒と三菱重工、水素利用拡大に向けアンモニア分解システムの共同開発契約を締結 ～両社の知見を生かした共同開発により、水素・アンモニア利活用拡大を見据え、同システムの早期実用化を目指す～

2023.08.03

「FTSE4Good Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」構成銘柄に選定

一覧を見る [→](#)



日本触媒のサステナビリティ



- サステナビリティマネジメント
- マテリアリティ
- ステークホルダーコミュニケーション
- 社外からの評価



レスポンスブル・ケア活動

- RC活動の取り組み
- RC基本計画と実績
- サイトレポート
- グループ会社への支援
- グループ会社の取り組み



環境への取り組み



- 環境マネジメント
- 事業活動に伴う環境負荷
- 気候変動への対応
- 環境に配慮した物流の取り組み
- 製品を通じた環境保全
- 化学物質管理
- 廃棄物の削減
- 大気汚染の防止
- 水資源の保全
- 生物多様性の保全
- 環境会計
- 廃棄物処理施設の維持管理に関する情報



社会への取り組み



- 人権の尊重
- 人財育成・活躍推進
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 保安防災
- 労働安全衛生
- 化学品安全
- 品質
- サプライチェーン・マネジメント
- 社会貢献活動



ガバナンス

- コーポレート・ガバナンス
- コンプライアンス
- リスク管理
- 税務方針
- 情報セキュリティ
- 知的財産の活動

サステナビリティデータ

方針一覧



編集方針



イニシアチブ・加入団体



[認証一覧](#)



[ESGデータ集](#)



[サステナビリティライブラリー](#)



[GRIスタンダード対照表](#)



トップメッセージ



はじめに

日本触媒グループは、企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって、人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実現を目指し、事業活動を行っています。そこには、単純に物質的な豊かさだけでなく、人々が精神的な面も含めて快適で心地よく、希望を持って暮らすことができる社会づくりに貢献するという想いが込められています。

当社は、1941年の創業以来、独自の技術開発により、酸化エチレン（EO）、アクリル酸（AA）、高吸水性樹脂（SAP）などの化学品を提供してきました。これらの化学品は洗剤、繊維、紙おむつなど皆様の快適で豊かな生活に関わる重要な製品として使用されることで、「TechnoAmenity」を具現化するとともに、当社も大きく発展してきました。

しかしながら、昨今はこれら化学品のグローバル化・コモディティ化が進み、世界的なコスト競争激化により事業環境の厳しさが増してきていることに加えて、環境負荷低減など製品に求められる機能も多様化しています。また、気候変動などの環境課題に対する取り組みをはじめとする持続可能な社会の実現に向けたESG活動も、企業の存続に必要不可欠なものとなっています。

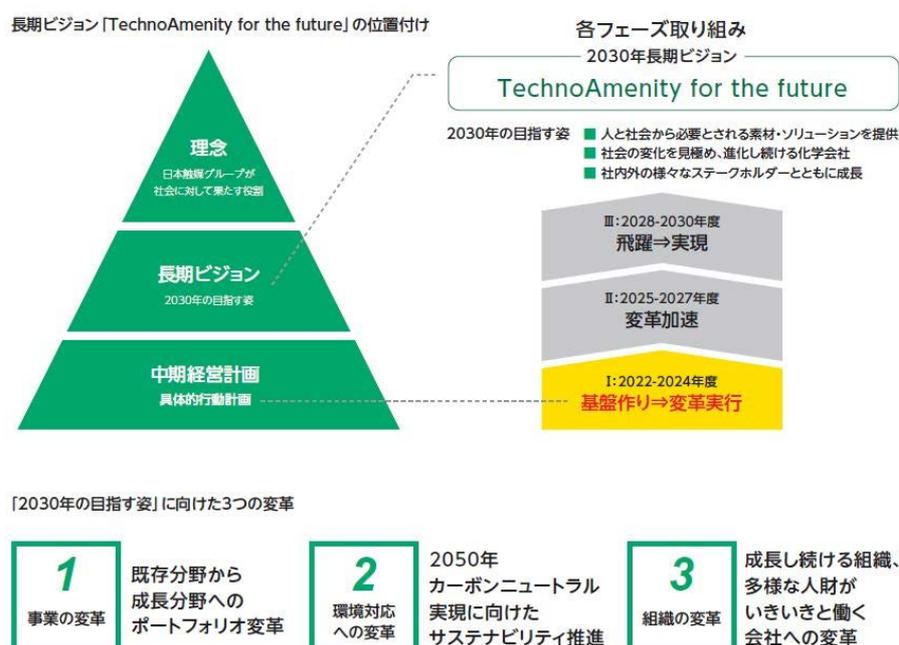
このような背景から、当社は2030年の目指す姿である長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」を定

め、その実現に向けて、2022～2024年度を変革に向けた基盤づくりと変革の実行を進める第一フェーズとして中期経営計画「TechnoAmenity for the future- I」（以下「中計」）を策定し推進しております。

中計1年目の2022年度は、長引くコロナ禍の影響、そしてウクライナ情勢に端を発した石油をはじめとする化学原料や天然ガスなどのエネルギー価格の高騰、欧米の金利政策を受けた急激な為替変動など、経済環境が目まぐるしく変化しました。

今年に入り、コロナ収束によるインバウンド需要や中国経済の回復などの明るい兆しが見えるものの、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格の高騰や、金融引き締めによる海外景気の悪化など世界経済は後退局面に陥る可能性も予想されています（2023年6月現在）。また、アフターコロナの消費動向も以前とは異なってきており、インフレによる消費冷え込みも当面は避けられないものと思われます。

このような事業環境が激動する状況においても、長期ビジョンと中計に掲げている「事業の変革」「環境対応への変革」「組織の変革」という「3つの変革」が、当社の持続的な成長・進化のために必須の取り組みであると考えています。重要なのは、変化に応じて柔軟に戦略を修正しながら、最終的に目標を達成することだと考えています。したがって長期ビジョンおよび中計の方向性や目標は堅持し、いかにこれを実現するために重点を置いて取り組みを進めてまいります。



2022年度の概況

事業の変革

2022年度から事業セグメントを変更し、マテリアルズ事業とソリューションズ事業に区分しました。マテリアルズ事業を抜本的に立て直して事業基盤を強化するとともに、収益性の高いソリューションズ事業を拡大させて、収益性をあげていく考えに基づくものです。経営目標として、2024年までにマテリアルズ事業とソリューションズ事業の売上収益の割合を65%と35%に、営業利益の割合を50%と50%にすることを掲げています。これに対し、2022年度の実績は、マテリアルズ事業が対前年で増収、営業利益は横ばい、ソリューションズ事業は対前年で増収減益でした。販売数量の減少が大きく影響していますが、先にも触れた通り、目標は変えることなく市況に影響されない事業基盤を築いていきます。

施策の実行状況としては、マテリアルズ事業においては、AA、SAPの収益性強化を目的に継続している「SAPサイババルプロジェクト」が概ね計画通りに進捗しました。また、本プロジェクトの水平展開とし

て、2021年度からスタートしているEOレジリエンスプロジェクトも2024年度の収益改善目標達成に向け計画通り進行中です。

一方、ソリューションズ事業においては、企画・営業組織への人的リソース投入を進め、提案力強化の中核となるプラットフォーム整備がほぼ完了しました。2023年度はこのプラットフォームの本格運用を開始し、全社横断プロジェクト（One Team活動）として取り組んでいる開発テーマを促進させ、ソリューションズ事業拡大の加速につなげていきます。また戦略製品の拡販による収益力向上策の一つとして、リチウムイオン電池用電解質イオネル®の事業拡大に向けた取り組みを進めています。具体的には、中国、欧州でのパートナー企業との連携による事業拡大であり、地産地消の競争優位をベースに、中長期的に事業を成長させていきます。これは、事業環境変化の激しい昨今、これまでのような当社単独での事業展開だけでは十分な競争力は得られないという考えに基づくものです。今後も戦略製品の事業拡大については、さまざまな社外パートナーとの連携を強化しながら、事業展開を加速させてまいります。

環境対応への変革

気候変動に対しては、EUで既に本格化している二酸化炭素の排出権取引の動きを受けて、日本国内でも炭素賦課金や排出権取引の検討が始まりました。また、EUを中心に、域内への製品輸出に対する国境炭素調整に関する議論も進んでおり、排出炭素の削減は2050年のカーボンニュートラルという世界共通の目的に向け、ますます加速しています。

温室効果ガス削減の取り組み

当社は2030年度の国内グループ会社を含む温室効果ガス削減目標として、2014年度比30%削減を掲げています。一昨年の2021年度実績は生産数量の増加もあり、製造所での継続的な省エネ活動を中心に2014年度比2%の削減に留まっていました。一方で、2022年度からは約7%の削減量に相当するカーボンニュートラル都市ガスの活用も進めており、省エネ活動とあわせて14%の削減を達成しています。2030年度の目標達成に向けては、プロセスの改善や触媒の効率向上などをあわせて推進していきます。

さらに、グループ全体を通じた二酸化炭素の排出削減推進に向け、インターナルカーボンプライシングの導入も決定しました。

2050年のカーボンニュートラル

2030年度の削減目標積み増しも視野に入れ、バイオマス原料の導入を進めています。今年度は、姫路製造所および川崎製造所で生産するAAやSAP、EOなど19品目について、ISCC PLUS認証を取得しました。これにより当社は、バイオマス由来原料をマスバランス方式によって割り当てた認証製品について製造・販売する体制を整えました。また、欧州の子会社であるNSEでは、ISCC PLUS認証を受けたSAPの生産・供給を開始しました。

一方で、天然物100%由来のAA新製法の開発を行うとともに、バイオマス原料を使用したEO誘導品の製造・販売に向けた共同調査をパートナー会社と継続検討しております。

これら天然物由来の製品は、地球環境保全や環境負荷低減などのニーズに応えるものであるとともに、当社のさらなる成長に欠かすことのできないものと考えています。

多様な地球環境問題

気候変動対応に加え、水資源、生物多様性といった天然資源の持続性に対するリスク認識やその情報公開に関しても各国で議論や具体的な情報開示要求が進んでいます。日本触媒グループでも、CDP（Carbon Disclosure Project）を通じた水資源に関する情報公開を行うとともに、2022年度末より生物多

様性に関するリスク調査の結果公表を開始しました。また、当社は廃水処理触媒や海水淡水化向けの浸透圧発生剤など水資源に貢献できる製品を扱っています。当社はこれらの製品を通じて社会に貢献すると同時に、社会課題を化学会社としての機会と捉え、新たな環境貢献製品の開発を推し進めて当社の成長につなげてまいります。

組織の変革

企業が持続的に成長していくためには、個人と組織の成長が不可欠です。社員が働きやすい環境や制度を整え、多様な人財がいきいきと働き、個人も組織も共に成長できる会社の実現を目指しています。具体的には、人財育成・活躍推進、組織の成長、コーポレート・ガバナンスの強化の3つの課題を設定し、施策を進めています。

人財育成・活躍推進としては、2022年度から新人事制度の運用を開始しました。また自律型人財の育成とともに多様な人財活躍・働き方を支える制度の整備などを進めました。

組織の成長としては、判断の迅速化を図るために決裁権限の委譲を実施しました。また、社員が経営層に対して提案できる仕組みなど、経営と従業員との対話強化については今後も継続していきます。

コーポレート・ガバナンスの強化としては、複雑化・多様化する課題への対応に向け、経営陣のスキルマトリクスを整理しました。また、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるため、2022年度から業績連動型株式報酬制度を導入しました。今後も各施策の運用と改善を通じて、企業の成長につながるガバナンスを追求してまいります。

また、これらの施策を推進・強化するため、エンゲージメントサーベイを実施し、運用を開始しました。2022年度のサーベイでは、『事業の成長性や将来性』や『経営陣に対する信頼』などの点で、改善の余地があることが、従業員から示されました。中期経営計画を推進するうえで、改善すべき課題と受け止め、変革に向けた継続的な取り組みを進めてまいります。

組織の変革については昨年度に仕組みを整えました。組織の変革は、中長期的な事業の変革、環境対応への変革の成否を左右する重要な取り組みと位置付けています。

DX推進

2022年度は3つの変革を進めるため、DX推進を加速させました。DXで目指す内容の理解やデジタル活用における基礎知識の習得を目的に、全従業員を対象としたDX研修を開始しています。また、ソリューション提案力強化におけるプラットフォームや情報の連携・活用を支援するシステムの導入を進めました。

特に注力しているのは、生産部門を中心としたプラント情報の一元管理や生産計画最適化の取り組みです。まずは情報検索時間や計画策定時間の大幅削減という具体的な改善を進め、予兆保全や省エネルギー化実現の可能性を探っていきます。

デジタルの活用は変革を支えるためにますます重要な手段となる一方で、その効果の最大化は、一部の専門的な人財だけに依存した状況では実現不可能であると考えています。今後も、DX推進に必要な人財確保のため、全社的な教育を充実させていく予定です。

結び

当社が2022～2024年度を変革の基盤づくりと実行の期間として、変革に向けた取り組みを着実に進めている一方で、外部環境は、当社の施策スピードと関係なく変化を続けています。

2030年の目指す姿に掲げているように、当社は「人と社会から必要とされる素材・ソリューションを提供」することを通じ、「社会の変化を見極め、進化し続ける化学会社」への変革を加速してまいります。

変革に際しては、「社内外のさまざまなステークホルダーとともに成長」していくべく、社内外での対話を重視し、さまざまな提案をしっかりと取り入れながら、目に見える形で会社をより良い方向に変えていきたいと考えています。また、全てのステークホルダーの皆様との協働を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

そして、「安全が生産に優先する」の社是のもと、地域社会の方々の安心な生活やお客様への安定供給、従業員の安全な労働環境の維持など、当社が果たすべき責任を重く受け止め、引き続き、安全・安定な生産活動を推進してまいります。





企業理念体系



企業理念

TechnoAmenity

私たちはテクノロジーをもって
人と社会に豊かさと快適さを提供します

価値観

多様性を尊重します

私たちは、それぞれの違いを認め合い、新たな価値を創造します

新たな可能性に挑戦します

私たちは、失敗を恐れず、社会課題や顧客課題の解決に挑みます

地球環境保全に貢献します

私たちは、事業活動を通じ、より良い地球環境を次世代につなぎます

行動規範

私たち、日本触媒グループで働く一人ひとは、常に以下の点を心がけ事業活動を行います。

01 持続可能な社会の実現

企業理念TechnoAmenityを実践することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

02 安全最優先

常に社内外の安全を確保したうえで事業活動を遂行します。

03 コンプライアンス

あらゆる場面でコンプライアンスを徹底します。

04 人権の尊重

人権に関する国際的な規範を支持し、事業活動に関係するすべての人の人権を尊重します。

05 公正・誠実な事業活動

すべてのステークホルダーに対し、公正・誠実な事業活動を行います。

06 お客様への価値の提供

お客様から必要とされる素材・ソリューションを提供します。

07 環境の保全

テクノロジーをもって環境負荷低減と環境課題の解決に貢献します。

08 ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信と対話を積極的に行います。

09 多様な人財の活躍推進

多様性を尊重し認め合うことで、個人・組織の能力を最大限発揮します。

10 地域社会への貢献

地域社会の一員として、地域社会の発展に貢献します。

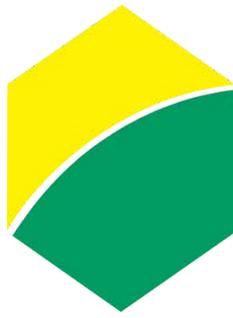
[行動規範 \(3.3MB\)](#) 

社是

「安全が生産に優先する」

コーポレート・シンボルの意味

当社コーポレート・シンボルにもTechnoAmenityのところが込められています。



六角形のシンボルは化学を象徴する形のひとつ



コスモイエローは太陽のエネルギーを秘めた色



アースグリーンは大地のやさしさを示す



境界線は私たちが常に見つめる未来

日本触媒グループ 行動規範



**NIPPON
SHOKUBAI**
Group

2022年9月

Copyright NIPPON SHOKUBAI CO., LTD. All rights reserved. |

日本触媒グループで働く皆さんへ

2022年4月、企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実現に向けて、企業理念体系を見直しました。日本触媒グループで働く一人ひとりに大事にしてもらいたい考え方と、実践すべき行動を、それぞれ価値観、行動規範としています。これまでグループ内では企業理念のみ共有していましたが、グループの取り組みを一体化し、時代の変化に伴うステークホルダーからの要請に対応すべく、今回の見直しから企業理念体系をグループで共有することとしました。



代表取締役社長

野田 和宏

外部環境が激しく変化する中、日本触媒グループが事業活動を継続するためには、ステークホルダーからの支持が必要不可欠です。そのため、単に経済的な利益を追い求めるのみならず、ステークホルダーからの信頼を得るため、法令遵守はもちろん国際社会からの要請も踏まえ企業の社会的責任を果たすことが、事業活動を行う上での大前提となります。

一方で、社会からの要請に応じるだけでは、受け身の姿勢にとどまってしまいます。日本触媒グループの存在意義を示すためには、日本触媒グループで働く一人ひとりが企業理念体系を共有し、企業理念の実現に向けて自律的に力を発揮することが必要です。

こうした背景を踏まえ、行動規範には、日本触媒グループが企業の社会的責任を果たし、企業理念の実現に向けて活動するための、一人ひとりが実践しなければならない行動、実践してもらいたい行動を示しています。

私を含め日本触媒グループの一人ひとりが企業理念の実現に向け、この行動規範を道標として日々の業務に取り組み、力を合わせていきましょう。



日本触媒グループの企業理念体系は、日本触媒グループ全体で共有するものです。「企業理念」の実現に向け、日本触媒グループで働く一人ひとり（全ての役員・従業員）が重視すべき「価値観」と、日々の業務の行動・判断の基準として「行動規範」を示しています。

Mission | 企業理念

TechnoAmenity

私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します

真の「豊かさ・快適さ」には、経済的・物質的な側面だけではなく、私たちが暮らすこの地球環境との調和や、多様性・公平性・安全安心などの社会的・精神的な豊かさ・快適さが含まれています。

今後も当社グループは企業理念「TechnoAmenity」を実践することで、持続可能な社会の実現に貢献し続けます。

Values | 価値観

多様性を尊重します

私たちは、それぞれの違いを認め合い、新たな価値を創造します

新たな可能性に挑戦します

私たちは、失敗を恐れず、社会課題や顧客課題の解決に挑みます

地球環境保全に貢献します

私たちは、事業活動を通じ、より良い地球環境を次世代につなぎます

Code of Conduct | 行動規範（概要）

私たち、日本触媒グループで働く一人ひとりは、常に以下の点を心がけ事業活動を行います。

1. 企業理念 **TechnoAmenity** を実践することで、持続可能な社会の実現に貢献します。
2. 常に社内外の安全を確保したうえで事業活動を遂行します。
3. あらゆる場面でコンプライアンスを徹底します。
4. 人権に関する国際的な規範を支持し、事業活動に関係するすべての人の人権を尊重します。
5. すべてのステークホルダーに対し、公正・誠実な事業活動を行います。
6. お客様から必要とされる素材・ソリューションを提供します。
7. テクノロジーをもって環境負荷低減と環境課題の解決に貢献します。
8. ステークホルダーへの情報発信と対話を積極的に行います。
9. 多様性を尊重し認め合うことで個々人・組織の能力を最大限発揮します。
10. 地域社会の一員として、地域社会の発展に貢献します。



行動規範とは

行動規範は、日本触媒グループがステークホルダーの皆様からの信頼を確保するとともに、企業理念の実現に向けた事業活動を推進するため、株式会社日本触媒およびそのグループ会社の全役員・全従業員が具体的な行動を取る際の指針となるものです。

私たち一人ひとりの行動の積み重ねが、日本触媒グループの事業活動そのものです。共通の指針のもとで、一人ひとりが個性と能力を発揮し行動していくことが、企業理念の実現につながります。

日本触媒グループで働く私たち一人ひとりには、日々の業務において行動規範を実践することが求められます。

役員および基幹職（管理職）の役割と責任

行動規範は、私たち一人ひとりが日々の業務において実践すべき行動を示したのですが、それぞれの業務において現実に求められる行動は、業務毎に異なります。そのため、行動規範の内容を日常の業務で実践するには、その内容をそれぞれの業務にあてはめて理解する必要があります。

また、行動規範を日常業務において実践していくための軸となるのは、各職場での日常のマネジメントです。

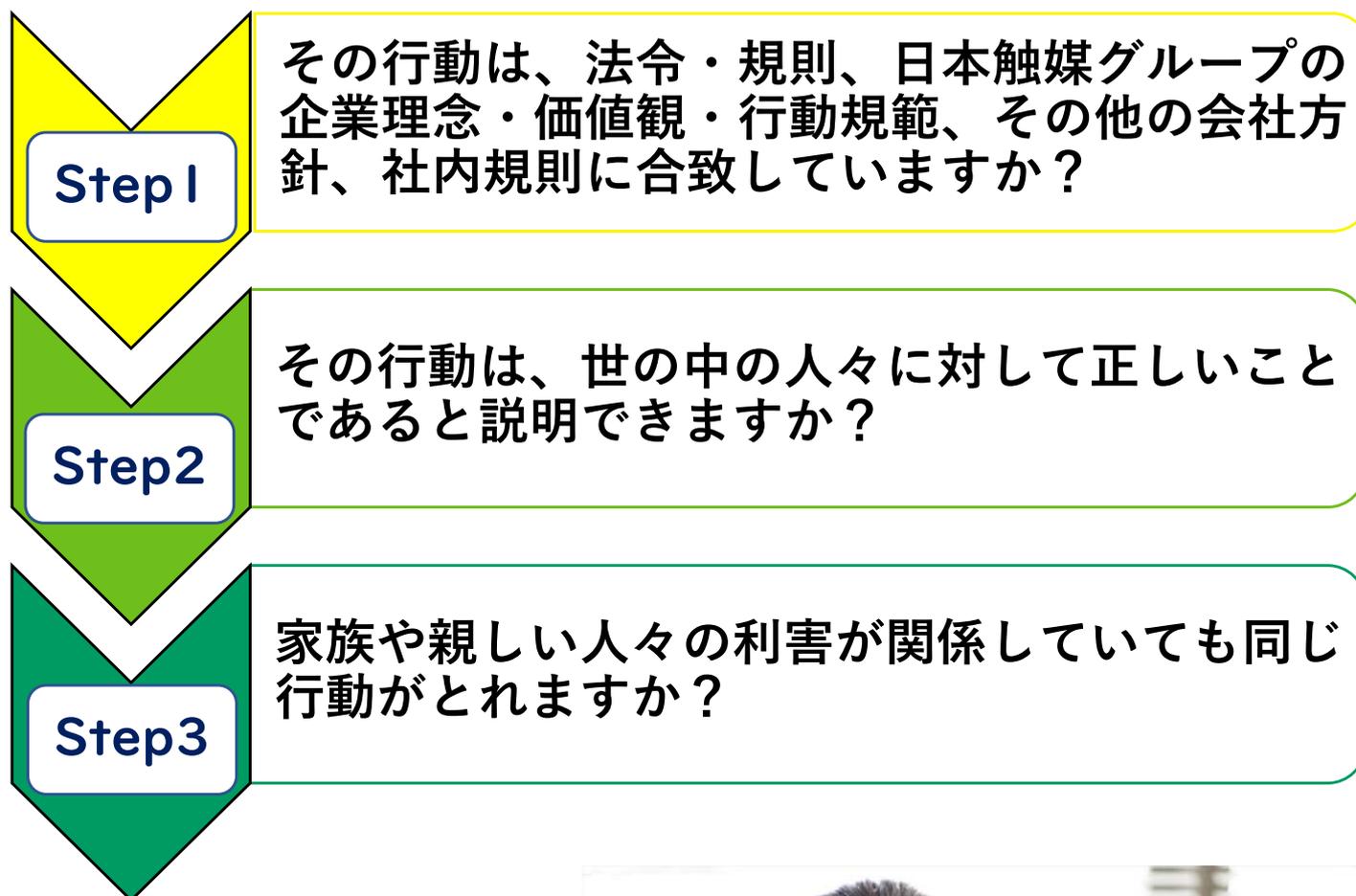
そこで、行動規範の内容を一人ひとりが実践できるよう、上司の立場にある役員および基幹職（管理職）は、次のような高度な役割と責任を負います。

自ら模範を示す	行動規範を率先して実践することで、部下に対して行動規範の実践を推奨します。
行動規範の浸透を図る	行動規範の内容を自職場の業務内容に応じた形で部下に伝え、対話することで、どのような行動が行動規範の実践であるのかを自職場で共有します。
安心感を提供する	判断に迷った時や問題が発生した時に躊躇なく発言できる雰囲気作りに努め、行動規範に反する行動を予防します。



判断に迷ったときの確認ステップ

どう行動すべきか判断に迷ったときや、業務の進め方に疑問を持ったときは、次のステップを確認してください。



一つでもYESと答えられない場合、その行動は会社から期待されている行動ではありません。

上司や関連する部門と相談し、よりよい選択を模索しましょう。



行動規範への違反を発見した場合



日本触媒グループで働く一人ひとりには、法令・規則、社内規則および行動規範を遵守することが求められます。これらに違反することは、ステークホルダーの信頼を損ない、企業理念の実現から遠ざかることに繋がります。また、違反者は就業規則に基づく懲戒処分の対象となることがあります。

「会社の利益」や「上司の指示」は、違反行為を正当化する理由にはなりません。法令・規則、社内規則および本行動規範に反する行為や疑わしい行為を知った場合は、上司に報告・相談を行い、それが難しい場合には各会社の社内通報窓口にご相談・通報を行ってください。



なお、相談・通報者のプライバシーは保護され、社内通報窓口に提供された情報は、法令で異なる取扱いが求められない限り秘密に取り扱われます。また、不正の目的で相談・通報した場合でない限り、通報者には相談・通報を行ったことでいかなる不利益も及ばないように対応されます。

行動規範（全文）

1. 持続可能な社会の実現

企業理念 **TechnoAmenity** を実践することで、
持続可能な社会の実現に貢献します。

（1）人と社会の未来に貢献

- ① テクノロジーをもって世界中の人々と社会に、経済的・物質的な豊かさ・快適さだけでなく社会的・精神的な豊かさ・快適さをも提供します。これにより、社会的課題やお客様の課題の解決を積極的に推進することで、持続可能な社会の実現に貢献します。



2. 安全最優先

常に社内外の安全を確保したうえで
事業活動を遂行します。

(1) 保安防災の徹底

- ① 安全は企業存立の基盤をなすものと認識し、保安防災に関わる法令やルールを遵守します。
- ② 爆発、火災、有害物質の漏えいなど環境・社会に影響を及ぼす事故や災害を未然に防止するための諸施策を実施徹底することで、働く人とその家族および社会の安全、安心を確保します。



2. 安全最優先

(2) 職場の安全衛生

- ① 労働災害の撲滅に取り組み、労働安全衛生に関わる法令やルールを遵守します。
- ② 自身やともに働く人の健康に配慮し、誰もが安心して働ける安全で快適な職場環境の維持・向上に努めます。

(3) 事業継続

- ① 地震、洪水などの自然災害や感染症、サイバー攻撃などの脅威に対し、働く人の安全を確保し、事業活動を継続するために、事業継続計画（BCP）の策定等、組織的に取り組み適切な対策を講じます。
- ② 現実に脅威が発生した場合には、定められた対応指針・方針および手順に従った適切な行動をとります。

3. コンプライアンス

あらゆる場面でコンプライアンスを徹底します。

(1) 各国・地域の関係法令・規則と企業倫理の遵守

- ① 事業活動を行う各国・地域の関係法令・規則および行動指針、社内規則を遵守し、誠実性・公正性・良識性・主体性・遵法性をもって行動します。



「誠実性」とは、嘘をつかず、人のために尽くすこと

「公正性」とは、誰が見ても正しく、納得できる行動を取ること

「良識性」とは、社会的なマナーを守ること

「主体性」とは、何事も自分のこととしてとらえること

「遵法性」とは、ルール of 目的・主旨・背景を踏まえて行動すること

3. コンプライアンス

(2) コンプライアンスの徹底

- ① 事業活動に関わる法令・規則に関する情報を確実に収集します。
- ② 社内規則・マニュアル等の整備に努め、教育研修など、あらゆる機会を活用し、コンプライアンスを徹底します。

(3) 行動規範に反する行為の報告・相談

- ① 法令・規則、社内規則および本行動規範に反する行為に気づいた際には、速やかに上司に報告・相談し、またそれが難しい場合には会社の相談窓口か社内通報窓口にご相談・通報を行います。
- ② 社内通報窓口は、通報者の秘密を守り、迅速に事実関係の調査を行います。
- ③ 誠実に報告・通報を行った人や調査に協力した人に対するいかなる報復行為も許容せず、不利益を与えないよう公正に取り扱います。



4. 人権の尊重

人権に関する国際的な規範を支持し、
事業活動に関係するすべての人の人権を尊重します。

(1) 人権の尊重

- ① あらゆる人の人権を尊重し、事由の如何を問わず不当な差別や個人の尊厳を傷つけるいかなる行為も行いません。
- ② 人権に関する国際規範や各国・地域の法令を遵守し、人権侵害を予防します。万一、人権侵害があった場合には、これに公正・適切に対応します。
- ③ 事業活動が人権に与える影響を認識し、人権侵害を行うまたは人権侵害を助長する企業や団体に対する製品提供、パートナーシップ、企業や団体からの製品・サービスの購入などのあらゆる連携を行いません。

4. 人権の尊重

(2) 強制労働・児童労働の禁止

- ① いかなる場合においても、強制労働、児童労働は行わず、またサプライチェーンの強制労働・児童労働も許容しません。

(3) 差別の禁止

- ① いかなる場合においても、性別、年齢、国籍、人種、民族、社会的身分、出身、思想、信条、宗教、身体的特徴、性的指向、性自認、疾病および障がいの有無などによる差別を行いません。



4. 人権の尊重

(4) ハラスメントの禁止

- ① いかなる場合においても、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、精神的、肉体的であるかを問わず、他人に対して差別的な言動、脅威や不快感を与える言動を行いません。

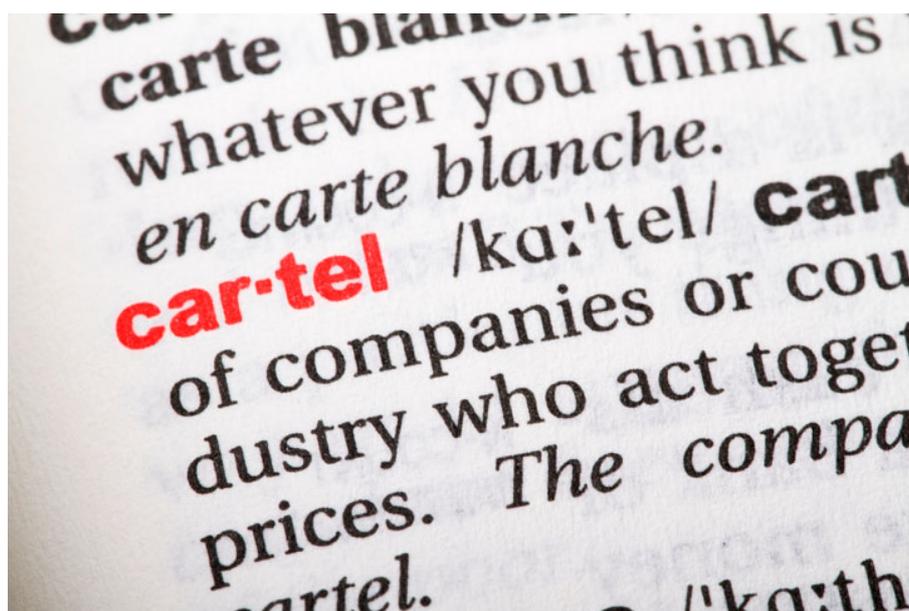


5. 公正・誠実な事業活動

すべてのステークホルダーに対し、
公正・誠実な事業活動を行います。

(1) 公正かつ自由な取引

- ① 事業活動を行う各国・地域において適用される公正かつ自由な競争・取引に関する法令や規則を遵守し、販売、購買、研究・開発、製造において、自由競争を制限する行為（私的独占、カルテル、不公正な取引）をせず、公正で自由な事業活動を行います。



5. 公正・誠実な事業活動

(2) 腐敗・汚職の防止

- ① 公務員等への不正な利益供与・申出・約束、その他の各国・地域の法令に違反する行為を一切行わず、腐敗・汚職に関与しません。また、法令に違反するファシリテーションペイメント（手続迅速化のための少額の支払）は行いません。
- ② 第三者がこれらの違反行為をなすことについて、教唆、幫助、承認等を行いません。
- ③ お取引先への社会通念上妥当な範囲を超える贈答・接待を行いません。

(3) 輸出入関係法令の遵守

- ① 原材料・製品の輸出入にあたっては、関係法令に従い適切な輸出入手続をとるとともに、禁制品の輸出入は行いません。
- ② 国際的な平和と安全の維持を妨げる大量破壊兵器（核兵器、化学兵器、生物兵器など）の生産に使用される材料、製品または情報としての技術を輸出しません。

5. 公正・誠実な事業活動

(4) 責任ある調達

- ① 事業活動はサプライチェーンにおける多くの企業や人々の協力をもって成り立っていることを踏まえ、誠実で適正な取引を行い、責任ある調達を推進します。
- ② お取引先にも本規範に理解と共感を得て取り組んでいただけるように働きかけます。

(5) 会社資産の適切な管理・使用

- ① 製品、設備、備品、情報、知的財産等の有形・無形の会社資産を、私的用途または不正の目的をもって利用せず、紛失・盗難・不正使用を防ぎ効率的に運用するため、適切に管理・使用します。



5. 公正・誠実な事業活動

(6) 知的財産の尊重・活用

- ① 特許、商標、意匠、ノウハウ、営業秘密、各種著作物は重要な会社財産であり競争力の源であることを心得、その権利保護に努めるとともに、適切に利用します。
- ② 製品の製造、販売、研究開発およびサービスの提供等の事業活動において、他者が所有する知的財産を尊重し、侵害しません。
- ③ オープンイノベーション等外部との協業も含め知的財産を積極的に活用し、社会的課題およびお客様の課題の解決のため革進的で有用な製品・サービスを開発・提供します。



5. 公正・誠実な事業活動

(7) 情報セキュリティ

- ① 情報資産や情報システムへのアクセス管理を徹底し、不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊および利用妨害などの発生を防止します。
- ② コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する対策を講じ、自社および他者への被害を最小限に留めるようにします。
- ③ 万一、インシデントが発生した場合の対応体制を継続的に見直します。

(8) 秘密情報の管理

- ① 業務上知り得た会社または他者の秘密情報を厳重に管理します。
- ② 所定の手続きなく開示、漏えいせず、本来の目的以外の使用、および関係者以外の閲覧を許容しません。



5. 公正・誠実な事業活動

(9) 適正な会計処理・税務コンプライアンス

- ① 当社グループが事業活動を行う各国・地域の会計処理基準および関係する法令に則り、有効な内部統制の構築に努め、正確かつ適正に会計処理を行います。
- ② 税務に関するコンプライアンスを重視し、各国・地域の法人税等の法令、租税条約ならびに国際的な課税ルールを遵守します。

(10) 個人情報およびプライバシーの保護

- ① 個人のプライバシーを尊重し、必要かつ適正な範囲に限り個人情報を収集します。また、収集した個人情報は厳重に管理し、法令で認められる場合または本人の事前承諾を得た場合を除き、第三者への開示および目的外の使用を行いません。

5. 公正・誠実な事業活動

(11) 個人的利益相反行為の禁止

- ① 職務上知り得た情報に基づいて、個人の利益を図る行為、または会社の利益と相反する行為は行いません。
- ② 職務上の地位や権限を乱用し、または職責に反して、個人の利益を図ったり、または会社の利益を損なうことはしません。
- ③ 当社グループと競合する取引を自ら行ったり、または競合会社の経営者や主要な出資者になるなど、当社グループと競合する行為を行いません。

(12) 反社会的勢力への対応

- ① 社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係、不正な資金洗浄（マネーロンダリング）、関係者への利益供与等を含め、一切関係を持ちません。
- ② 反社会的勢力からの不当要求には毅然とした態度で臨み、拒絶します。

6. お客様への価値の提供

お客様から必要とされる
素材・ソリューションを提供します。

(1) お客様の課題を解決するソリューションの提供

- ① お客様のニーズに応え、課題を解決するための製品やサービスを提供します。
- ② 社会的課題やお客様の課題の解決を推進するために、イノベーションを創出します。



6. お客様への価値の提供

(2) 三現主義

- ① いかなる業務においても、原点である現場・現物・現実に立ち返りよく観察します。そこから生まれる発想をもとに、思い込みを排除した判断と行動を行います。

(3) 安全・安心な製品・サービスの提供

- ① お客様のニーズ、仕様を満足し、お客様に安心してご使用いただくための安全・品質の確保を行います。
- ② お客様からの問い合わせやご意見には、誠実かつ速やかに対応し、その声を製品・サービスの改良や開発に反映します。



6. お客様への価値の提供

(4) 安全・品質情報の提供

- ① 製品やサービスの提供にあたっては、安全な使用方法や品質情報など、必要な情報をわかりやすく適切に提供します。
- ② 業務の中で各種データを改ざんしたり、データを取得していないのに取得したかのように偽ることは行いません。

(5) 製品事故への対応

- ① お客様に提供した製品の安全性・品質に問題が生じた場合には、誠実かつ迅速に対応し、その原因を究明し再発防止のための適切な措置をとります。



テクノロジーをもって環境負荷低減と
環境課題の解決に貢献します。

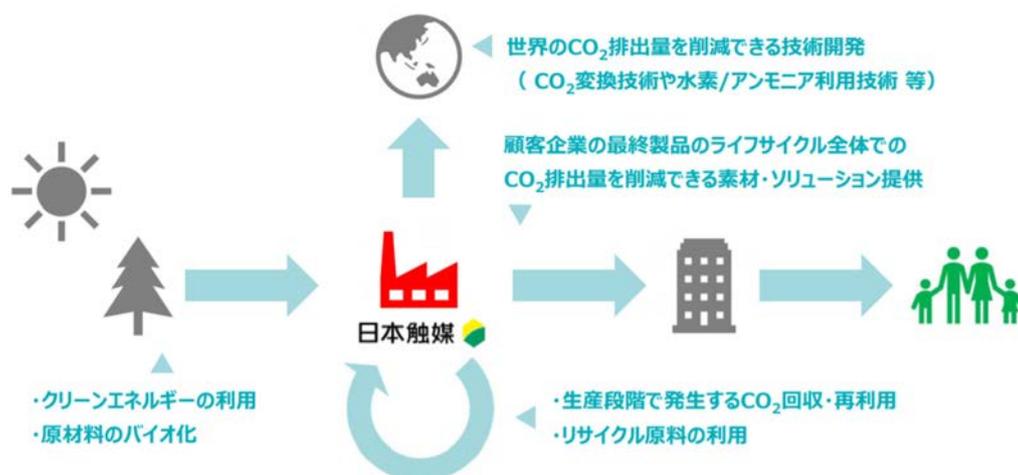
(1) 地球環境との調和

- ① より良い地球環境を次世代に引き継ぐという意思のもと、有害物質の排出を抑え、環境問題の解決に主体的に行動します。

(2) 気候変動への取り組み

- ① 事業活動における二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減に加えて、環境貢献製品創出によるサプライチェーン全体での排出量削減などにも寄与し、カーボンニュートラルの実現に貢献します。

2050年カーボンニュートラル達成に貢献



7. 環境の保全

(3) 資源の有効活用

- ① 限られた貴重な資源の有効活用のため、省資源、廃棄物削減、再資源化等に積極的に取り組みます。

(4) 生物多様性の保全

- ① 事業活動が生物多様性に影響を与えることを認識するとともに、生物多様性の保全への理解と認識を深め、生物多様性に配慮した活動を推進します。



8. ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信と対話を
積極的に行います。

(1) 公正な情報開示

- ① 会社情報の開示は、関係法令に従い適時かつ正確に行い、透明性を持って説明責任を果たします。
- ② 株主・投資家をはじめとしたさまざまなステークホルダーに当社グループを深く理解いただくため、財務情報だけでなく理念・方針、事業活動の状況、環境への取り組み、ステークホルダーとの関係等の非財務情報も自主的、積極的に開示します。



8. ステークホルダーとの対話

(2) ステークホルダーとの対話

- ① お客様、お取引先、従業員、地域社会、行政、株主・投資家などのさまざまなステークホルダーと積極的に対話し尊重することで、長期的な信頼関係の構築と維持、当社グループの事業活動への支持を得られるように努め、企業価値を高める活動を実践します。
- ② 社外からの意見や批判に真摯に耳を傾け、双方向のコミュニケーションを心がけます。

(3) インサイダー取引の禁止

- ① 職務上知り得た当社グループやお取引先等の未公表の「重要事実」（公表されれば株価に大きな影響を与えるような情報）に基づいた株式やその他の証券の売買、またそれらの売買を他者に勧める行為等を行いません。
- ② 未公表の重要事実を有する場合は、その情報が公表されるまで情報を漏えいしません。

9. 多様な人財の活躍推進

多様性を尊重し認め合うことで
個々人・組織の能力を最大限発揮します。

(1) 多様性の尊重

- ① 多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進めます。
- ② 一人ひとりが、プロフェッショナルとして、個性・能力を最大限発揮し、その力の融合により新たな価値を創造します。



9. 多様な人財の活躍推進

(2) 公正な雇用・労働・処遇

- ① 業務遂行能力や実績に応じて処遇を公正に行います。
- ② 従業員の配置は、事業の円滑な遂行と業務遂行の能力、実績のほか、従業員の育児・介護の状況やその意思に配慮します。
- ③ 雇用・労働の健全性を確保し、賃金、労働時間、休暇等の従業員の処遇は、各国・地域の関係法令に準拠します。
- ④ 各国・地域の関係法令に則り、労働組合を結成あるいは労働組合に参加する権利、および団体交渉の実施や平和的な集会に参加する権利を尊重します。また対話による健全な労使関係を築きます。

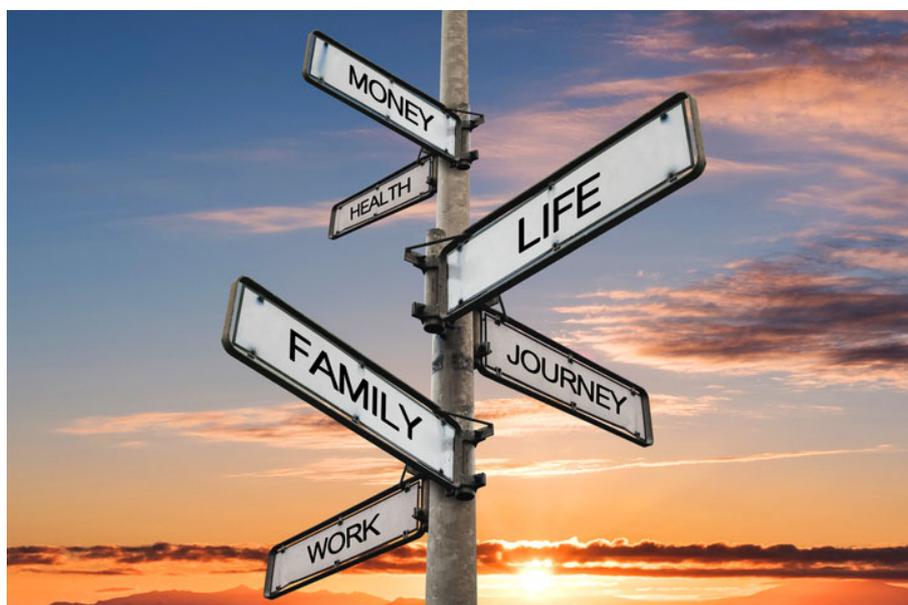




9. 多様な人財の活躍推進

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進と能力開発

- ① 仕事と子育て、介護、治療などの私生活を両立することで、個々人がやる気・能力を向上させ、高い成果を創出する職場風土を醸成します。
- ② 互いに個人の志向を尊重し、育児・介護などの家庭環境、その他さまざまな個人の事情に配慮し協働します。
- ③ 業務執行や社内外の研修、自己研鑽等の機会を活用し、一人ひとりが能力開発とキャリアの形成に努めます。
- ④ 能力開発とキャリアアップの機会を十分に従業員に提供し、従業員が責任感と誇りをもって自主的・積極的に業務に向き合い課題解決に挑戦できるよう支援します。



10. 地域社会への貢献

地域社会の一員として、地域社会の発展に貢献します。

(1) 地域文化などの尊重

- ① 当社グループが事業活動を行う各国・地域の自然・文化・伝統・慣習を尊重し、地域社会と協働し、地域の発展に貢献します。
- ② 現地調達や現地の人財活用を通じて、地域社会への参画と発展に努めます。





NIPPON
SHOKUBAI
Group

2022年9月 第1版

日本触媒のサステナビリティ

[サステナビリティマネジメント](#) >

[マテリアリティ](#) >

[ステークホルダーコミュニケーション](#) >

[社外からの評価](#) >

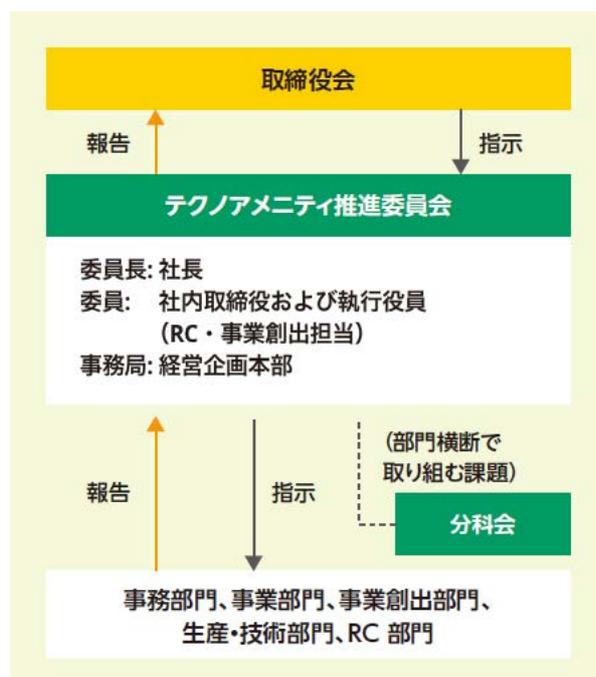
サステナビリティマネジメント

サステナビリティ基本方針

日本触媒は、グループ企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」のもと、社会に貢献する志を掲げて事業活動を行っており、サステナビリティ活動の推進はグループ企業理念の実践そのものです。この考えに則り、当社の企業行動を経済・社会・環境の側面から総合的に捉え、企業統治、コンプライアンス、レスポンシブル・ケア、リスク管理、人権・労働、社会貢献、情報開示を経営の重点領域とし、顧客、取引先、従業員、地域社会、行政、株主・投資家など、さまざまなステークホルダーと対話を重ね、企業価値を高める活動を実践しています。また事業活動を通じた社会課題の解決にも努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

サステナビリティ推進体制

当社は、サステナビリティ活動を推進するため、社長を委員長とするテクノアメニティ推進委員会を設置しています。



テクノアメニティ推進委員会の役割

- 当社グループのサステナビリティ活動推進に関する方針・戦略の決定
- 各部門に対する計画・施策策定の指示、その実績評価
- サステナビリティ推進に関するその他重要事項などの検討
- 取り組みに関するステークホルダーへの発信

テクノアメニティ推進委員会の運用

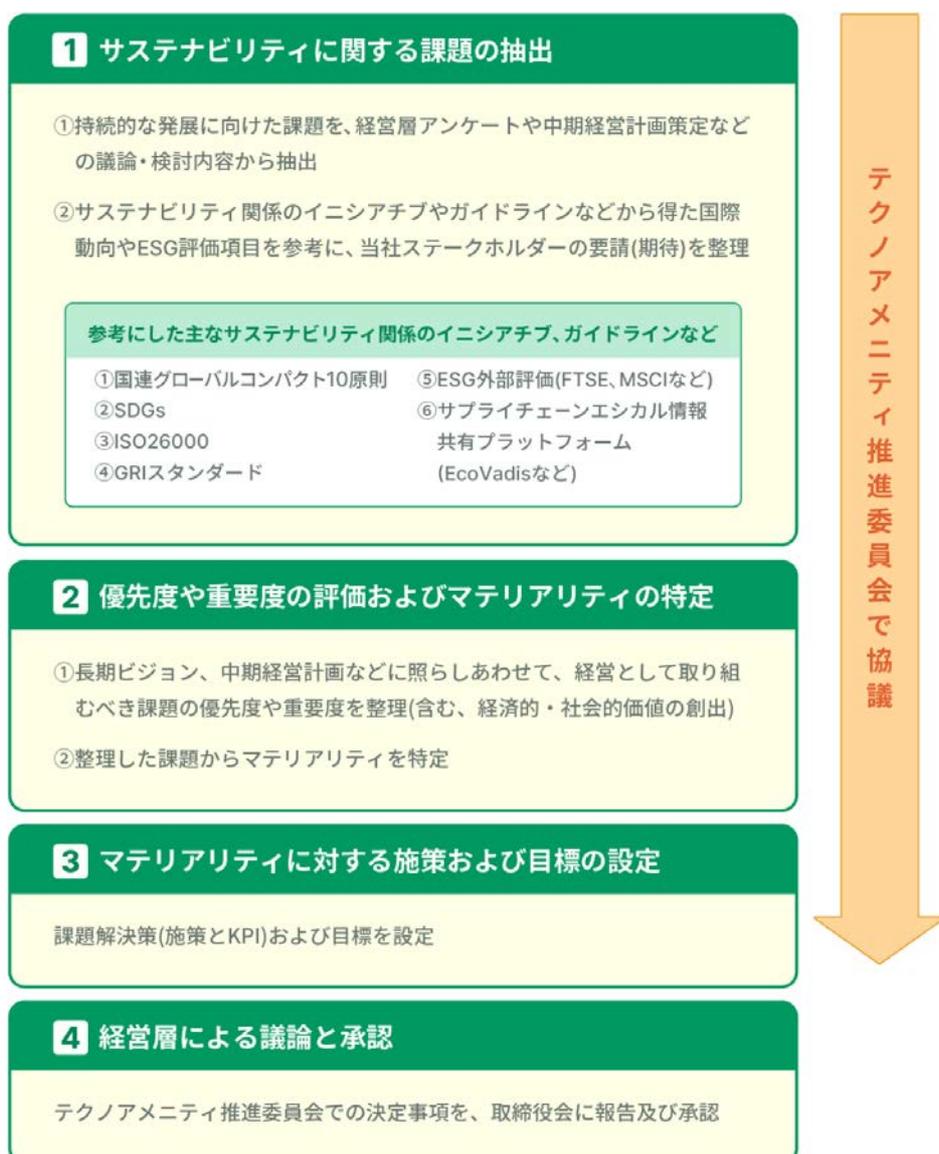
- 本委員会は原則として、最低年2回開催
- サステナビリティ推進に関する重要事項などに対し、部署を横断して検討や施策立案などが必要になる場合には、分科会を設置し対応

マテリアリティ（重要課題）

日本触媒グループでは、長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」で定めた2030年の目指す姿「人と社会から必要とされる素材・ソリューションを提供」「社会の変化を見極め、進化し続ける化学会社」「社内外の様々なステークホルダーとともに成長」の実現のため、取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

内容は今後も定期的に確認し、見直していきます。

マテリアリティ特定プロセス



マテリアリティと取り組み

気候変動対応の推進

貢献するSDGs：



取り組み	KPI、あるべき姿	達成年	2022年度取り組み実績
カーボンニュートラル実現への貢献	・ Scope1,Scope2 CO ₂ 排出量 ▲30%（2014年比、単体および国内グループ会社）	2030年度末	▲14%（カーボンニュートラル都市ガス購入による7.3%分のオフセット量を含む）
サーキュラーエコノミー実現への貢献	・ 資源利用の削減やリサイクルに関する技術の開発と社会実装	—	
環境貢献製品の開発、販売の促進	①550億円 ②1350億円	①2024年度末 ②2030年度末	440億円

※CO₂排出量：温室効果ガス排出量を対象としているが、そのほとんどがCO₂のため、CO₂排出量と記載

顧客課題解決への貢献

貢献するSDGs：



取り組み	KPI、あるべき姿	達成年	2022年度取り組み実績
・ 課題の把握力 およびソリューション提案力の強化 ・ サプライチェーンマネジメントの強化	①ソリューション提案力強化に向けたプラットフォーム整備 ②ソリューションズ事業拡大によるマテリアルズ事業・ソリューションズ事業の両輪達成（売上割合各50%、売上収益 5000億円規模）	①2024年度末 ②2030年度末	基盤システムの導入を完了

安全・安定生産活動の推進

取り組み	KPI、あるべき姿	達成年	2022年度取り組み実績
・ 安全基盤の強化 ・ 安全文化の醸成	・ 第三者評価：石油・石油化学業界 水準以上の維持	—	川崎製造所での第三者評価実施 業界水準以上の維持を確認（拠点別に数年ごとに評価実施）

人財育成・活躍推進

貢献するSDGs：



取り組み	KPI、あるべき姿	達成年	2022年度取り組み実績
自律型人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・社員エンゲージメントスコアの向上（新人事制度の早期定着、複層的な諸施策との連動、組織改善を通じた人と職場の変容と成長） ・公募型自律型学習プログラム（e-ラーニング、スキルアップ研修、オンライン英会話など）の応募者数増加と制度の社内浸透 	2024年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメントサーベイの運用開始 ・公募型学習支援プログラムの運用開始（受講率約20%）
多様な人財の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社員エンゲージメントスコアの向上（自己申告や勤務地継続などの諸制度による適正配置、個人の動機づけ、多様で自律的な働き方の促進） ・事務系・化学系採用における女性採用比率を30%以上にする ・女性基幹職（管理職）比率を6%以上にする 	2024年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメントサーベイの運用開始 ・事務系・化学系女性採用比率24.1% ・女性基幹職（管理職）比率4.4%

コーポレート・ガバナンスの強化

取り組み	KPI、あるべき姿	達成年	2022年度取り組み実績
取締役会における実効性の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会における経営方針・戦略等の決定および監督の各機能強化を通じた取締役会の実効性向上 	2024年度末	第三者評価にて取締役会の実効性が確保されていることを確認
取締役会の知識・経験・能力、多様性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会のスキル・マトリックスの開示 ・取締役会のスキル・マトリックスの充足 	2022年度末 2024年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度末より開示開始 ・スキルマトリックスの開示対象拡大（監査役）
役員に対する中長期のインセンティブの強化	社内取締役等への株式報酬の導入	2022年度末	2022年度末に制度導入済み、効果を継続的に確認中

ステークホルダーコミュニケーション

日本触媒グループは、グループ企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実現に向け、ステークホルダーの皆様にご理解いただき、協働のために対話を深めていけるよう、さまざまな取り組みを行っています。

主なステークホルダー	考え方	主なコミュニケーションの機会
お客様	お客様のニーズに応え、課題を解決するイノベーションを創出し、安全・安心な製品・サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・営業・マーケティング活動を通じたコミュニケーションやサポート ・展示会への出展 ・製品パンフレット・コーポレートサイトなどでの情報提供 ・電話・コーポレートサイトなどへのお問い合わせ対応
お取引先	公正・公平な取引を通じてお取引先の皆様と信頼関係を構築し、持続可能な調達活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・購買活動を通じたコミュニケーションやサポート ・CSR調達ガイドラインの配布 ・コーポレートサイトなどでの情報提供 ・CSRサプライヤー調査の実施とフィードバック
従業員	多様性を尊重し認め合い、誰もが安心して働ける職場をつくり、従業員一人ひとりにとっての「働きがい」「働きやすさ」の維持・実現を推し進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・労使協議会 ・安全衛生委員会 ・各種人財開発施策 ・評価面談、キャリア面談 ・社内報、ポータルサイト ・社内行事 ・内部通報制度
地域社会	地域社会と積極的に対話し信頼関係を構築、協働して地域の発展に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動 ・地域清掃活動 ・地域との交流活動 ・RC地域対話 ・次世代人材育成活動
行政	法令等の遵守、政策等への参加などを通して企業の責任を果たしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体などを通じた政府・各省庁関連委員会や協議会などへの参加

<p>株主・投資家</p>	<p>公正な情報開示と積極的な対話により、株主・投資家の皆様との信頼関係を構築し、企業価値の向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・機関投資家・アナリスト向け説明会 ・スモールミーティング ・個別面談 ・個人投資家向け説明会 ・施設見学会 ・TechnoAmenity Report（統合報告書）、営業のご報告（株主通信）などの発行 ・コーポレートサイトなどでの情報提供
---------------	--	---

社外からの評価

(2023年9月現在)

ESG指数への組み入れ

FTSE4Good Index Series

グローバル インデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、世界の企業を対象に環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた企業で構成されるインデックスです。責任投資や他の金融商品の作成・評価に広く使用されています。

[FTSE4Good Index Series](#)



FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Index

グローバル インデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた日本企業で構成されるインデックスで、業種ニュートラルとなるように設計されています。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式ESG総合指数の一つとして採用するなど、ESG投資における重要な判断基準として活用されています。

[FTSE Blossom Japan Index Series](#)



FTSE Blossom
Japan Index

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社と東京証券取引所が作成したインデックスです。TOPIX構成銘柄の中で、環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）の水準に着目して、構成銘柄のウエイトを決定する指数です。



[S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数](#)

SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOリスクマネジメント社が選定する、ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組みに優れた企業から成るインデックスです。SOMPOアセットマネジメント社がこのインデックスに追随するポートフォリオを構築し、運用を行っています。



[SOMPOサステナビリティ・インデックス](#)

ESG関連の評価

DBJ環境格付

日本政策投資銀行（DBJ）が開発した、スクリーニングシステム（格付システム）により企業の環境経営度を評点化、優れた企業を選定するという世界で初めての融資メニューです。当社は「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクの格付を4回連続で取得しています。



[DBJ環境格付融資](#)

レスポンシブル・ケア活動

化学工業界では、化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表することで、社会との対話・コミュニケーションを行う活動を展開しています。これらは『レスポンシブル・ケア（RC）』と呼ばれており、国際化学工業協会協議会（ICCA）が2006年にRC世界憲章を発表、2014年に改訂し国際的に活動を推進しています。

日本触媒は、1995年、日本レスポンシブル・ケア協議会（現〔一社〕日本化学工業協会〔日化協〕レスポンシブル・ケア委員会）発足と同時に参加し、環境マネジメントシステム（ISO 14001）や品質マネジメントシステム（ISO 9001、GMP[※]）、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）などを導入して、取り組みを進めています。

今後も日本触媒グループ全体のRC活動を通じて社会に貢献し、企業の社会的責任を果たすように努めてまいります。

※ GMP : Good Manufacturing Practice



RC世界憲章（2014年改訂版）に社長が署名

[RC活動の取り組み](#)



[RC基本計画と実績](#)



[サイトレポート](#)



[グループ会社への支援](#)



[グループ会社の取り組み](#)



RC活動の取り組み

環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品安全、品質、社会とのコミュニケーションを柱とするRC活動を積極的に推進しています。

RC基本方針

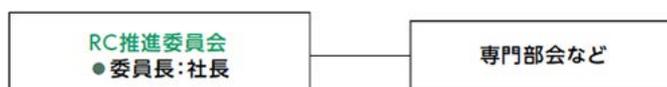
日本触媒グループ企業理念、価値観、行動規範および社是の実践のために、環境保護に寄与する技術・製品を提供し、社会に貢献することを当社の重要な経営施策と位置付けるとともに、「持続可能な開発」(Sustainable Development)という原則のもとに、地球規模での環境保全に調和させるよう配慮することを基本とし、環境・安全・品質に関し、以下のことを最優先事項として取り組んでいます。

当社は、このRC基本方針を全ての従業員が正しく理解し、その重要性を自覚し、全ての事業活動を通じて、実践していくことに努めています。この基本方針の実践についての最高責任者は社長としています。

1. 製品の開発から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたって、環境負荷への配慮と環境保護に努める。
2. 社是「安全が生産に優先する」を基本とし、無事故、無災害を目指し、従業員と社会の安全の確保に努める。
3. 原料、中間品、製品など取り扱う化学物質の安全性を確認し、従業員、物流関係者、顧客など関係する人々への健康に配慮する。
4. 顧客が満足し信頼する品質の製品とサービスを安定的に提供する。
5. 以上の活動の成果を社会に公表し、正しい理解が得られるようコミュニケーションに努める。

RC推進体制

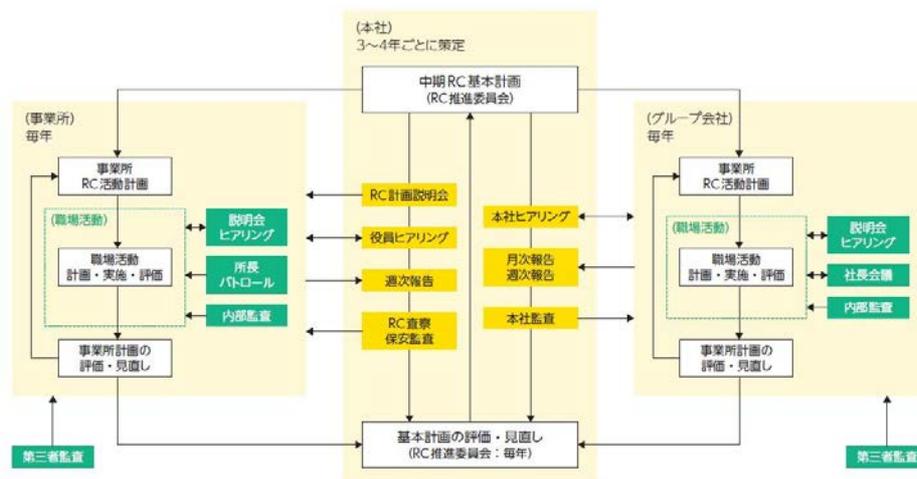
社長を委員長とするRC推進委員会を設置し、環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品安全、品質、社会とのコミュニケーションの全ての活動について、RC基本方針および別途社則に規定した各指針を具体的に推進していくための総括的かつ基本的事項を審議しています。また、RC推進委員会の下部組織として専門部会などを設け、全社RC活動を推進しています。



RC活動推進サイクル

当社グループは、RC基本方針を実践するため、以下のRC活動推進サイクルにより毎年PDCAサイクルを回し、社会への貢献と企業の社会的責任を果たすように努めています。

RC活動の進め方



推進サイクルの進め方

【本社】

中期経営計画の期間に合わせ、3~4年ごとに社長を委員長としたRC推進委員会で「中期RC基本計画」を策定します。そして、毎年、査察テーマを決めて行うRC査察や保安監査により事業所の活動実施状況を確認、評価し、必要に応じて計画の見直しを行っています。

【事業所】

毎年、所長を委員長とした事業所のRC委員会で全社の「中期RC基本計画」と、前年度の「事業所RC活動計画」の評価結果を踏まえて新たな「事業所RC活動計画」を策定します。そして、この計画を基に各職場は自部署の課題も踏まえ、具体的な活動計画である「職場活動計画」を策定し活動しています。

活動の進捗は、所長パトロール、職場ヒアリング、ISOをはじめとする各種マネジメントシステムの内部監査のほか、本社役員によるヒアリングやRC査察、外部機関による第三者監査などで確認され、その結果を受け、必要により「職場活動計画」を見直すことでPDCAサイクルを回し、継続的改善を図っています。

【グループ会社】

毎年、事業所と同じように「中期RC基本計画」を基に計画を策定しますが、各社の事業活動や各国法規制を考慮し、独自の「事業所RC活動計画」を策定しています。

活動の進捗は、週報などの定期報告やオンライン会議により、本社と共有し、また本社からの定期ヒアリングや監査などにより確認されます。その結果を受けて、必要により活動を見直すことでPDCAサイクルを回し、継続的改善を図っています。

また、本社を中心にグループ会社間の交流を図り、お互いの活動のレベルアップに努めています。

語句の説明

PDCAサイクル (plan-do-check-act cycle)

生産技術における品質管理などの継続的改善手法。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

RC査察

当社は、毎年、姫路・川崎両製造所のRC活動の継続的改善のため、生産・技術部門管掌の取締役を委員長とした、役員が主体のRC査察委員会を組織して、RC査察を実施しています。両製造所に対して、指摘事項、改善提案などを記載した報告書を発行し、RC活動の継続的改善に努めています。

RC査察とは

RC査察は、1973年に制定した社は「安全が生産に優先する」を実践するため、1974年2月を初回（当時の名称は安全査察）に、これまで48年にわたって実施してきました。

安全査察は、2003年度にはRC査察と名称変更し、現在は、製造所の各RC活動の実施状況と年度ごとに定めた重点テーマについて実施しています。近年のRC査察の重点テーマを次に示します。

中期計画※	年度	重点テーマ
第10次 2017年度～2020年度	2017年度 (第45回)	環境保全活動の取り組みについて
	2018年度 (第46回)	品質トラブル未然防止及び品質ガバナンス確保について
	2019年度 (第47回)	類似労働災害の再発防止について
	2020年度 (第48回)	保安事故の未然防止
2021年度	2021年度 (第49回)	化学物質管理について
第11次 2022年度～2024年度	2022年度 (第50回)	安全文化熟成の取り組みとより効果的な安全活動への見直し

※2021年度は単年度計画

2022年度RC査察

2022年度のRC査察は、2019年度以来の対面での開催とし、製造所の各RC活動の実施状況と、「安全文化醸成の取り組みとより効果的な安全活動への見直し」を重点テーマに、川崎製造所で10月13日、姫路製造所で11月8日に実施しました。

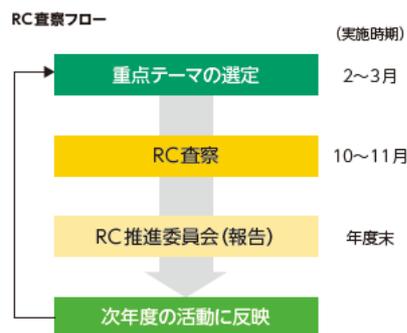


RC査察

RC査察フロー

RC査察は、社外のトラブル情報、社内のRC活動の成績などを踏まえて、2～3月に次年度の重点テーマを選定し、当該年度の10～11月に、RC査察委員会による査察を実施します。査察結果は、両製造所と共に、社長が委員長を務めるRC推進委員会に報告し、次年度の活動に反映しています。

RC査察のフローを図に示します。



RC教育

当社は、全体的なRC活動に関する知識の習熟と理解の向上を目的に、RC教育を従業員に対して継続的に実施しています。2022年度も教育カリキュラムに従い、新入社員の入社時、係長クラスへの昇級時および基幹職への昇格時にRC教育を実施しました。今後もRC教育の充実に取り組んでいきます。



新任基幹職への教育

RC基本計画と実績

第11次（2022～2024年度）中期RC基本計画と2022年度実績

第11次中期RC基本計画は、第10次および2021年度計画から継続すべき活動の抽出、発生したトラブルなどの分析結果、技術の進展などに伴う法律の改正など社外からの要求を踏まえたうえで、目標や重点活動を設定しました。本計画を着実に実施し、その継続的改善を進めることで「安全・安定生産活動」を継続し、長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」で定めた2030年の目指す姿へ向けて歩んでいきます。

第11次（2022～2024年度）中期RC基本計画と2022年度実績

【評価】 達成 わずかに未達成 未達成

環境保全

2022～2024年度の目標

- 省エネルギー量：6,000kL（3年間）
- エネルギー消費原単位：対2019年度比5%削減（年1%削減96.9L/トン生産量）
- 2030年度CO₂*^①排出量対2014年度比30%以上削減（国内グループ会社含む）
- 道路輸送における燃料消費原単位：対2020年度比4%削減（年1%削減33.7リットル/トンキロ）
- モーダルシフトの推進
- 水使用量原単位：2020年度以下に削減（8.45ml/トン生産量）
- ゼロエミッション*^②を維持：0.1%以下（外部最終埋立処分量/廃棄物発生量）
- PRTR法*^③対象物質排出量：対2015年度比25%削減（81トン/年）*^④

2022年度実績

- 省エネルギー量：8,314kL → エネルギー消費原単位：9.2%増加
- CO₂排出削減率：14.0%削減*^①
- 道路輸送における燃料消費原単位：1.4%増加
- モーダルシフトの推進継続中 → 水使用量原単位：対2020年度比6.1%増加
- ゼロエミッションを維持 → PRTR法対象物質排出量：24.6%削減

【重点活動】

- 省エネ活動推進、廃棄物・PRTR法対象物質の排出量削減のための技術的検討を推進した。
- カーボンニュートラル実現を目指し、CO₂排出量削減を推進した。
- 製品別のCO₂排出量を集計できるシステムの構築を検討中。
- フロン使用機器の管理を確実に実施し、排出抑制に努めた。
- グループ会社を含め環境負荷低減の認定を推進した。

保安防災

2022～2024年度の目標

- A級*^①、B級*^②保安事故ゼロ（重大保安事故ゼロを達成する）

2022年度実績

- A級保安事故 0件 → B級保安事故 0件

【重点活動】

- 保安月助の取り組み、安全行動チェックなどで安全優先風土の醸成を図った。
- 計画的なリスクアセスメントなどのトラブル未然防止活動を実施した。
- 老朽化対策、地震対策などを計画的に実施した。
- 保安管理システムの継続的改善を図った。
- 外部教育、事業所の教育・訓練を計画的に実施し、その充実を図った。

労働安全衛生

2022～2024年度の目標

- 休業災害*^①ゼロ → 不労災害*^②ゼロ（協力会社含む）

2022年度実績

- 休業災害 2件 → 不労災害 5件

【重点活動】

- 安全基本活動の推進などのトラブル未然防止活動を実施した。
- 労働災害事例の水平展開の確実な実施などにより計画的な安全対策を実施した。
- 各種安全活動状況の確認とその継続的改善を図った。
- 職業安全教育を計画的に実施し、教育・訓練の充実を図った。
- 安全教育、ハローワークなどにより協力会社の安全活動を支援した。

- *1 排出削減目標は温室効果ガス（GHG）を対象としているが、その8と12が二酸化炭素（CO₂）であるためCO₂に相当
- *2 ゼロエミッション：外部最終埋立処分量が廃棄物発生量の0.1%以下
- *3 PRTR法：正式名称は特定化学物質（環境への排出量把握等管理の改善等促進）に関する法律
- *4 PRTR法改正前（2014年度）は、11年度PRTR基本計画（環境省）に準拠せず
- *5 カーボンニュートラル実現を目指すため、カーボン・フットプリント（C/ト）を削減する
- *6 A級：石油化学工業協会が設定した削減目標に達成した削減率（削減率）が5%以上
- *7 B級：石油化学工業協会が設定した削減目標に達成した削減率（削減率）が2%以上
- *8 休業災害：法律に1日以上の休業を必要とする場合
- *9 不労災害：治療に休業を要しない場合

化学品安全

2022～2024年度の目標

- 化学品問題（法的・社会的）ゼロ

2022年度実績

- 化学品問題 0件

【重点活動】

- 国内外の化学品管理法令に関する社内教育、説明会を計画的に実施した。
- 仕法改正など、法令要求に準じたSDSの改訂を法期限内に実施した。
- 国内外法規制の法的義務や当局要請に対し、各種届出、情報提出を指定期限内に適切に実施した。

品質

2022～2024年度の目標

- 重大品質クレームゼロ
- 品質に関するコンプライアンス遵守と品質重点活動により、顧客満足度の向上を図る

2022年度実績

- 重大品質クレーム 0件
- 顧客満足度の向上を図るための品質重点活動を完了

【重点活動】

- 監査、審査、品質会議などを通じて品質マネジメントシステムを有効活用し、継続的改善を図った。
- 品質クレーム・トラブルの未然防止活動を計画的に推進した。
- 品質教育・啓発を計画的に実施し、品質マインド醸成に取り組んだ。

社会とのコミュニケーション

2022～2024年度の目標

- ステークホルダーとの対話、情報公開の実施

2022年度実績

- RC ReportとTCFDレポートの発行・改訂

グループ会社へのRC展開（グループ会社の共通項目）

2022～2024年度の目標

- 環境保全：エネルギー消費原単位の削減
CO₂*^①排出削減目標の設定（海外グループ会社）
外部最終埋立処分量の削減（国内グループ会社）
廃棄物発生量の削減（海外グループ会社）
PRTR法対象物質の排出量削減（国内グループ会社）
- 保安防災：災害ゼロ、事故ゼロ（日本総業A級、B級保安事故相当）
- 労働安全衛生：休業災害ゼロ
- 化学品安全：化学品問題ゼロ（法的・社会的問題）
- 品質：重大品質クレームゼロ
- 社会とのコミュニケーション：ステークホルダーとの対話、適正な情報公開

2022年度実績

- エネルギー消費原単位 12社中7社が削減
- 外部最終埋立処分量 前年度比31%削減（国内グループ会社）
- 廃棄物発生量 前年度比2.7%増加（海外グループ会社）
- PRTR法対象物質排出量 前年度比12%削減（国内グループ会社）
- 災害 0件 → 事故 0件 → 休業災害 4件 → 化学品問題 0件
- 重大品質クレーム 0件 → 環境レポート公表、地域行事参加

【重点活動】

- グループ会社へのRCヒアリング、監査を行い、グループ全体のRCレベルの向上を図った。

PDFをダウンロード 

サイトレポート

姫路製造所



川崎製造所



吹田地区研究所



姫路製造所

所長	執行役員 横井 時浩
所在地	兵庫県姫路市網干区興浜字西沖992-1
従業員数	1,235名（研究所を含む）
生產品目	アクリル酸、アクリル酸エステル、無水マレイン酸、高吸水性樹脂、樹脂改質剤、電子情報材料、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒 など
連絡先	TEL 079-273-1131 / FAX 079-274-3723

2022年度のRC活動の実績

労働安全衛生	休業災害 0件、不休災害 4件（協力会社含む）
保安防災	A級・B級保安事故 0件
環境保全	約4,800kL/年（原油換算）相当の省エネ対策実施

2022年度はアクリル酸製造施設の爆発・火災事故から10年の節目となりました。事故調査委員の中村昌允先生を講師に迎えて「安全講話」を開催しました。事故の教訓を確実に伝承することと、このような事故を二度と起こさないためにはどうあるべきかを所員が改めて考える機会となりました。

労働安全衛生では、引き続き「一呼吸、指差呼称、手すり持ち」の安全基本行動の徹底を図っています。その効果もあり労働災害の発生件数は、昨年の合計8件から4件へと半減し、特に休業災害は0件となりました。

環境保全では、カーボンニュートラルへの取り組みを強化していくため、さまざまな視点での教育を行っています。その一環としてJAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）の研究者による「宇宙から見た地球」をテーマとした講演会を開催しました。

ほかにもスマート保安の取り組みとして設備の新規検査技術の活用を進めています。ドローンを使用した設備点検を継続しており、実績をあげています。今後も所員一人ひとりのレジリエンスを高め、顧客に最高の価値を提供し続ける製造所を目指して活動していきます。



製造所長 横井 時浩

VR安全体感装置による体験学習

姫路製造所では、2022年度、安全教育の一環でVR（バーチャルリアリティ）を活用した安全体感教育を実施しました。この教育は、リアルな体験を通じて安全意識を高めることができるため、昨今、製造業でも多くの企業で新しい安全教育として導入されています。

今回は、サブスクリプションで1カ月間コンテンツを導入し、3軸VRシミュレーターも活用して、墜落、挟まれ、火災、粉塵爆発などを体感してもらいました。所内で320名が参加し、そのアンケートの結果からは、「想像や事例教育だけでは味わえない感覚を感じることができた」「これまであまり知らなかった危険性や怖さに気付くことができた」といった意見が得られ、概ね設定していた狙いを達成することができました。

今後は、現場ニーズに合わせたコンテンツの導入や、他事業所、協力会社への展開も検討していきます。



VR安全体感装置による体験学習

廃プラスチックのマテリアルリサイクル

プラスチック資源循環促進法が施行され、サーキュラーエコノミー（循環型経済）へ移行する動きが加速しています。姫路製造所では、プラスチック製の原料容器などを産業廃棄物として焼却処理していましたが、これらの一部をマテリアルリサイクルし、新しいプラスチック製品の原料として提供することにしました。引き続き、リサイクルとする対象を増やし、廃棄物削減、資源有効利用およびCO₂排出削減に貢献していきます。



トピックス

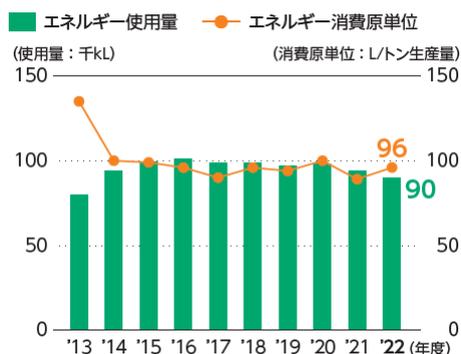
電力需給バランスの安定化に寄与する「デマンドレスポンス」への参画

発電量が不安定な再生可能エネルギーの導入拡大にともない、電力の需給バランスを調整する方法として「デマンドレスポンス(DR)」が注目を集めています。姫路製造所は、社会貢献活動のひとつとしてDRアグリゲーター[※]と契約を締結して、2021年度から継続的にDRに参画しています。猛暑や厳冬、悪天候などにより電力需給がひっ迫した際に、DRアグリゲーターからの要請に基づき、発電余力を活用して系統電力からの受電量を低減することで、電力需給バランスの安定化に貢献していきます。

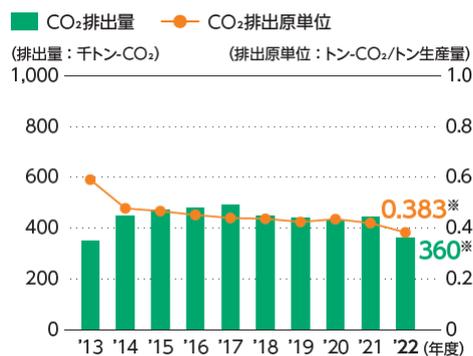
[※]DRアグリゲーター：複数の需要家を集約して需給調整を行う事業者

事業所データ

エネルギー使用量・消費原単位の推移

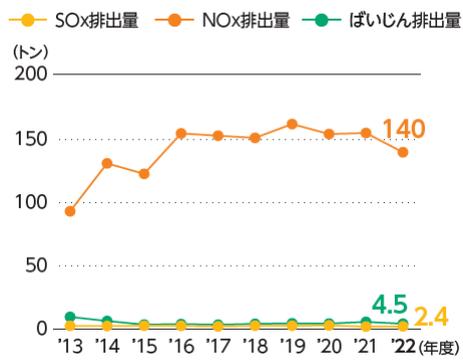


CO₂排出量・原単位の推移

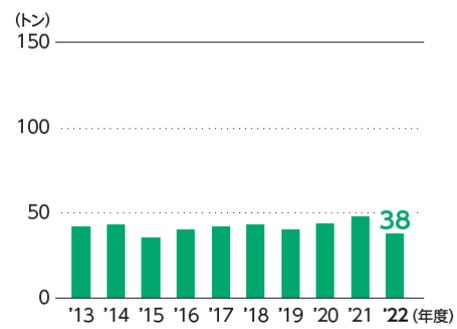


[※] CN都市ガスのオフセット量を含みます。

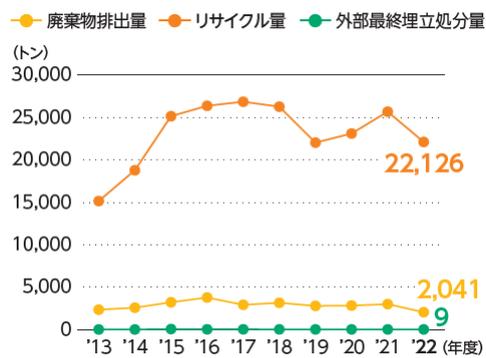
SOx、NOx、ばいじん排出量の推移



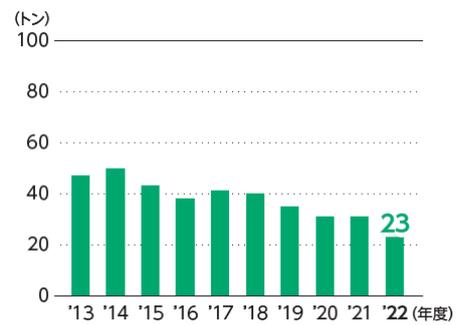
COD排出量の推移



廃棄物排出量、リサイクル量、外部最終埋立処分量の推移



PRTR法対象物質排出量の推移



[サイトレポートTOP](#) →

川崎製造所

所長	執行役員 岡 義久
所在地	千鳥工場 神奈川県川崎市川崎区千鳥町14-1 浮島工場 神奈川県川崎市川崎区浮島町10-12
従業員数	370名
生産品目	酸化エチレン、エチレングリコール、エタノールアミン、ポリエチレンイミン、セカンダリーアルコールエトキシレート、コンクリート混和剤用ポリマー、アクリル酸特殊エステル など
連絡先	TEL 044-288-7366 / FAX 044-288-8492

2022年度のRC活動の実績

労働安全衛生	休業災害 2件、不労災害 1件（協力会社含む）
保安防災	A級、B級保安事故 0件
環境保全	約3,400kL/年（原油換算）相当の省エネ対策実施

労働安全衛生では、休業災害 2件（腰痛、転倒）、不労災害 1件（薬傷）が発生しましたが、作業方法の教育や足場の強化により、類似トラブル防止の徹底を図りました。

保安防災では、安全管理を徹底することで、A級・B級保安事故ゼロを達成しました。また、保安力向上センターによる第三者評価を受けて、安全基盤・文化が維持されていることを再認識するとともに、その強化に向けた課題を抽出できました。

環境保全では、設備改造による熱回収の強化などの省エネ対策を実施しました。また、PRTR法対象物質については、ほう素の回収などに引き続き取り組むとともに、法改正による追加対象物質を中心に総点検を実施して、排出量を漏れなく把握できていることを確認しました。

今後もRC活動を推進し、安全でより信頼性の高い製造所を目指します。



製造所長 岡 義久

管理部門向け体験教育

最近では化学プラントにおける「怖さ」を実体験する機会が少なくなり、危険に対する感性の向上を目的として体験教育を行っています。川崎製造所では、若年層オペレーター向けのほか、製造現場に行くことのできる技術部、エンジニアリング部などの管理部門向けにも体験教育を実施しています。

薬傷体験では、実際に取り扱う酸やアルカリの薬液に鶏肉や保護具の材質片を触れさせて、変色や変形の様子を確認します。あわせて、薬液に接触した鶏肉を水で洗浄しても、pHが容易に中性に戻らないことを実演し、薬液接触時の洗浄の重要性を学習します。また燃焼体験では、さまざまな危険物を実験室で燃焼させ、危険物による炎の色や見え方を確認します。

今後も製造所で働く人々に対する教育の有効性を考え、安全意識の向上に取り組んでいきます。



薬傷体験



燃焼体験

若年層の現場力強化

川崎製造所では、RC推進計画における教育・訓練の実施活動の一つとして、技術伝承資料の充実と活用を掲げています。製造部門ではベテラン社員が習得している暗黙知を若年層へ伝承する取り組みの一環として、点検技能強化教育を継続して実施しています。

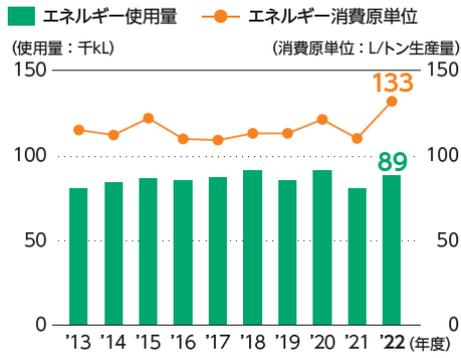
ここで指導にあたるのは、製造部門で長年運転管理や設備改造などの業務を遂行し、製造ノウハウを熟知している定年後の再雇用者です。経験豊富な再雇用者が若手課員の現場点検に同行し、現物を前にした点検ポイントの指導のほか、点検対象以外の設備についても改造経緯の説明や構成・運転条件の議論を行います。若年層の点検作業に新たな視点を加えるとともに、現場で起きている変化に気付き対応する力の向上につなげています。



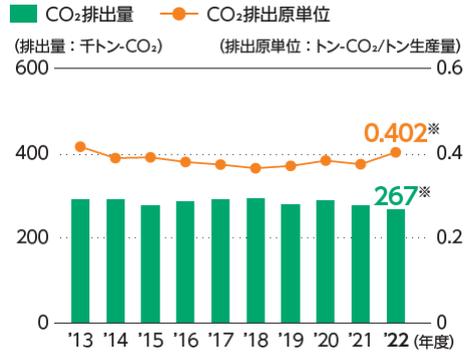
点検技能強化教育の実施状況

事業所データ

エネルギー使用量・消費原単位の推移

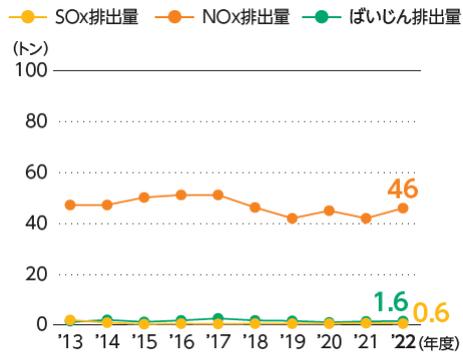


CO₂排出量・原単位の推移

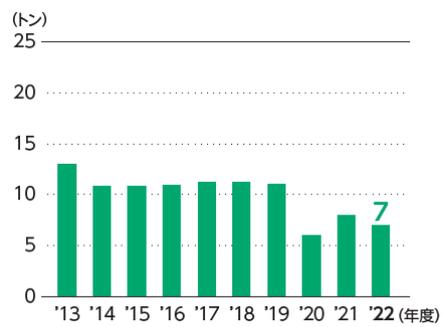


※ CN都市ガスのオフセット量を含みます。

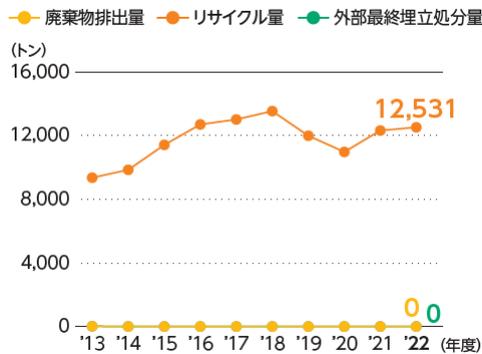
SO_x、NO_x、ばいじん排出量の推移



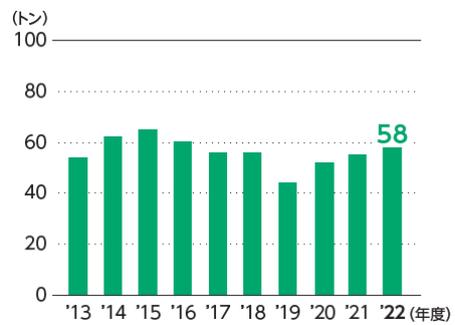
COD排出量の推移



廃棄物排出量、リサイクル量、外部最終埋立処分量の推移



PRTR法対象物質排出量の推移



サイトレポートTOP →

吹田地区研究所

代表者	取締役常務執行役員 住田 康隆
所在地	大阪府吹田市西御旅町 5 - 8
従業員数	421名
研究開発組織	コーポレート研究本部、GX研究本部、インダストリアル&ハウスホールド研究部、電池材料研究部、エレクトロニクス&イメージング研究部、生産技術センター、健康・医療事業室、化粧品事業室研究グループ、イオネル事業プロジェクト技術開発部、水・環境事業準備室、R&D統括部、研究総務部、研究RC部
連絡先	TEL 06-6317-2202 / FAX 06-6317-1578

2022年度のRC活動の実績

労働安全衛生	休業災害 0件、不休災害 0件 ^{※1}
保安防災	A級・B級保安事故 0件
環境保全	廃棄物リサイクル率 100%

※1 吹田地区研究所と姫路地区研究所の件数

労働安全衛生では、休業災害および不休災害共に0件でした。これまでのリスク低減および危険予知を基本とする活動により一定の効果が得られました。これからも油断することなく安全活動を継続していきます。

保安防災では、事故のリスクマネジメントに関する外部講習や社内講師による防災講演会を開催しました。また、防災訓練では火災を想定した初動対応および自衛防災組織の訓練など各種実施し、防災力の向上を図りました。

環境保全では、廃棄物リサイクル率は100%を継続するとともに、効率的な空調運転や動力機更新などによる省エネルギーを実施し、2022年度の目標を達成しました。

今後も持続可能で安全な研究活動を目指してRC活動を進めていきます。



事業創出部門管掌 住田 康隆

教育への取り組み

地震災害時における対応力を強化するため、従業員教育の一環として、講演会を実施しました。講師に、阪神・淡路大震災時に消防士としていち早く被災地に入り、救助、消火活動に尽力された元消防士の方を迎え、その実体験に基づく災害への備えと心構えについて学びました。

講演では、指揮系統の混乱による出動遅れ、道路損傷や放置車両による到着遅れ、倒壊家屋の下に被災者を発見しても、重機が近づけず手作業による救出活動を強いられたこと、消防用水、給水システムが損傷し、効果的な消火活動ができなかったことなど、訓練による想定を超えた事象が発生したことが紹介されました。

大災害時には緊急資機材などが損傷していることも想定し、防災隊の対応力を向上させる訓練が必要であると、改めて認識することができました。



講演会

化学物質管理の向上

吹田地区研究所では、2022年度に、「試薬管理システム」を導入しました。本システムは、研究の各部署で使用している試薬などについて、容器ごとにバーコードを発行し、このバーコードを読み取ることで、使用状況などを管理するシステムです。

本システムを導入することにより、化学物質の使用記録が自動的に生成されるため、従来別途作成していた資料の作成が大幅に削減され、転記ミスの防止を目的としたチェックも不要となります。また、汎用の試薬に関しては、他部署での保有状況も確認できるため、お互いに融通することで、余分な試薬の削減にもつながります。

システムは導入したばかりですが、より利便性が良くなるように、今後も必要に応じて改善を進めていく予定です。



試薬管理システム

GMP※2への取り組み

吹田地区研究所で2019年に稼働を開始したSGP棟は、新たな製品である中分子医薬品（治験薬を含む）の原薬製造を目的としており、GMPで管理されています。中分子は標的に対する高い特異性により、医薬品として様々な疾患に活用可能と考えられ、多様な可能性をもつ化合物です。その原薬製造においては、作業時の安全の確保はもとより、人々が安心して使える安全な医薬品を提供するために、これまでのRC活動に留まらずGMPを順守し、品質の向上・安定化に取り組んでいきます。



GMP管理された製造設備

※2 GMP : Good Manufacturing Practice（製造所における製造管理、品質管理の基準）

[サイトレポートTOP](#) →

グループ会社への支援

日本触媒は、グループ経営の強化の観点から、グループ会社へのRC活動の支援に積極的に取り組んでいます。

環境安全活動への支援

RCヒアリング

当社RC本部によるRCヒアリングを実施し、国内および海外グループ会社のRC活動の推進、改善を図っています。

2022年度は3年ぶりに国内グループ会社6社と対面で実施し、海外グループ会社1社とはオンラインで開催しました。

国内のヒアリングでは、各社よりRC活動の計画・実績の報告、海外のヒアリングでは、RC活動の計画・実績およびマネジメントシステムの運用状況を報告いただき、当社より助言、支援を行いました。



日触テクノファインケミカル（株）のRCヒアリング



シンガポール・アクリリックPTE LTDのRCヒアリング

環境安全監査

国内グループ会社の環境安全監査を毎年実施し、環境安全管理体制の強化、およびシステムの継続的改善を図っています。

2022年度は3年ぶりに対面で実施し、法的要求事項への適合および環境安全に関する必要な基準の整備・運用状況、ならびに環境・安全マネジメントシステムが適正に運用されていることを確認することができました。



日宝化学（株）の環境安全監査



東京ファインケミカル（株）の環境安全監査

環境安全交流会

国内グループ会社の環境安全担当者が、毎年、担当会社に集まり、環境安全交流会を実施しています。この交流会では各社がRC活動を紹介し、情報の共有とレベルアップを図っています。

2022年度はオンラインで開催し、作業のリスクアセスメントの実施状況とその対策、新入社員への安全配慮について共有化を図り、意見交換を行いました。

一方、海外グループ会社の交流会は、他社の良い取り組みを自社に取り入れ、改善することを目的として適宜実施しています。2022年度はオンラインで開催し、各社の良好事例の共有化を図り、意見交換を行いました。



海外グループ会社の環境安全交流会

品質活動への支援

品質保証活動の支援

国内グループ会社向けには、2022年度も品質懇談会を通じて各社の品質活動や品質課題への助言、支援を行っています。

海外グループ会社のSAP製造拠点向けには、コア事業の高品質かつ世界同一品質を提供するため、例年、各拠点の品質メンバーが一堂に会して品質会議を実施しています。

2022年度は一部の拠点はオンラインによる参加でしたが、3年ぶりに対面形式にて当社姫路製造所で開催しました。また、拠点別定例会議は中日合成化学股份有限公司も含めて引き続き実施しました。海外向けの品質関連データベースもより充実化するなど、より緊密な支援を継続しています。

品質監査

2022年度の国内グループ会社の品質監査は、過去に品質トラブルが発生した製品を中心に、ロット・トレース検査を実施しました。業務が決められた手順通りに行われているか、再発防止策の継続的な取り組みが実施されているか、などについて確認しました。また、監査で見出された指摘事項について、グループ会社間

で共有化してレベルアップに役立てました。

海外グループ会社における2022年度の内部監査は、コロナ禍などの事情により一部延期した拠点もありましたが、SAP製造拠点を対象に3年ぶりに現地訪問し、現場視察を重点テーマとして実施しました。SAP以外の製造拠点および2022年度実施できなかったSAP拠点については、2023年度に現地訪問して実施する予定です。

品質交流会

これまで、当社と国内グループ会社の品質担当者が集まる品質交流会を毎年各社持ち回りで実施しており、2022年度は3年ぶりに対面での実施となりました。テーマとして「納入仕様書」を取り上げ、事前アンケートによる各社の対応状況や課題の情報を共有し、当日、担当者間で意見交換を行いました。原料の入手難により急ぎよ変更せざるを得ない状況が発生しており、各社がどのように工夫して運用しているのかという点について、意見交換を行いました。



国内グループ会社の品質交流会

Sustainability

グループ会社の取り組み

国内グループ会社



海外グループ会社



国内グループ会社

日本乳化剤株式会社

主な事業内容

界面活性剤および化成品の製造・販売

2022年度の活動として、労働安全衛生では、過去に当社で発生した全労働災害事例を解析し、年齢層別などの切り口で傾向を把握しました。これらの傾向を踏まえ、日々の地道な基本安全活動を推進し、災害リスク低減に努めます。

品質では、2019年度以降の品質ヒヤリハットを解析した結果、発生時の作業員自身の状況として、「気付かなかった」や「普段通りの慣れた作業」の項目が上位を占めていました。普段通りの慣れた作業の中にはトラブル発生因子が隠れている可能性があることから、トラブルの未然防止のため、ヒヤリハットで挙げられた気付きを活用していきます。

環境保全では、PRTR法対象物質の大気排出量削減対策を実施し、改善を進めてきました。改善検討中のテーマについては調査を進め、さらなる排出量削減につなげます。

社会とのコミュニケーションでは、鹿島工場において、3年ぶりに実施された日川浜海水浴場の海岸清掃に29名（当社社員のご家族12名を含む）が参加しました。

今後も、安全操業に努め、さらなるRC活動の充実を推進します。



鹿島工場 日川浜海水浴場の海岸清掃

インタビュー

機器更新計画に基づくUPS（無停電電源装置）の更新

当社鹿島工場では、機器更新計画に基づき各種機器の更新を進めています。UPSは、定期メンテナンスを実施し安定稼働を継続していましたが、停電が発生した際の重要な機器となっているため、計画通り、2022年度に機器を更新しました。

UPS更新後の2022年10月、当工場の地区は暴風雨による付近の送電線トラブルの影響で、停電が発生しました。当工場も全停電となりましたが、非常用発電設備が起動するまでUPSから安定的に電源供給し、DCS（分散型制御システム）の電源が遮断されることなく、安全にプラントを制御することができました。



今後も計画的に機器の更新を進め、プラントの安定稼働に向けて取り組んでいきます。

日本乳化剤株式会社
エンジニアリング部
鹿島設備保全課
主任 近野 智史

日触テクノファインケミカル株式会社

主な事業内容

(メタ) アクリル酸誘導体など化成品、光電子材料などの製造・販売

2022年度は若手社員による不休災害が発生したため、取り扱い機器の改めでの教育実施などの再発防止対策を取りました。労働災害未然防止のため、危険予知(KY)、ヒヤリハット活動に継続して取り組み、変更のあった作業は、リスクアセスメントを見直しています。また、7月に安全大会、10月に衛生大会を実施し、安全活動の啓蒙を図っています。

環境保全の取り組みとして、廃棄物発生量、PRTR法対象物質排出量、エネルギー使用量について、2021年度原単位以下への削減を目標とし、生産設備の効率的な運転を図っています。さらに、中期計画では、蒸気ボイラーの燃料を重油から都市ガスに転換し、CO₂排出を削減するなどの環境負荷低減に取り組んでいます。

保安防災は、若手社員が多くなっていることから、市川共同防災センターの協力のもと規律訓練を実施しました。また、総合防災訓練は地震発生に伴う津波を想定した避難訓練と、発災対応訓練を実施しました。

2023年度も新型コロナウイルス感染症対策を継続し、安全活動、防災活動に取り組んでいきます。



市川共同防災センターによる規律訓練



総合防災訓練

日本ポリマー工業株式会社

主な事業内容

合成樹脂の製造・販売

当社では2022年度、残念ながら休業災害が1件、不休災害が4件（うち1件は協力会社）と労災が多発し、なかでも、新入社員や職務経験の浅い社員の被災が増えていることを重く受け止めています。これに対する取り組みの一環として、ヒヤリハットの記載様式や提出システムを一新し、ヒヤリハット活動の活性化を図っています。また、現場表示の見直し（ユニバーサルデザイン表示類の検討）や教育カリキュラムの見直しにも着手しています。

一方、保安防災関係では毎年実施している公設消防との合同防災訓練を、従来のシナリオに沿った形からより実践に近づけるために、各事象発生のタイミングなどを公設消防がコントロールする“ブラインド”方式に近い形で実施しました。その結果、新たに多くの課題が発覚し、今後の糧とすることができました。

今後も可能な限り全員参加でRC活動に取り組み、無事故・無災害を目指します。



合同防災訓練

日宝化学株式会社

主な事業内容

ヨウ素、ヨウ素化合物、医薬・農薬原料および天然ガスの製造・販売

2022年度からRC中期3カ年計画を策定し、RC活動を推進してきました。

労働安全衛生では残念ながら4件の不休災害が発生しました。事故の型分類では1件が「切れ」、3件が「有害物との接触」に該当します。原因は慣れ・油断による不安全行動であり、改めて安全基本行動の徹底と安全意識の向上に取り組んで再発防止に努めます。また、2022年度はチームワークの強化、相互啓発の推進を図るため、同じ職場で働くグループ会社社員も参加した「職場 de 安全宣言」ポスターを作成しました。

環境保全ではカーボンニュートラルへの取り組みを開始するため、「環境保全部会」を新たに発足しました。GHG削減目標の達成に向け、まずは排出量の把握に取り組み、ヨウ化物イオンと天然ガスを含有する地下水（かん水）を採取する坑井から自噴するメタンを新たなGHG発生源として特定し、排出量を算定しました。

今後も全員参加のRC活動を推進していきます。



「職場 de 安全宣言」ポスター



かん水・天然ガスを採取する坑井（こうせい）

東京ファインケミカル株式会社

主な事業内容

防腐剤、防カビ剤、殺菌剤、ブライン、塩ビ安定剤などの製造・販売

第8次RC推進計画の初年度にあたる2022年度も、前年度に引き続き「安全が生産に優先する」を基本としてRC活動に取り組みましたが、残念ながら2件の労働災害が発生しました。2件とも若手社員による労働災害で、現在経験の浅い若手社員を交えて、過去に実施したリスクアセスメントの見直しを進めており、労働災害ゼロに向けて活動していきます。環境保全の取り組みとしては、廃棄物の削減・分別に継続して取り組んでおり、廃プラスチックについてはリサイクル率を大幅に向上することができました。

また、2023年2月に横須賀市より優良工場として、当社横須賀工場が表彰されました。表彰式は、上地市長が当社工場に来場され執り行われました。今後もRC活動に全社的に取り組み、さらなる活動の充実に努めていきます。



優良工場表彰式

中国化工株式会社

主な事業内容

粘着加工製品、樹脂微粒子の製造・販売

2022年度は労働安全面で2016年以来の休業・不休ゼロ災害を達成し、休業無災害記録は目標の1,800日を達成しました。活動内容としては従来から継続しているヒヤリハット、リスクアセスメント、過去労災事例の再教育を実施しました。またグループ会社で新入社員の労働災害が多発していることを踏まえて、2023年度は若手社員への安全教育を新たに計画しています。

環境保全では2021年に実施したボイラーの更新（燃料の都市ガス化）により2030年度GHG排出量削減目標「2014年度比30%削減」達成に向けて着実に進捗しています。

2020年から始めた改善・提案活動「中化改善ACTION」は2年間の実績で、284件の提案があり、作業負荷の低減、情報の共有化、安全・品質改善面で成果をあげています。

今後もRC活動を推進してゼロ災害の継続、環境負荷の低減を目標に活動していきます。



休業無災害記録



中化改善ACTION 改善掲示板

日触物流株式会社

主な事業内容

化学品の物流全般

日触物流グループは、環境に優しく、安全・確実な、質の高い化学品などの物流サービスを提供し、RC活動を通じて社会に貢献することを重要な経営施策と位置付けています。環境負荷低減活動としてGHG排出削減、無事故・無災害活動として危険予知活動の実施、高度運行情報システムの適正運用、衝突被害軽減ブレーキ搭載車輛の導入などを最優先事項として取り組みを進めています。

また、環境災害事故の未然防止、省エネルギー・省資源の推進、車両設備災害の未然防止、化学品輸送・取り扱い上の問題の未然防止、ホワイト物流の推進などを重点項目とした取り組みも進めています。



高度運行情報システム「みまもりくん」



衝突被害軽減ブレーキ

[グループ会社の取り組みTOP →](#)

海外グループ会社

中日合成化学股份有限公司（台湾）

主な事業内容

界面活性剤および化成品の製造・販売

アメリカOSHA規則、アメリカ化学工学会/化学プロセス安全センター（AIChE/CCPS）およびアメリカ石油協会（API）などでは、設備稼働前の安全審査（Pre-start-up Safety Review）を推奨しており、当社もプロセス安全と設備の信頼性を向上できる管理方法として採用し、実施しています。化学業界では、特に新規設備、新規製品の立ち上げや工程変更、原料変更などがあった場合の生産時に、多くの重大事故が発生しています。当社工場でも稼働前の安全審査は重要と考え、新設備、新工程、新原料および新製品において、審査プロセスを定めています。設備の安全性をさらに向上させるため、変更管理審査に加えて、工学的対策と管理的対策に関して、安全審査チームが稼働前に確認しています。



稼働前の安全審査

インタビュー

製造プロセスのリスク評価

林園工場の製造プロセスのリスク評価は、主にHAZOP（Hazard and Operability analysis）で行っています。今までは台湾の大手メーカーの手法を参考にしてリスクを抽出していましたが、当工場には適した手法ではありませんでした。

当工場では、製造プロセスが、原料投入段階、置換段階、合成段階などで手順が変わるため、段階ごとの設備図面、作業手順書などを明確にしてHAZOPを実施し、見落とされていた潜在リスクを抽出しました。

2022年第4四半期から、上記の手法を用いて、重要設備に対して再評価を行っています。

今後も、私たちは「安全が生産に優先する」ことを基本として安全活動を継続していきます。



中日合成化学股份有限公司
（台湾）
製造部 工務課
（HAZOPチームリーダー兼任）
何 政寛

ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパN.V.（ベルギー）

主な事業内容

アクリル酸の製造および高吸水性樹脂の製造・販売

2022年も2021年同様、安全最優先の徹底のために、9月の定期整備期間に安全強化週間を開催しました。

訓練関係では、酸欠対応訓練や火災避難訓練を実施しました。教育関係では、体感教育として爆発に関するプレゼンテーションを外部の専門家から受けました。蒸気爆発や粉塵爆発を目撃、体験し、爆発のメカニズムや爆発の防止方法について教育を受け、少量の化学物質でも爆発事故を起こせば、大きな熱放射や圧力波を発生させることを目の当たりにし、とても有意義な体験になりました。また、コンタミや品質問題防止の取り組みも行いました。



体感教育

ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズInc.

主な事業内容

高吸水性樹脂、コンクリート混和剤用ポリマー、水溶性ポリマー、アクリルエマルションの製造・販売

2022年はヒューストンとチャタヌーガの両工場とも、休業災害ゼロ、環境違反ゼロという目標を達成することができました。

ヒューストン工場では、毎年開催される安全標語コンテストの最優秀作品をステッカーにしてヘルメットに貼ったり、横断幕にして、全従業員と協力会社員に作業中にけがをしないように注意喚起しました。

チャタヌーガ工場では、複数の大規模プロジェクトに取り組んでおり、このプロジェクトとヒューストン工場での大規模な定期整備では、プロセス機器の整備、必要なインフラの構築、タイムリーな生産再開のために、複数の協力会社の協力が必要不可欠となります。2022年には、両工場において協力会社による労働災害は発生せず、目標を達成しました。両工場では、今後も協力会社の安全確保を最優先に取り組んでいきます。

また、ヒューストン工場では、受電設備を保有している合弁会社のアメリカン・アクリル社と検討した結果、購入電力を2022年11月からグリーン電力の一つである風力発電由来のものに切り替え、カーボンニュートラルに向けて、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。



安全標語コンテストの優秀賞

シンガポール・アクリリックPTE LTD

主な事業内容

アクリル酸の製造・販売

2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急時対応の防災訓練は実施できなかったため、机上訓練のみ実施してきました。2022年度第2四半期から感染症対策が解除されたため、6月に3年ぶりに外部の防災専門会社と危険物の漏えい対応および酸素欠乏対応の緊急時対応訓練を行いました。また、12月にはシンガポールの公設消防（Singapore Civil Defence Force）と合同で、トルエン貯蔵タンク周辺の火災対応訓練を実施し、負傷者の救助訓練などを行い、指導を受けました。

さらに、環境庁のエネルギー管理規制に対応するため、エネルギー管理マネジメントシステム ISO 50001の導入を決定し、エネルギーの消費の改善に取り組んでいます。外部コンサルタントから指導を受けながら、文書作成や教育などを行い、無事にISO 50001認証を取得することができました。



火災対応訓練



日触化工（張家港）有限公司（中国）

主な事業内容

高吸水性樹脂の製造・販売

2022年もニアミス改善の活動を継続して実施し、合計181件の提案（うち安全関連は33件）がありました。この活動では半期に一度、一人あたりの提案件数が1位と2位のチームを表彰しています。

9月に全従業員を対象に、日本触媒のグループ会社の過去の労働災害、事故事例を紹介する教育を実施し、安全意識の向上を図りました。

また、年2回行っている地域の公設消防署や救急センターと連携した防災訓練は、6月と12月に実施しました。

さらに、外部の専門講師による応急処置訓練を11月に実施しました。



ニアミス改善活動の授賞式



応急処置訓練

PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア

主な事業内容

アクリル酸およびエステル、高吸水性樹脂の製造・販売

2023年1月に防災訓練を実施しました。今回は、地震発生を起因としたPhase-1防災体制での現地対策部隊およびPhase-2防災体制へ拡張後の対策本部の訓練を実施しました。

訓練は地震を想定し、全従業員がシェイクアウト（姿勢を低く、頭を守り、動かないという安全を確保する行動）を実施し、自身の安全を確保した後、従業員や生産設備の安全を確認しました。一方、荷受け場所ではエタノールの漏えいから火災が発生したとのシナリオで、緊急対応手順書に基づき、現地対策部隊と対策本部で構成される自衛防災隊が活動を行いました。対策本部は工場長が、現地対策部隊は現場のマネージャーがリーダーを務めました。

この訓練は、緊急事態が発生した際の従業員の初動対応を確認するために実施しています。被害の拡大防止や安全確保のために、現地対策部隊の消火技術や対策本部の指揮能力などを高めることを目的としています。訓練後には反省会を行い、抽出された課題に継続的に取り組み、能力向上に努めています。



対策本部の訓練



現地対策部隊の訓練

[グループ会社への取り組みTOP →](#)

環境への取り組み

気候変動への対応や廃棄物削減など事業活動を通じた環境負荷の低減と、製品のサプライチェーンを通じた環境負荷の低減を進めています。

[環境マネジメント](#) >

[事業活動に伴う環境負荷](#) >

[気候変動への対応](#) >

[環境に配慮した物流の取り組み](#) >

[製品を通じた環境保全](#) >

[化学物質管理](#) >

[廃棄物の削減](#) >

[大気汚染の防止](#) >

[水資源の保全](#) >

[生物多様性の保全](#) >

[環境会計](#) >

[廃棄物処理施設の維持管理に関する情報](#) >

環境マネジメント

環境保全方針

当社グループ企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」に基づき、以下の方針を定めています。

- エネルギー効率の向上や再生可能エネルギー・バイオマス原料の活用などを積極的に推進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- 廃棄物や化学物質の排出量を削減するとともに、資源の循環および有効活用を推進し、循環型社会の実現に貢献します。
- 環境負荷低減に貢献する製品や技術の開発、提供を積極的に行います。
- 事業活動に伴う生態系に対する負の影響を最小限にするように取り組み、生物多様性の保全に努めます。
- 環境保全に関する情報を積極的に開示し、コミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解を深めます。

推進体制

- [RC推進体制](#)

事業活動に伴う環境負荷

当社は、より良い製品やサービスを提供するだけでなく、サプライチェーンを含めた事業活動に伴う環境負荷を低減するさまざまな活動に取り組んでいます。省エネ活動や気候変動への対応はもとより、水資源の有効利用のために製造所内で使う水は高度にリサイクルし、自然界に放出されるまでに徹底的に処理するよう管理しています。また、周辺住民の方々に安心して生活していただくため、臭気モニター依頼、臭気パトロールや定期的な騒音測定を実施しています。2022年度も環境汚染事故や苦情などはありませんでした。



※2022年度日本触媒単体（本社・研究所などを含む）のデータです。

※1 カーボンニュートラル都市ガスの購入によるカーボンクレジット量61千トン-CO₂のオフセットを含みます。

気候変動への対応

[TCFDレポートはこちらをご覧ください。](#)

温室効果ガス(GHG)排出削減の推進

GHG排出削減ロードマップの策定

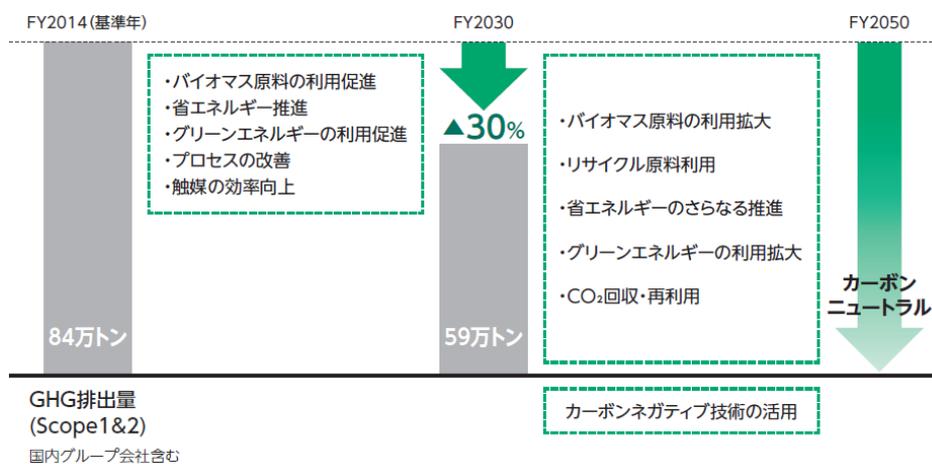
日本触媒は、2021年4月公表の日本触媒グループ長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」に基づき、「3つの変革」のひとつである「環境対応への変革」について、2050年に向けたGHG排出削減ロードマップを策定しています。

長期ビジョンの最終年となる2030年GHG排出量削減目標について、まずは当社グループ全体のGHG排出量の約7割を占める国内のGHG排出量削減目標を2014年度比30%以上削減と設定しています。

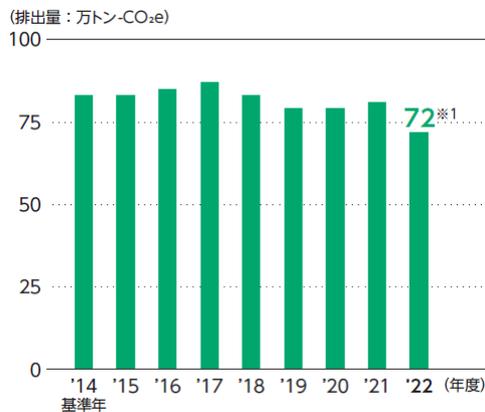
当社では、2022年度からカーボンニュートラル都市ガス（CN都市ガス）の購入を開始しました。このオフセット分を含めて、2022年度の国内GHG排出量は72万トン-CO₂e^{※1}で2014年度比14%^{※1}削減となりました。現在、海外拠点のGHG排出量削減目標についても検討を進めています。

なお、GHG排出量およびエネルギー使用量の算定については、第三者の検証を受審しています（[GHG第三者検証報告書](#)）。

2050年に向けたGHG排出削減ロードマップ



GHG排出量の推移（国内）



※ GHG排出量の集計方法を一部見直ししました。

※1 CN都市ガスの購入によるカーボンクレジット量61千トン-CO₂ (対2014年度比7.3%分) のオフセットを含みます。

社員の声

廃水量低減によりCO₂排出量を削減

高吸水性樹脂 (SAP) は、アクリル酸 (AA) などの原料を重合させたものを粉碎、乾燥して製造していますが、乾燥時に発生する廃ガスには重合しなかったAAが微量に含まれるため、廃ガス洗浄塔にて循環水と接触させて除去し、AAを吸収させた廃水は所内の処理設備で燃焼しています。

姫路製造所では、SAP製造設備のうち、生産効率が低い旧型設備を順次停止し、生産効率が高い設備への転換を進めています。旧型設備の停止に伴って廃ガス量は減りますが、廃水量は単純に廃ガス量に比例して削減できるものではありません。

廃ガス洗浄塔で発生する廃水量を削減するために、洗浄塔から抜き出す廃水量を減らすと、AAを含んだ廃水濃度が高く、滞留時間が長くなることからゲルが生成しやすくなります。その結果、廃水が正常に処理できなくなってしまいます。

そのため、私は洗浄塔のAA濃度や滞留時間について詳細なデータを取得し、洗浄塔の運転条件の最適化の検討を行いました。その結果、廃ガス洗浄塔の廃水量を削減できる運転条件を確立しました。これにより、CO₂排出量を年間約120トン削減できました。



姫路製造所
吸水性樹脂製造部
高藤 誠

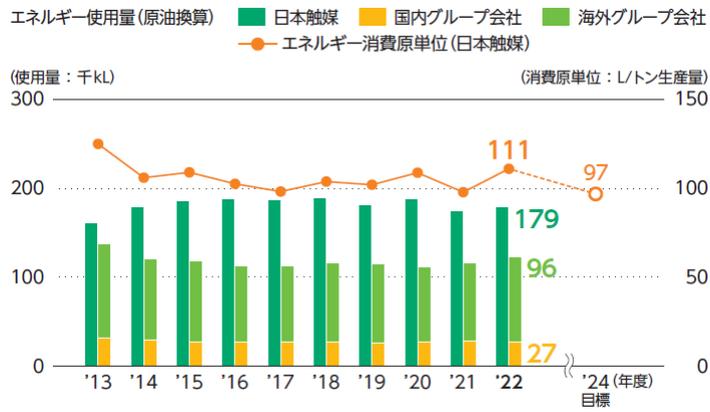
エネルギー使用量・CO₂排出量の削減

日本触媒は日化協が定めた低炭素社会実行計画の目標設定に鑑み、社長が委員長を務めるRC推進委員会で中期RC基本計画を策定しています。この計画を基に各事業所では省エネ活動やCO₂排出削減を推進する委員会を中心に、気候変動を緩和する活動をしています。

2022年度実績は、省エネ活動を進めましたが、エネルギー発生型製品の生産量が減少したためエネルギー消費原単位は悪化しました。また、生産量の減少によりCO₂排出原単位は悪化しましたが、CN都市ガスの利用もありCO₂排出量は減少しました。

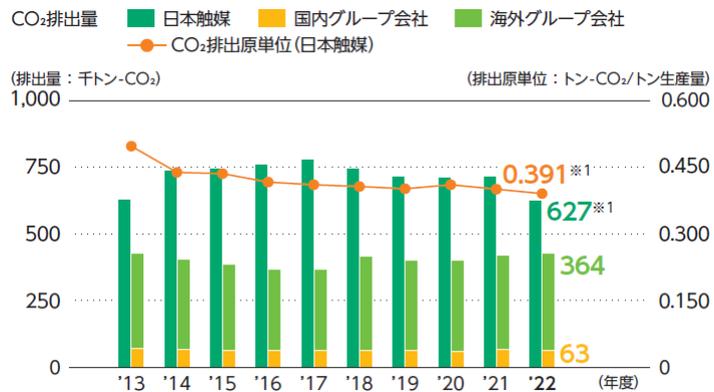
当社では、2021年度より姫路製造所で太陽光発電 (オンサイトPPA) を行っています。また、廃熱の回収やコージェネレーションシステムの導入などにより省エネ活動を推進するとともに、プロセスで発生したCO₂の一部を回収して液化炭酸ガスとして販売することで、CO₂排出量の削減を行っています。

エネルギー使用量・消費原単位の推移



※エネルギー使用量・CO₂排出量とも、本社・研究所・工場管理棟・厚生施設を含みません。
 ※2022年度の日本触媒本社・研究所・工場管理棟・厚生施設のエネルギー使用量は8千kl、CO₂排出量は11千トン-CO₂ (CN都市ガスのオフセット量を含む) でした。

CO₂排出量・原単位の推移



※CO₂排出量は、エネルギー起源CO₂排出量と非エネルギー起源CO₂排出量を合計したものです。
 ※集計方法を見直しました。
 ※1 CN都市ガスのオフセット量を含みます。

語句の説明

グリーン電力証書システム

自然エネルギーにより発電された電気的環境付加価値を、証明発行事業者が第三者機関の認証を得て、「グリーン電力証書」という形で取引する仕組み。

社員の声

幅広い運転条件において熱回収を実現

川崎製造所では、コジェネレーション（熱電併給）設備を導入しており、そこで発生した熱を酸化エチレン（EO）プラントで発生させた蒸気の加熱などに有効利用することで、製造所全体のエネルギーを高効率で運用しています。しかし、EOプラントの運転条件によっては、発生した熱を利用できないこともありました。

そこで私は、幅広い運転条件において熱を有効利用できるようにする設備改造を提案しました。この改造は、EOプラントの根幹に関わることから、技術部やエンジニアリング部の協力を得ながら、リスク管理を含めて検討しました。ミスや試行錯誤が許されない中、蒸気温度の安定化や改造費用低減などで苦労しましたが、無事に設備改造することができました。この改造により、2022年度は約3,000kL（原油換算）の省エネルギーを達成しました。

今後も安全・安定運転を維持しながら、DXなども活用して省エネ活動に取り組んでいきます。



川崎製造所 第1製造課
成瀬 広大

フロン類の排出抑制

フロン類の製造から廃棄に至るライフサイクル全体を対象とした「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」は、2015年4月より全面施行され、さらに2020年4月より対象機器を廃棄する際の規制が強化されました。

当社は「第一種特定製品の管理者」にあたり、法で決められた簡易点検、定期点検を計画通り実行しています。また、2022年度のフロン類算定漏えい量は姫路製造所112トン-CO₂e、川崎製造所は5,135トン-CO₂eとなり、当社全体では5,255トン-CO₂eとなりました。今後、点検・整備の強化や、地球温暖化係数やオゾン層破壊係数の低い冷媒を使用した機器への置き換え、機器廃棄時の適切な処理を実行することなど、気候変動を緩和することにつながるフロン類漏えい量の削減に努めていきます。

2022年度フロン類の算定漏えい量

(トン-CO₂e)

姫路製造所	川崎製造所	その他	全体
112	5,135	8	5,255

サプライチェーン全体でのGHG排出量削減の推進

Scope3 排出量の算定

Scope3とは、サプライチェーンでの企業活動に伴うGHG排出量をカテゴリ別に計算し、合算したものであり、GHGプロトコルではGHG排出量を以下のScope1、2、3の3つに区分しています。

Scope1

直接排出量：事業者自らによるGHGの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2

間接排出量：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3

その他の間接排出量：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

日本触媒は、今後もScope3排出量の算定を継続し、企業活動全体でのCO₂排出量の削減の可能性についても検討していく予定です。

Scope3 排出量の推移（日本触媒単体）

(千トン-CO₂e)

No.	カテゴリ	排出量		
		2020年度	2021年度	2022年度
1	購入した製品・サービス	1,445	1,522	1,370
2	資本財	55	44	43
3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	85	83	89
4	輸送、配送（上流）	14	15	13
5	事業から出る廃棄物	7	8	5
6	出張	0.3	0.3	0.3
7	雇用者の通勤	0.9	0.9	0.9
12	販売した製品の廃棄	1,961	2,111	1,884
合計		3,567	3,783	3,405

※一部集計範囲を見直しました。

Scope3 排出量削減の取り組み

当社は、Scope3排出量削減に貢献するため、以下の項目についても強力に推進します。

- 環境貢献製品（利用段階などでCO₂排出削減に貢献する製品）の開発、普及拡大
- CO₂回収・再利用技術（カーボンリサイクル技術）の開発、普及
- マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルの開発、社会実装

インターナルカーボンプライシング（ICP）

低炭素・脱炭素経営を推進するため、2023年2月1日より、インターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入いたしました。

ICP制度を導入することで脱炭素に向けたグループの意識を高め、省エネルギー化の推進、CO₂排出量削減に関する事業機会・リスク検討を活発にし、長期ビジョンに掲げた3つの変革の一つである「環境対応への変革」を加速してまいります。

概要

社内炭素価格	10,000 円/t-CO ₂ (国内外市場価格を参考にしたシャドウプライス)
運用方法	CO ₂ 排出量の増減を社内炭素価格の適用により費用換算し、投資判断指標の一つとして運用
適用範囲	日本触媒グループ
GHG Scope	Scope 1 & 2

環境に配慮した物流の取り組み

環境負荷低減にもつなげるホワイト物流の推進

物流における気候変動対応として、燃料消費原単位やCO₂排出原単位の削減、および大気汚染防止として排ガス対策に取り組んでいます。

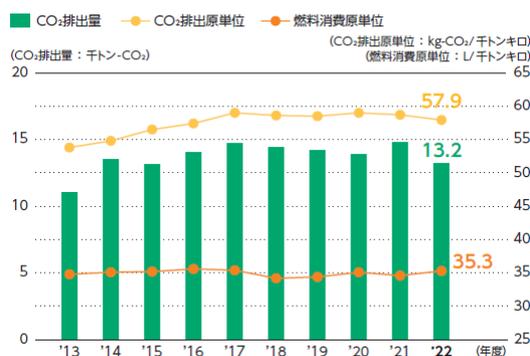
経済状況に伴う輸送量および輸送手段などの変化が、燃料消費原単位やCO₂排出原単位に与える影響はありますが、その原単位削減策として、①モーダルシフト率の向上、②輸送効率の向上、③GPS・ドライブレコーダーと連動したデジタルタコグラフの導入、④エコタイヤ装着、アイドリングストップ、⑤コンテナラウンドユースの推進などの省エネ活動を行っています。

大気汚染防止策として、①エコドライブおよびエコドライブを行う旨の表示（エコドライブステッカー）、②NOx・PM法の車種規制不適合車の不使用、③低公害・低燃費車の積極的な使用を進めています。

また、物流業界のトラック運転者不足が深刻になっていることを受け、持続可能な物流の実現を目指す「ホワイト物流推進運動」に賛同し、取り組みを進めています。輸送の生産性向上・効率化、および女性や60代の運転者なども働きやすい、よりホワイトな労働環境の実現を目的に、トラックでの長距離輸送からRORO船や鉄道利用への転換、同業他社との共同輸送の推進など輸送の効率化、積込・荷下ろし作業改善などを進めています。

さらに、この推進運動は同時に環境負荷低減にも寄与するものと考えています。

国内物流における燃料消費原単位およびCO₂の排出量・排出原単位の推移



モーダルシフトの一例（鉄道タンクコンテナと荷役充填設備）

語句の説明

モーダルシフト

輸送手段を鉄道や船などの大量輸送手段に変更することで、輸送の効率化を図り、あわせて省エネルギー、環境負荷の低減を図ること。

RORO船

貨物を積んだトラックやシャーシ(荷台)ごと輸送する船舶。

トンキロ

輸送トンキロとは、貨物輸送量を表す仕事量の単位をいい、輸送した貨物の重量（トン）にそれぞれの貨物の輸送距離（キロ）を乗じたもので、経済活動としての輸送を的確に表す指標の一つ。

製品を通じた環境保全

環境貢献製品

化学工業製品は、生産時に地球上の資源を利用し、CO₂や廃棄物を排出することで環境に影響を与えています。しかし、原料調達から最終製品の廃棄までのライフサイクル全体で見ると、この化学工業製品があることにより環境負荷の低減に貢献している場合があります。

日本触媒グループの製品が、サプライチェーンを通じて使用され、私たちの身の回りの製品やそのような製品を生み出すための設備、あるいは社会インフラなどに利用されることで、環境負荷低減にどのように貢献しているかを評価しています。

当社は、社内認定審査会にてチェック項目、数値データなどをもとに審査し、環境貢献製品として認定を行っています。2022年度からは、社内認定審査会の前に第三者レビューを実施して、ご意見やアドバイスを審査資料に反映させています。2022年度は、新たに5件の認定を行いました。

() 内は用途



イオネル® (リチウムイオン電池材料)



エポミン® (水処理剤)



アクアロック® (コンクリート混和剤)



VEEA® (UV硬化型反応性希釈剤)



固体酸化物形燃料電池用電解質シート



排ガス処理用触媒

環境貢献製品一覧

地球温暖化防止・省エネルギー

貢献理由	製品ライフステージ	用途	認定製品

温室効果ガス削減	製造	魚類養殖飼料粘結剤	アクアリック®H(飼料用)
		コンクリート混和剤	アクアロック®
		合成繊維用多機能親水性処理剤	PET-4G(再生PET使用品) (中日合成)※
	使用	リチウムイオン電池材料	イオネル®
		固体電池材料	ICPDAP®・ICPSEB®
		CO ₂ 吸収剤	アミノアルコール (吸収剤用)(日本乳化剤)※
		海水淡水化用FO(正浸透)システム部材	浸透圧発生剤
	廃棄	塗料、粘・接着剤原料、反応性希釈剤	イソボルニルアクリレート
		塗料、粘・接着剤原料	アクリル酸エチル
	省エネルギー	製造	UV硬化型反応性希釈剤
使用		固体酸化物形燃料電池材料	固体酸化物形燃料電池用電解質シート
		自動車用制振材	アクリセット®(制振材用)
		光学材料、電子材料	ジルコスター®

※当社グループ会社の製品

化学物質排出量削減・大気保全

貢献理由	製品ライフステージ	用途	認定製品
化学物質排出量削減	使用	水系塗料	ユーダブル®・ アクリセット®(水系塗料用)
		水系塗料向け乳化重合用乳化剤	ニューコール®(乳化重合用) (日本乳化剤)※
			反応型界面活性剤(乳化重合用) (中日合成)※
		水系接着剤	エポクロス®
		UV硬化型塗料	AOMA®
大気汚染防止	使用	排ガスのHC(hidrocarbon)、NOx、ダイオキシン類などの除去	自動車触媒

			排ガス処理用触媒
			脱硝触媒・装置
			ダイオキシン類 分解触媒・装置

※当社グループ会社の製品

水資源保全・水質保全・生物多様性保全

貢献理由	製品ライフ ステージ	用途	認定製品
水質汚濁防 止	使用	排水中の有害物質の酸化・分解	触媒湿式酸化排水処理用触媒
		水処理剤	エポミン®
		高分子凝集剤	アミノアルコール(凝集剤用) (日本乳化剤)*
	廃棄	洗剤ビルダー	アクアリック®L(洗剤用)
生分解性	廃棄	洗剤原料	ソフタノール®
			HIDS®

※当社グループ会社の製品

資源使用量削減

貢献理由	製品ライフ ステージ	用途	認定製品
資源使用量 削減	使用	中空糸膜	ポリビニルピロリドン

廃棄物削減

貢献理由	製品ライフ ステージ	用途	認定製品
廃棄物削減	廃棄	コンクリート混和剤	アクアガード®

製品ライフサイクル全体でのCO₂排出削減の推進

日本触媒グループの環境貢献製品の中で、特にCO₂排出削減に貢献しているものをcLCAの手法を使い評価しています。

cLCAとは、ある特定の化学製品を使用した完成品と、その化学製品の比較製品を使用した完成品における両者のライフサイクルでのCO₂排出量を比べ、そのCO₂排出量差分をある特定の化学製品がなかった場合に増加する排出量と考え、CO₂排出削減貢献量として算出する評価手法です。

CO₂排出削減に貢献が期待される製品

アクアガード®

405万トン※1※2

1年間に建設される共同住宅を全て長寿命住宅にした場合のCO₂排出削減貢献量

コンクリートのひび割れを抑制するアクアガード®を開発しました。アクアガード®と高性能AE減水剤を併用することにより、コンクリート建造物の寿命が大幅に延びることが期待されます。

※1 評価の前提条件

供用期間：長寿命共同住宅は100年、通常の共同住宅は50年で評価しました。共同住宅の製造・使用・廃棄に伴うCO₂排出量は、日本建築学会「建物のLCA指針」に基づいて評価しました。

※2 評価に使用する予測値を近年の状況を踏まえて見直しました。

アクリセット® (制振材用)

31万トン※3

1年間に生産される自動車に全て塗布型制振材を採用した場合のCO₂排出削減貢献量

自動車のボディ下部に塗布してエンジンや路面の振動、騒音を抑える塗布型制振材用エマルジョンを開発しました。塗布型制振材を使用することで自動車が軽量化され、燃料使用の節約が期待されます。

※3 評価の前提条件

年間走行距離は1万kmとし10年間使用するものとして評価しました。アスファルトシートを制振材として用いた自動車を比較評価しました。

ジルコスター®

22万トン※4

1年間に生産されるスマートフォンに全てジルコスター®を採用した場合のCO₂排出削減貢献量

高い光学特性を持つ本製品をプラスチックレンズやディスプレイなどの光学材料に使用することで、携帯電話やスマートフォンといった携帯端末ディスプレイの省電力化に貢献し、バッテリーの長時間駆動を可能にします。

※4 評価の前提条件

カーボンフットプリント製品カテゴリールールに記載の使用時間に従い2年間使用するものとして評価しました。ジルコスター®を用いた光学材料を使用したスマートフォンで節電効果は3.6%の電力削減とし評価しました。

VEEA®

33万トン※5

1年間に生産される全てのUV硬化型インクにより削減が期待されるCO₂排出削減貢献量

VEEA®を環境配慮型インクのUV硬化型反応性希釈剤として使用することにより揮発性溶剤が不要となり、そのための関連設備が不要で、省エネルギー、生産性向上につながります。

※5 評価の前提条件

印刷物は4色刷りのA全判サイズを前提とし、インク量は1m²あたり3.2gとしました。市販オフセット印刷機と市販UV印刷機を比較することで評価しました。

アクアリック® H(飼料用)

8万トン※6

1年間に生産される全ての魚類養殖飼料をモイストペレット(MP)にした場合のCO₂削減貢献量

アクアリック®Hが粘結剤として使用されているMPは、原料調達や乾燥工程で多くのエネルギーを必要とする魚粉の配合量がドライペレットよりも少ないため、魚類養殖におけるCO₂の削減につながります。

※6 評価の前提条件

1年間に日本国内で生産される全ての養殖業における飼料を対象としました。比較対象は粘結剤を使用しない魚粉配合比率の高いドライペレットとしました。

イオネル®・ ICPDAP®・ ICPSEB®・ 固体酸化物形 燃料電池用 電解質シート

合計

596万トン※7

①1年間に供給される再生可能エネルギー由来の電力の使用に際して、蓄電池を調整電源として活用した場合のCO₂排出削減貢献量(電気自動車などの用途は含まない)
②燃料電池によるCO₂排出削減貢献量

イオネル®やICPDAP®・ICPSEB®は蓄電池に使用されています。再生可能エネルギーの主な供給源として出力変動の大きい太陽光発電や風力発電を増強するための調整電源として、蓄電池の活用が期待されています。また、固体酸化物形燃料電池は高効率で電力や温水が得られることから、CO₂削減に貢献します。

※7 評価の前提条件

蓄電池によるCO₂削減量は、電力需給バランスが最も経済性が高くなるように電力の変動と調整電源を想定しました。

燃料電池によるCO₂削減量は、水素の供給量が見通せないため、都市ガスを改質して発電する家庭用燃料電池をベースに評価しました。

比較対象は、火力発電としました。

アミノアルコール (日本乳化剤 [株]) ※8

550万トン※9

1年間に国内の火力発電所から排出されるCO₂を化学吸収法で回収し貯留した場合のCO₂排出削減貢献量

再生可能エネルギーの活用が進む中、電力安定供給のため火力発電所の操業は継続されています。このような発電所の排ガスからCO₂を化学吸収法で捕捉する際に使用できるアミノアルコールは、CO₂排出削減に貢献できます。

※8 当社グループ会社の製品

※9 評価の前提条件

CO₂を分離回収する際の吸収液としてアミノアルコールを用い、主として分離回収に必要なエネルギーを評価しました。比較対象は、分離回収を行わない場合としました。

(注) 上記の各前提条件はあくまで期待値であって、実際の寿命や性能を保証するものではありません。

化学物質管理

化学物質の排出量削減

当社は1995年度から日化協の自主的なPRTR調査に参加し、化学物質の環境への排出量削減に努めてきました。

2022年度のPRTR法対象物質の排出量は81トンで、2015年度に比べて24.6%削減することができました。

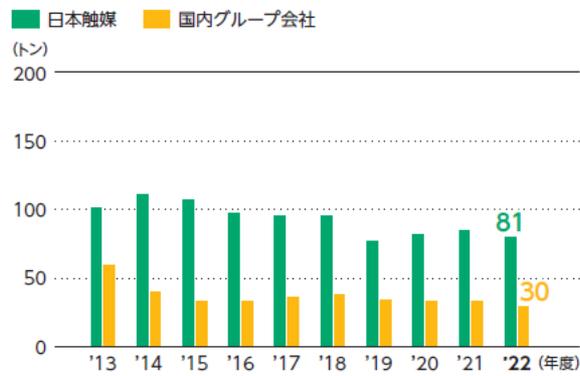
2024年度目標の対2015年度比25%削減に向けて、今後も計画的な削減に努めます。

2022年度PRTR法対象物質の排出量（日本触媒単体、上位10物質）

(トン)

政令 指定No.	PRTR法対象物質名	大気 排出量	水域 排出量	排出量 合計	移動量
405	ほう素化合物	0.0	28.9	28.9	0.2
321	バナジウム化合物	0.0	12.7	12.7	0.1
4	アクリル酸及びその水溶性 塩	7.7	0.0	7.7	0.0
56	エチレンオキシド	6.2	0.0	6.2	0.0
12	アセトアルデヒド	5.9	0.0	5.9	0.0
80	キシレン	3.7	0.0	3.7	6.4
300	トルエン	2.8	0.0	2.8	393.2
58	エチレングリコールモノメ チルエーテル	2.2	0.0	2.2	0.0
7	アクリル酸ブチル	2.0	0.0	2.0	0.0
20	2-アミノエタノール	0.1	1.7	1.8	0.0

PRTR法対象物質の排出量推移



語句の説明

PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)

環境汚染物質排出・移動登録制度。大気、水質、土壌への化学物質排出量および廃棄物の移動量について、事業者が行政機関に報告し、データを収集・整理し、社会に公開する制度。

廃棄物の削減

プラスチック資源循環促進法への対応

日本触媒ではプラスチック使用製品産業廃棄物などの抑制・再資源化などを促進するため、2030年度までに外部処理委託する廃プラスチック量を2021年度（2,893t）比30%削減することを目標に定めました。排出量の抑制や再資源化（ケミカル／マテリアルリサイクル）を推進することで目標達成を目指していきます。

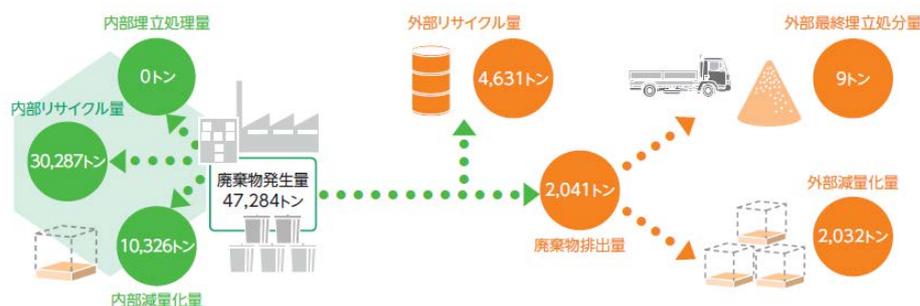
2022年度の外部処理委託した廃プラスチック量は、生産時の排出量の抑制や、プラスチックパレットのマテリアルリサイクルが進み、2,143t（26%削減）となりました。今後もさらなる排出抑制とマテリアルリサイクルの推進などに努めていきます。

外部最終埋立処分量の削減

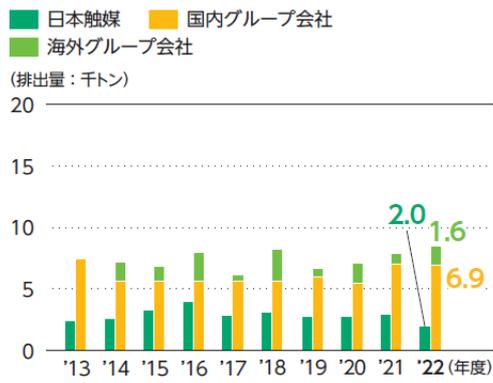
循環型社会形成を目指した取り組みの一つとして、廃棄物削減の推進が求められています。日本触媒は「ゼロエミッション（外部最終埋立処分量が廃棄物発生量の0.1%以下）の達成と継続」を目標に掲げ、分別回収やリサイクルなどを推進しています。

2022年度も分別回収の徹底とリサイクルの推進はもちろんのこと、廃棄物を削減する工程改良、副生物の再利用および製品残渣の場内処理により外部最終埋立処分量を削減し、ゼロエミッションを継続しています。

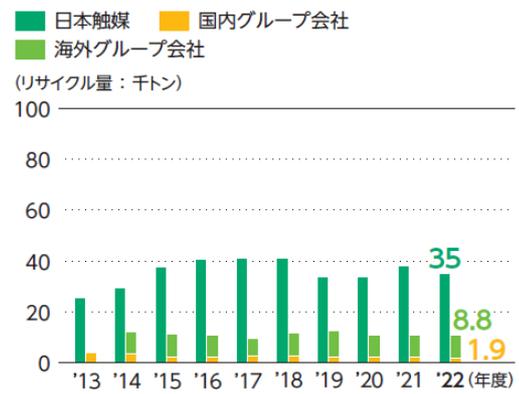
廃棄物フロー図



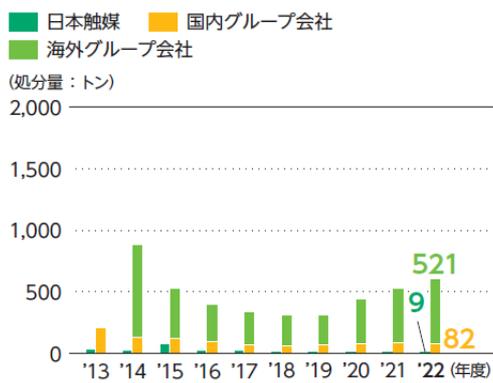
廃棄物排出量の推移



リサイクル量の推移



外部最終埋立処分量の推移



大気汚染の防止

大気汚染を防ぐための取り組み

大気汚染を防ぐために、SOx、NOx、ばいじんの排出量を把握し、NOxについては自社開発の脱硝装置、ばいじんについてはスクラバーを設置し、SOxについては重油使用量の削減と天然ガスへの燃料転換を進めることで、排出量の削減に努めています。また、生産プロセスから排出される未反応原料などは、自社開発の排ガス処理用触媒で浄化しています。

いずれの排出量も市や県の協定値以下の水準です。

日本触媒

(トン)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
SOx排出量	2.8	3.5	3.5	3.7	3.1	3.0
NOx排出量	204	198	203	198	196	186
ばいじん排出量	6.4	6.3	6.5	5.7	7.4	6.0

国内グループ会社

(トン)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
SOx排出量	1.5	1.6	1.4	1.6	1.4	0.7
NOx排出量	48	45	43	48	72	52
ばいじん排出量	2.3	2.2	3.3	2.1	2.1	1.9

水資源の保全

日本触媒グループはさまざまな化学製品を製造しており、水はその製造過程において必要不可欠です。例えば、水溶液製品、製造プロセスでの加熱や冷却、製品の洗浄、製造工程で生じる化学物質の除害設備、排水設備などで水を使用します。従って、水のサステナビリティを確保することは事業継続の必須条件であり、社会に対する我々の使命でもあると考えています。水資源の保全のため、排水回収システムを導入して排水に含まれるアクリル酸と水を回収、再利用するなど、効率的な水の使用、水質汚濁防止に取り組んでいます。さらに、製品・技術を通じた水問題への貢献（「[環境貢献製品](#)」参照）も目指しています。

水使用量削減（効率的な水使用）

当社グループでは、工場における水使用量の削減に努めるとともに、リサイクルした水を循環利用し、効率的な水利用に取り組んでいます。

水使用量（取水量^{※1}）の推移

(百万m³)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
単体	15.8	15.0	14.9	14.6	14.8	14.4
国内グループ会社	5.6	5.8	5.9	6.0	6.0	6.0
海外グループ会社	46.5	48.6	47.4	47.9	19.8	3.0

※1 取水量は、地表水、地下水、海水、第三者水（上水、工業用水など）を含む

排水量^{※2}の推移

(百万m³)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
単体	8.1	7.9	7.7	8.0	8.2	7.7
国内グループ会社	5.4	5.5	5.6	5.8	5.8	5.8

海外グループ会社	45.8	47.2	46.1	46.6	18.0	1.0
----------	------	------	------	------	------	-----

※2 排水量は、河川、湖沼、海洋、下水などを含む

水消費量※3の推移

(百万m³)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
単体	7.7	7.1	7.1	6.7	6.6	6.7
国内グループ会社	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1
海外グループ会社	0.7	1.4	1.3	1.3	1.7	2.0

※3 水消費量 = 取水量 - 排水量

水質汚濁を防ぐための活動

水質汚濁を防ぐため、生産プロセスからの廃液は、高負荷でも安定して処理できる高性能の活性汚泥処理設備を導入して高度に浄化し、排水により環境への負荷がかからないように全製造所で取り組んでいます。排水中のCOD（化学的酸素要求量）、全リン、全窒素、いずれの排出量も市や県の協定値以下の水準です。高度処理設備の導入により、廃棄汚泥の削減にもつながっています。

日本触媒

(トン)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
COD排出量	54	55	50	50	56	45
全リン排出量	2.8	2.9	2.7	2.5	2.6	2.3
全窒素排出量	47	58	55	52	56	57

国内グループ会社

(トン)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
COD排出量	45	53	60	61	55	72

製品・技術を通じた水問題への貢献

廃水中の有害物質の酸化・分解を行う排水処理用触媒や水処理剤（「[環境貢献製品](#)」参照）、海水淡水化・廃水処理向け素材である浸透圧発生剤（[TCFDレポート（2022年4月）](#)  17頁参照）などの開発・販売を通じて、水資源の問題解決にも貢献していきます。

水リスクの評価

日本触媒グループでは、水ストレス地域に該当しないかを世界資源研究所（WRI）のAqueduct Water Risk Atlasを用いて評価した結果、該当する事業拠点はありませんでした。今後も継続して評価を行い、水リスクの低減に取り組んでいきます。

生物多様性の保全

日本触媒グループは、全ての事業活動が生物多様性からの恩恵を受け、また、生物多様性に影響を与えていることを認識し、生物多様性保全はサステナビリティの取り組みの重要課題の一つとして考えています。環境保全方針の中では、「事業活動に伴う生態系に対する負の影響を最小限にするように取り組み、生物多様性の保全に努めます。」と定めており、気候変動対応、製品を通じた環境保全、化学物質管理、廃棄物削減、大気汚染防止、水資源の保全などの活動を継続して行うことが生物多様性の保全につながると考えています。

また、自治体やNPO法人など各団体の協力を得て、社員ボランティアによる自然環境の保護・再生活動を、国内外で行っています。この活動を通じて、生物多様性保全の大切さを学び、環境について自ら考え行動できる「人づくり」を目指しています。

生物多様性のリスク評価

日本触媒グループの主要な生産拠点について、生物多様性統合評価ツール（IBAT^{※1}）を用いて、半径3km圏内の生物多様性の自然保護地域への近接状況（[別表](#) [参照](#)）を調べました。

その結果、全ての生産拠点において、厳格な保護が必須であるIUCNカテゴリー^{※2} Ia・Ib・II・III、世界遺産^{※3}、ラムサール条約湿地^{※4}に近接していないことが確認されました。ただし、IUCNカテゴリーIV・V・VIは多くの拠点で存在することが確認されました。

このような環境下で生産活動を行っていることを十分に認識し、事業活動に伴う生態系に対する負の影響を最小限にするように取り組み、引き続き生物多様性の保全に努めていきます。

※1 [IBAT](#) , Integrated Biodiversity Assessment Tool: バードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナル、国際自然保護連合(IUCN)、国連環境計画の世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCMC）により開発・提供されている生物多様性統合評価ツール

※2 [IUCNカテゴリー](#) : 保護地域の管理目標に基づき、各国の保護地域ネットワーク間の国際比較を可能にするため、各国政府機関によって法的に保護された地域に割り当てられる、IUCN（国際自然保護連合）が定めるカテゴリー分類。Ia 厳正保護地域、Ib 原生自然地域、II 国立公園、III 天然記念物、IV 種と生息地管理地域、V 景観保護地域、VI 資源保護地域

※3 世界遺産：文化的、歴史的、科学的、またはその他の形で重要な意味を持つものとしてユネスコが選定し、国際条約によって法的に保護されているランドマークまたは地域。人類の集団的利益にとって重要であると判断された遺跡

※4 ラムサール条約湿地：国際的に重要な湿地に関する条約（通称ラムサール条約）に基づく義務を果たすために、各国政府が保護する湿地

「日本触媒の森」づくり活動

「日本触媒・湯河原万葉の森」づくり

所在地：神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋

活動内容：森林整備作業・自然観察会など

活動実施：2013年11月～

湯河原町の新崎川上流の水源涵養林で森林整備、自然観察会などを行っています。2022年11月、コロナ禍以降約3年半ぶりに、森林インストラクターの方々とともに社員ボランティアによる活動を行いました。



湯河原万葉の森

詳細を見る



活動状況



「日本触媒・水源の森」づくり

所在地：兵庫県宍粟市波賀町原地内赤西溪谷

活動内容：森林整備作業・川の生物調査など

活動実施：2008年11月～2023年3月

美しい森を次代に残すため、姫路製造所が面する揖保川の源流にあたる赤西溪谷で水源涵養林の整備などを行いました。また、赤西川に生息する生き物の調査などを通じて、生物多様性保全の大切さを学びました。

2019年度は、2回（5、8月）の活動を行いました（10月は豪雨の影響により中止）。8月の活動では、大学の教授、学生の皆様にご協力いただき、川の生き物と水質の調査を行いました。※

※2020年度～2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社員ボランティアによる活動は未実施。関係者による現地訪問を行った。



赤西川での生き物調査

詳細を見る



活動状況



「生物多様性保全と日尼友好バンテン湾の森」づくり

所在地：インドネシア共和国バンテン州セラン県セラン市

活動内容：マングローブを形成する苗木の植林作業

活動実施：2018年9月～2023年3月

インドネシアの海岸沿いでエビ・カニなどの生息地確保、高波による海岸線浸食の防止を目的とし、当社社員ボランティアと現地グループ会社と共同でマングローブの森をつくる活動を行いました。

2019年9月の活動では500本のマングローブを植林し、2019年度としては延べ3,500本を植林しました。※

※2020年度～2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社員ボランティアによる活動は未実施。関係者による現地訪問を行った。



苗木の植林

詳細を見る



活動状況



「地球温暖化防止と日中友好の森」づくり

所在地：中華人民共和国内蒙古自治区エジンホ口旗

活動内容：植林作業・維持管理作業など

活動実施：2008年10月～2023年3月

中国内陸部の砂漠化を防止し、かつてあった広大な森を再生するため、現地に赴いて植林を行ってきました。

2017年以降は、NPOおよび事務局メンバーが現地を訪問し、2008年～2016年の9年間で植えた1,000本を超える木々の成長を確認しています。2019年度は、10月に現地に赴き植林場を確認しました。※

※2020年度～2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現地NPOに維持・管理状況を確認した。



砂漠地帯にしっかり根を張り、成長した木々

詳細を見る



活動状況



ノジギク保存・普及活動

絶滅の危機にあった兵庫県花「ノジギク」を救済し、保存・普及するため、姫路製造所緑化ヤード（約2,000m²）で、原種を含め160品種のノジギクを栽培しています。1972年から栽培を始めて、1974年より毎年、兵庫県と協力して苗の配布を行っています。

2022年度は約2万3千株の苗を、地方自治体をはじめ、幼稚園・小中学校・自治会など、計303団体に配布しました。



ノジギク保存園

日本触媒・湯河原万葉の森

森とのつながり

神奈川県西部、湯河原町の新崎川上流に位置する水源涵養林で活動を行っています。同県内には、関東の生産拠点、川崎製造所があり森を通して交流の場を広げていきたいと思っています。

森の特徴

人の手により植栽された人工林で、ヒノキ等の針葉樹が育っている森です。森の近くには、白銀林道や菜畑林道が通っており、地域の方のハイキングコースとしても利用されています。この森は、湯河原町が所有している公有林です。



活動紹介

豊かな森を育てるとともに、森に親しみ、ふれあいながら自然環境を学ぶ場として活用しています。

間伐

間伐した木で遊歩道作り



左/間伐ではチームワークを学習
右/枝打ちして遊歩道に使用

植樹

森活動と共に成長を（無花粉杉、山桜を植えました）



左/根がしっかりつきますように
右/これからの成長が楽しみ

遊歩道づくり

探索のため、新たな道を作ります



左/道作りの工程を学習
右/自分たちで作った道を通るのは嬉しい

ベンチづくり

活動の合間の休憩に



左/木って結構重い
右/皮を綺麗に剥いてベンチに



※協力：公益財団法人 かながわトラストみどり財団、NPO法人 かながわ森林インストラクターの会



ハイキングもおすすめです

活動地から見える風景
正面：幕山、右：相模湾

活動状況

2022年11月19日

参加者数：55人

- 森の散策
- クリスマスリースづくり

2020年度および2021年度

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社員ボランティアによる活動は未実施。

2019年5月18日

参加者数：56人

- 間伐
- 下草刈り
- 自然観察

2018年10月20日

参加者数：54人

- 間伐
- 水源整備
- 自然観察、樹名板作り

2018年5月19日

参加者数：55人

- 下草刈り
- しいたけ道整備、広場整備
- 水源整備、自然観察

2017年10月28日

参加者数：72人

- 植樹、間伐
- 自然観察
- 水源整備(水路整備、ベンチ作製等)

2017年5月20日

参加者数：79人

- 間伐、下草刈り
- 階段作り
- 水源整備、自然観察

2016年10月22日

参加者数：73人

- 植樹、間伐
- 自然観察
- 水源整備(水路整備、ベンチ作製等)

2016年5月28日

参加者数：77人

- 間伐、下草刈り
- 階段作り
- 水源整備、自然観察

2015年10月17日

参加者数：93人

- 間伐、除伐
- 木工作业(テーブル、アクセサリー作り)
- 水源整備、自然観察

2015年5月30日

参加者数：74人

- 下草刈り
- 除伐
- 水源整備

2014年10月25日

参加者数：61人

- 植樹(クヌギ、コナラ計50本)
- 間伐
- ベンチづくり

2014年5月24日

参加者数：52人

- 遊歩道補修
- 樹名板づくり
- 森林整備、自然散策

2013年11月9日

参加者数：87人

- 開所式
- 植林(スギ100本、ヤマザクラ10本)、観察会
- 間伐体験

[一覧へ戻る](#) →

日本触媒・水源の森

(この活動は2023年3月で終了しました。)

森とのつながり

姫路製造所が面する揖保川の源流の一つである赤西渓谷で活動を行っています。揖保川を通じ、赤西渓谷の水源涵養林を保全することで、様々な繋がりを持てると思っています。

森の特徴

自然の力によって発芽し、育ち、森林となった天然林は、ミズナラ等の広葉樹が多くの割合を占めています。森の横に沿って渓流が流れており、豊かな生態系を感じることができます。この森は、企業の森として例が少ない国有林です。



活動紹介

森とふれあい、森を見守っていく中で、この美しい森を次世代に残していく活動を行っています。

遊歩道づくり

森に入るための道づくり



左／尾根道を通るために階段作りに挑戦
右／皆が怪我なく森に入れますように

森の探索

森とふれあい、森から学ぶ



左／森の土はふかふか柔らかい
右／樹齢数百年のスギの木、何人で手がまわるかな

テーブル&ベンチづくり

一休憩に



左／ドリルも使いこなします
右／高さを揃えるのは慎重に

川の生物調査

森と川との繋がり学習



左／20種類以上の生物を発見！
右／兵庫県絶滅危惧種「ハコネサンショウウオ」も生息

樹名板の設置

森を歩く楽しみに



左／上手に書きました
右／綺麗な桜が咲きますように



ここでの森林浴は最高！



※協力：林野庁 近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署、NPO法人 ひょうご森の倶楽部

活動状況

2020年度～2022年度

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社員ボランティアによる活動は未実施。関係者による現地訪問を行った。

2019年5月25日

参加者数：87人

- 広場、遊歩道の整備
- ベンチ、樹名板製作
- 森林散策(先代杉の見学)

2018年5月26日

参加者数：96人

- シイタケ栽培
- 広場の清掃、エコスタック（昆虫等の住処）製作
- 樹名板製作

2017年8月26日

参加者数：110人

- 植林場所の下草刈り
- 木工体験
- 川の生物調査(兵庫県立大学)、水質調査

2019年8月24日

参加者数：88人

- 植林場所の下草刈り
- ベンチ仕上げ加工
- 木工体験
- 川の生物調査(兵庫県立大学)、水質調査

2018年10月27日

参加者数：97人

- 「日本触媒・水源の森」づくり10周年記念式典
- 10年間の記録写真展示、記念植樹（エドヒガンザクラ）
- バードコール（鳥笛）製作

2017年10月28日

参加者数：54人

- ベンチ製作
- 花炭製作
- 自然薯団子の味噌汁調理・試食

2017年5月27日

参加者数：93人

- 間伐体験
- 森の散策

2016年10月29日

参加者数：57人

- 植樹(8種30本)、樹名板製作
- 森の散策
- むかご試食

2016年8月20日

参加者数：83人

- 植林場所の下草刈り
- 木工体験
- 川の生物調査(兵庫県立大学)、水質調査

2016年5月21日

参加者数：96人

- 遊歩道の整備、森の散策
- 木工体験
- ちまき作り

2015年10月24日

参加者数：62人

- 森林散策(落ち葉、どんぐり収集)
- コラージュ作成
- トチ餅作り

2015年8月22日

参加者数：83人

- 植林場所の下草刈り
- 木工体験
- 川の生物調査(兵庫県立大学)、水質調査

2015年5月23日

参加者数：83人

- 遊歩道の整備、森林探索
- コースター作り
- 森のアロマ作り

2014年10月18日

参加者数：40人

- 森林散策
- 木工体験(コースター、置物づくり)
- こんにゃく作り

2014年8月23日

参加者数：91人

- 森林整備
- 木工体験
- 川の生物調査(兵庫県立大学)、水質調査

2014年5月31日

参加者数：46人

- 間伐体験
- ベンチ製作
- 樹名板づくり

2013年10月19日

参加者数：44人

- 植林作業(ヤマザクラ、トチ各25本)
- 下草刈り体験(子供班)
- 森林散策(先代杉の見学)

2013年8月24日

参加者数：65人

- 植林場所の下草刈り
- 木工体験
- 川の生物調査(人と自然の博物館、兵庫県立大学)

2013年5月25日

参加者数：37人

- 樹名板製作、森林整備

2012年8月25日

参加者数：57人

- ベンチ作成
- 森の話し&木工作り(子供)
- 赤西川の生物調査(人と自然の博物館研究員指導)

2012年5月19日

参加者数：33人

- 事業地内の案内板作成・設置

2011年10月29日

参加者数：58人

- 整備活動(遊歩道づくりと補樹)
- 赤西の森探検(先代杉・母樹林の見学)
- ネーミング大会(事業地内の遊歩道・広場)

2011年8月20日

参加者数：34人

- 整備活動(遊歩道づくり・修復)
- 赤西川の生物調査

2011年5月21日

参加者数：27人

- 整備活動(遊歩道修復・炭窯跡整備)
- コースター作り(子供)

2010年8月21日

参加者数：28人

- 森の歴史講話
- テーブル/ベンチ作成
- 整備活動(枯れ木整理)

2010年5月22日

参加者数：30人

- 間伐体験
- 整備活動(清掃)
- 赤西の森探検(先代杉の見学)

2009年10月31日

参加者数：45人

- 整備活動(遊歩道づくり・倒木整理・橋修復)
- 記念植樹

2009年5月16日

参加者数：24人

- 整備活動(遊歩道づくり・倒木整理・橋修復)
- 赤西の森探検(先代杉の見学)

2008年11月15日

参加者数：76人

- 開所式
- 整備活動(遊歩道づくり・清掃)
- 観察会

[一覧へ戻る](#) →

生物多様性保全と日尼友好バンテン湾の森

(この活動は2023年3月で終了しました。)

バンテン湾は当社グループ会社PT.ニッポンシヨクバイ・インドネシア（NSI）の所在するインドネシア・バンテン州の北部にあります。かつてバンテン湾は、マングローブと砂浜から成る美しい海岸線が広がり、ジャカルタの避暑地として有名でしたが、浸食が進み当時の面影がなくなってきています。マングローブは海岸線の浸食防止にも役立つことから、バンテン湾内の海岸性の汽水域（海水と淡水が混在する水域）に、小魚やカニ等の多様な生き物が生息する森（マングローブ）を作るために日本触媒グループとして活動し、NSIの地元地域に対して生物多様性・自然環境の保全に貢献していきます。



活動内容

開所式

マングローブの森づくりへの決意を込めて、開所式を開催



左/五嶋社長からのご挨拶 右/初めてのマングローブ植林に、皆でワクワク

森づくりの理解を深める

バンテン湾の状況やマングローブの働きについて教えてもらいます。



苗木の植林

バンテン湾に入って、いざ植林を開始！



左/植林した苗木が、しっかり根付きますように 中/底泥に足が落ちてしまい、苗木を植えるのは思ったより難しい
右/植林を終えて、記念撮影

活動状況

2020年度～2022年度

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社員ボランティアによる活動は未実施。関係者による現地訪問を行った。

2019年9月12日

参加者数：60人
植林本数：500本（2019年としては延べ3,500本）

- 植林作業

2018年9月13日

参加者数：58人

植林本数：300本（2018年としては延べ1万本）

- 開所式
- 植林作業

[一覧へ戻る](#) →

地球温暖化防止と日中友好の森

(この活動は2023年3月で終了しました。)

中国の内モンゴル自治区エジンホ口旗は、北京の北西に位置する、年間降水量約300mmの乾燥地帯です。大規模な開墾や放牧、たび重なる自然災害によって砂漠化が深刻な問題となっていました。地元政府だけでなく日本のNPOによる環境改善への取り組みが始まり、砂漠緑化が進められています。

「地球温暖化防止と日中友好の森」づくりでは、2008年から2016年まで毎年、役員、従業員、OBとその家族で、6～7日間の行程のツアーを組んで、植林作業をおこない、現地の方々と交流を深めてきました。今後も定期的に現地を視察し、森のさらなる成長を見守っていきます。



活動開始当時（2008年）の様子



2017年の様子



活動状況

2020年度～2022年度

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現地NPOに維持・管理状況を確認した。

2018年10月

参加者数：事務局3名、NPOメンバー2名

- 植林、維持管理作業
- 地元職員及び小学生との交流

2016年9月

参加者数：17人 植樹本数：90本

- 植林、維持管理作業
- 地元職員及び大学生との交流

2014年9月

参加者数：19人 植樹本数：100本

- 植林、維持管理作業
- 地元職員及び大学生との交流
- 吸水性樹脂実験林測定

2012年9月

参加者数：30人 植樹本数：200本

- 植林、維持管理作業及び記念植樹
- 地元職員及び大学生との交流
- 吸水性樹脂実験植林

2019年10月

参加者数：事務局1名、NPOメンバー2名

- 植林、維持管理作業
- 地元職員及び大学生との交流

2017年10月

参加者数：事務局2名、NPOメンバー3名

- 植林、維持管理作業
- 地元職員及び大学生との交流

2015年9月

参加者数：17人 植樹本数：50本

- 植林、維持管理作業
- 地元職員及び大学生との交流

2013年9月

参加者数：22人 植樹本数：200本

- 植林、維持管理作業及び記念植樹
- 地元職員及び大学生との交流
- 吸水性樹脂実験林測定

2011年10月

参加者数：24人 植樹本数：120本

- 植林及び維持管理作業
- 地元職員及び大学生との交流

2010年10月

参加者数：32人 植樹本数：100本

- 植林及び維持管理作業
- 地元職員及び大学生との交流
- 吸水性樹脂実験植林

2009年10月

参加者数：26人 植樹本数：100本

- 植林及び維持管理作業
- 地元職員及び大学生との交流

2008年10月

参加者数：31人 植樹本数：50本

- 開所式
- 植林及び維持管理作業
- 地元職員及び大学生との交流

[一覧へ戻る](#) →

環境会計

当社の環境会計は、2003年発行の日化協、日本レスポンシブル・ケア協議会の「化学企業のための環境会計ガイドライン」に準拠して集計しています。また、環境省の「環境会計ガイドライン2005年版」も参考にしています。

環境保全コストおよび環境保全効果（日本触媒単体）

対象期間：2022年4月～2023年3月

分類 主な取り組みの内容	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	効果の内容
事業エリア内コスト ①公害防止コスト 大気・水質の汚染防止、有害物質の排出抑制	18	857	公害問題は発生しませんでした。
事業エリア内コスト ②地球環境保全コスト 省エネ活動と気候変動対応に向けた活動	50	3,798	年間8,314kL(原油換算)の省エネ活動を行いました。
事業エリア内コスト ③資源循環コスト 産業廃棄物の適正処理・処分	20	685	廃棄物の分別回収を行い、リサイクル活動を実施してゼロエミッションを達成しました。
上・下流コスト 資源の再利用	0	60	一部ドラム・コンテナの容器を再利用しています。
管理活動コスト 環境対策組織の業務、ISO 14001取得・維持	0	604	全製造所の認証取得を完了し、環境マネジメントシステムの充実を図っています。
研究開発コスト 環境に配慮した製品開発、製造プロセスにおける環境負荷の削減	0	3,354	環境貢献製品の研究・開発を行っています。
社会活動コスト 環境関連への拠出	0	20	「日本触媒の森」づくり活動に取り組んでいます。
環境損傷対応コスト —	0	4	—
合計	88	9,382	

環境保全対策に伴う経済効果—実質的效果—

効果の内容		金額 (百万円)
収益	主たる事業活動で生じた廃棄物のリサイクル又は使用済み製品などのリサイクルによる事業収入	7
費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	1,343
	省資源又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の節減	4,531
合計		5,881

参考：当該期間の投資額の総額 8,613百万円、当該期間の研究開発費の総額 14,448百万円

語句の説明

環境会計

企業などが持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を可能な限り定量的に把握し、分析し、公表するための仕組み。

廃棄物処理施設の維持管理に関する情報

維持管理記録（川崎製造所）



維持管理記録（姫路製造所）



維持管理計画（川崎製造所）



維持管理計画（姫路製造所）



社会への取り組み

人権の尊重



人財育成・活躍推進



ダイバーシティ&インクルージョン



保安防災



労働安全衛生



化学品安全



品質



サプライチェーン・マネジメント



社会貢献活動



人権の尊重

日本触媒グループは、人権尊重を事業継続の基盤の一つと捉え、事業活動を行っています。「世界人権宣言」、ILOの「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関する規範に従い、人権尊重の取り組みを推進しています。また、当社グループの人権に関する基本方針に従って、人権侵害に加担することがないように、サプライチェーン全体を通して人権尊重の理解促進に努めます。

人権に関する基本方針

1. 人権の尊重

- ①あらゆる人の人権を尊重し、事由の如何を問わず不当な差別や個人の尊厳を傷つけるいかなる行為も行いません。
- ②人権に関する国際規範や各国・地域の法令を遵守し、人権侵害を予防します。万一、人権侵害があった場合には、これに公正・適切に対応します。
- ③事業活動が人権に与える影響を認識し、人権侵害を行うまたは人権侵害を助長する企業や団体に対する製品提供、パートナーシップ、企業や団体からの製品・サービスの購入などのあらゆる連携を行いません。

2. 差別の禁止

いかなる場合においても、性別、年齢、国籍、人種、民族、社会的身分、出身、思想、信条、宗教、身体的特徴、性的指向、性自認、疾病および障がいの有無などによる差別を行いません。

3. 労働基本権の尊重

- ①各国・地域の関係法令に則り、労働組合を結成あるいは労働組合に参加する権利、および団体交渉の実施や平和的な集会に参加する権利を尊重します。
- ②雇用・労働の健全性を確保し、賃金、労働時間、休暇などの従業員の処遇は、各国・地域の関係法令に準拠します。

4. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる場合においても、強制労働、児童労働は行わず、またサプライチェーンの強制労働・児童労働も許容しません。

5. ハラスメントの禁止

いかなる場合においても、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、精神的、肉体的であるかを問わず、他人に対して差別的な言動、脅威や不快感を与える言動を行いません。

6. 個人情報およびプライバシーの保護

個人のプライバシーを尊重し、必要かつ適正な範囲に限り個人情報を収集します。また、収集した個人情報は厳重に管理し、法令で認められる場合または本人の事前承諾を得た場合を除き、第三者への開示および目的外の使用を行いません。

7. 多様性の尊重

- ①多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進めます。
- ②一人ひとりが、プロフェッショナルとして、個性・能力を最大限発揮し、その力の融合により新たな価値を創造します。

マネジメント体制

人権に関する取り組みを当社 サステナビリティ活動の一つと捉え、社長を委員長とするテクノアムニティ推進委員会で方針や戦略の決定、取り組みの実績評価など行っています。当社グループの人権に関する基本方針に従い、人権尊重の取り組みを推進していきます。

人権デュー・ディリジェンス

当社は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の手順に従って、人権デュー・ディリジェンス実施に向けて取り組みを開始しました。UNEP FI（国連環境計画金融イニシアティブ）Human rights Guidance Toolなどの人権に関するガイダンスやリスクアセスメントを参考に、当社の事業活動において生じ得る人権への負の影響を特定しました。また特定した負の影響に対しては、防止または低減するために、その内容に応じて施策をたて実行しています。実行した施策についてはその有効性を評価し、必要と認められる場合には改善に取り組みます。

また、当社グループの事業活動に起因して人権課題が生じていることが判明した場合には、適切な手続きを通じて、速やかに是正・救済を行っていきます。



意識向上・啓発活動

人権尊重を理解し実践することを目的として、コンプライアンス研修で人権に関するテーマを扱い、階層別研修や職場内研修を行っています。また、基幹職を対象にハラスメント防止研修も適時実施しています。人権尊重に関する研修を継続的に行うことで、従業員の理解促進と定着を図っていきます。

社内通報制度

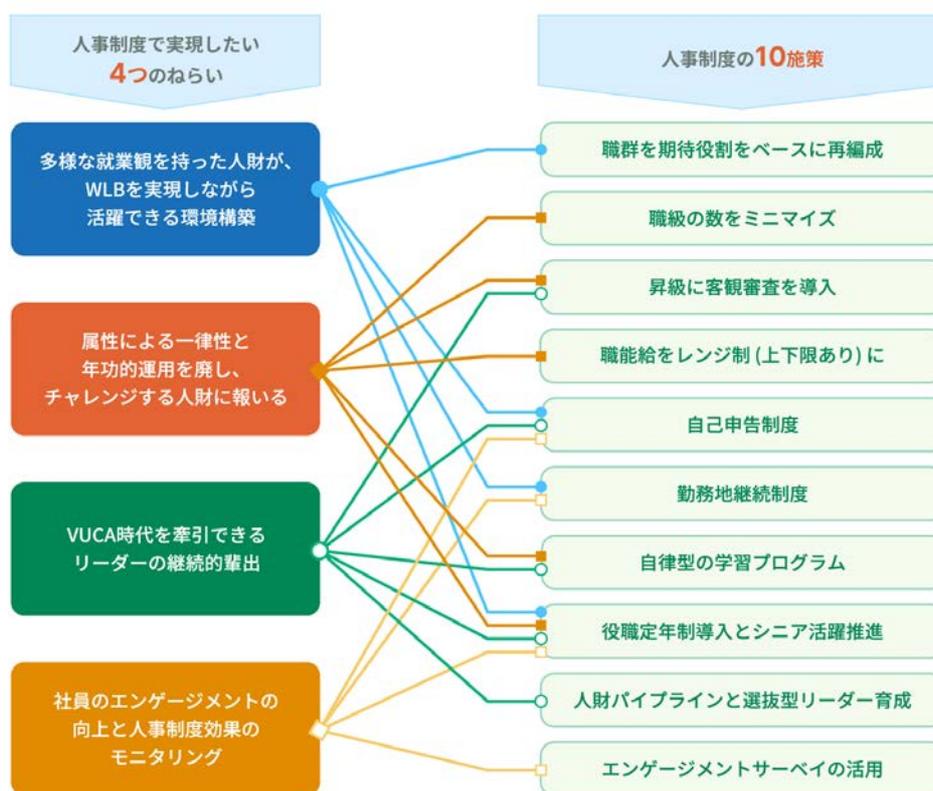
企業倫理や法令遵守の実践の一環として社内通報制度を設けています。内部通報などによって人権侵害の事実が明らかになった場合には、速やかに是正処置を行います。また経営層への報告、グループ内への周知などにより再発防止に努めます。

人財育成・活躍推進

人事制度

成長し続ける組織、多様な人財がいきいき働く会社への変革を推進するため、社員の考動（＝自ら考え行動する）を促進し、一人ひとりの特性を活かす人事制度を制定しています。本制度によって、意欲と能力がある社員は早期に上位の役割にチャレンジすることが可能となり、社員の「成長したい」という自発的な意欲の醸成を図っています。

人事制度での『変革』



<人事制度のコンセプト> 「考動」と「多様性」

「考動」と「多様性」をコンセプトに人事基幹三制度を制定しています。

人事基幹三制度

シンプルでわかりやすい制度を実現



A 等級制度

- ・期待する考動に応じた職級を再構築
- ・多様な働き方の整備

B 評価制度

- ・評価項目のシンプル化
- ・育成に焦点を当てた運用の実施

C 報酬制度

- ・考動に報いるメリハリのある報酬
- ・多様なライフスタイルに対応する枠組み

社員一人ひとりに焦点を当てた人財活性化を促進する諸制度

自己申告

年に1度、社員自身が将来のキャリアや今後就きたい業務を申告し、上司と面談する制度を設けています。社員にとっては自身の将来キャリアを考える機会となる一方、会社は本人の状況や考えを把握することで、今後の育成計画やより活躍できる場の提供に活用します。

勤務地継続

多様な働き方を推進し、人財の確保につなげるための施策として、勤務地継続制度を導入しています。育児、介護など、様々な個人事情により事業所間移動を伴う異動を望まない社員は、本人が希望する期間、現勤務事業所で継続的に就業がすることが可能となります。

エンゲージメントサーベイの実施

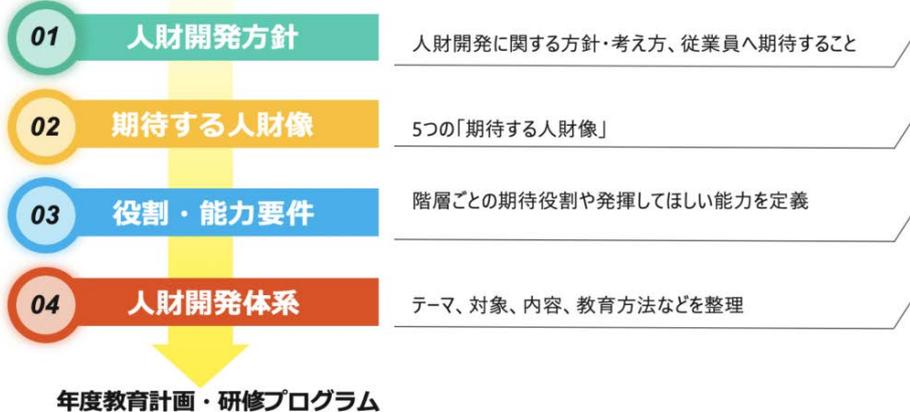
各職場における組織活性化活動を支援し、従業員のエンゲージメントを高めることを目的に、全社員に対し年に1度エンゲージメントサーベイを実施しています。調査結果から組織の状態がスコア化され、部門長は組織課題を明確化し、改善活動に取り組みます。施策効果を検証する進捗サーベイを実施しながら、組織改善とエンゲージメント向上へとつなげています。

シニア活躍推進

人生100年時代、長期にわたり自律的な働き方ができるよう、シニア層を対象に自身のキャリアを振り返り、自身の強みを最大限発揮する方法を考える研修を実施しています。また現在の仕事を継続しながら、他社において就業体験を行う越境稼働型実践プログラムに従業員を派遣するなどキャリア自立を支援する施策に取り組んでいます。

人財開発の全体像

企業理念 (Mission) ・ 価値観 (Values)



人財開発方針

日本触媒グループは、**持続的に価値を生み出す源泉は「人」であるとの認識のもと、従業員を重要な「財産」と考えます。**

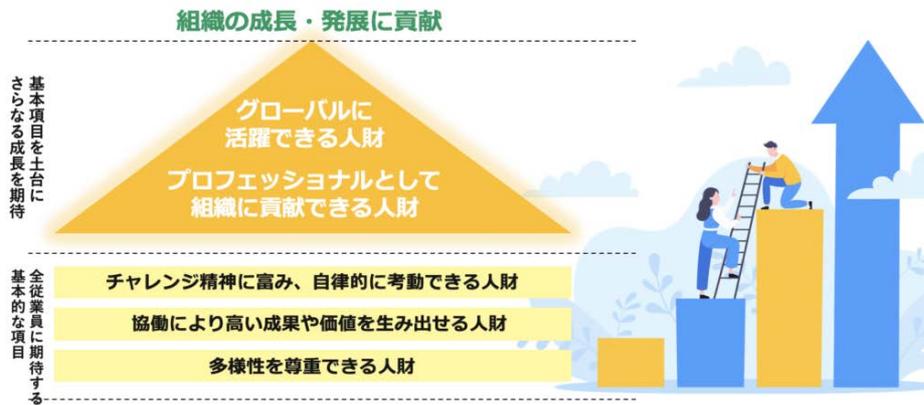
人財開発を進めるにあたり、以下の3点を重視します。

1. **多様な人財の個性、意欲、能力を活かす**
2. **自律的に考動し成長する人財を支援する**
3. **制度に沿って人財を公正に評価し報いる**

社会の変化を見極め、持続的に進化し続ける化学会社を目指し、**従業員一人ひとりに焦点を当てた人財の活性化を行い、個々人の力を最大限発揮できるように推進します。**

期待する人財像

人財開発において、会社と従業員は対等な関係に立ち、会社は従業員へ成長の場や機会を提供する一方、従業員には高い志と自ら成長する意欲を持ち、会社へ貢献することを期待します。



「期待する人財像」の定義

多様性を尊重できる人財／Respect for Diversity & Inclusion

多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長できる組織づくりを行うことができる。組織の心理的安全性を高め、生産性の向上につなげることができる。

協働により高い成果や価値を生み出せる人財／Collaboration

組織の一員として、目標の達成に向けてメンバーと協力し、シナジーを生み出すことができる。組織内での効果的なコミュニケーションを通じて、組織の価値最大化に努めることができる。

チャレンジ精神に富み、自律的に考動できる人財／Challenge & Action

物事を前向きに捉え、自分で考え、行動を起こすことができる。失敗を恐れずにチャレンジすることで、個人と組織の発展につなげることができる。

プロフェッショナルとして組織に貢献できる人財／Professional

自分の仕事に誇りと責任を持ち、一人のプロフェッショナルとして、組織に貢献できる。また、プロフェッショナルを目指し、積極的に能力伸長に取り組むことができる。

グローバルに活躍できる人財／Globalization

- 世界標準（国際基準、ルール、理念、システムなど）を意識、また理解し、外部環境変化に柔軟に対応することができる。
- 異文化を理解の上、効果的なコミュニケーション（語学力を含む）により、活躍のフィールドを広げ、組織の発展に向けた機会を創出し、成果をあげることができる。

人財開発体系

従業員の成長の基本はOJT（On the Job Training）であり、「仕事や職場での実際の職務経験を通じた学び」にあります。上司や周りが支援を行いながら、そのプロセスを通じた成長を促します。あわせて、Off-JT（研修などの職場外での学習）の機会を設け、従業員一人ひとりが「期待する人財像」を念頭に将来のありたい姿を描き、その達成に向けて自身の価値を磨いていく意識と行動力を醸成します。



自律型人財の育成

指示を待つだけでなく、自らの意思で考え、解決に向けて能動的に行動できる自律型人財の育成を進めています。人事制度の職級定義、昇級審査項目を踏まえ、各職群・昇級に求められるスキルを見える化。従来から実施している階層別教育以外に従業員一人ひとりが自身の保有スキルを踏まえ、次の職級を見据えた学習を計画的に行うことができる機会を提供しています。具体的には、自律型学習プログラム（ALPs）として自身の能力・スキルの向上を目的とした会社推薦研修を拡充するなど、効果的かつ効率的に各人が能力開発を行う体制を整えています。

リーダー人財の育成

組織を牽引できるリーダー人財の育成を目的に各種施策を実施しています。

具体的には、イノベーションをもたらす次世代の経営人財や組織を牽引するリーダー人財を育成するため、次世代経営幹部・次世代リーダー育成の研修をそれぞれ実施しています。その他、全社の部長職を対象に実施したマネジメント座談会の課長職への展開や、製造部門の課長候補人財の育成に特化して、1年半にわたる製造管理者研修を実施しています。



リーダー研修

グローバル人財の育成

当社の海外関係会社は14社を数え、常時50名以上の日本人出向者が現地に赴任しています。当社グループの海外売上高比率は50%程度となっており、グローバルで活躍できる人財の育成は、今後もますます重要になってきます。

若手社員をトレーニーとして海外関係会社へ短期間派遣するプログラムをはじめ、外国人講師による異文化コミュニケーションやプレゼンテーション、ネゴシエーションなどの各種異文化スキル研修を将来の海外赴任候補者へ実施しています。



グローバル人材育成プログラム

ワークライフバランス推進

仕事と育児・介護の両立支援

当社では、仕事と育児・介護の両立を支援するためのより良い環境づくりに向けて制度の構築や従業員への意識啓発に取り組んでいます。多岐にわたる両立支援制度を分かりやすく一つにまとめたガイドブックを作成し、利用者に周知するとともに、上司・同僚の理解や協力を得て利用者が使いやすい制度運用を目指しています。

また、男性の育休取得促進のため、15日間に有給休暇とする制度を導入しました。

- ※育児休職取得者数 50名（2022年度延べ人数）
- ※男性育児休職取得率 51%（2022年度）
- ※育児休職復帰率 100%（2022年度）



当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「基準適合一般事業主」として厚生労働省大阪労働局より認定を受けました。

時間外労働の削減・有給休暇取得促進

当社では、労使で労働時間管理委員会を設立し、全従業員における毎月の時間外労働時間実績を個別に把握するとともに、時間外労働の削減や在宅勤務制度・フレックスタイム制度の拡充などの取り組みを進めています。あわせて、長時間勤務者の健康管理では、産業医面談や問診票による健康チェックを毎月実施し、その結果をもとに産業医から管理監督者に助言や指導を行っています。

また、有給休暇取得促進のために1時間単位で有給休暇を取得できる制度も導入しています。今後も従業員のワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを進めていきます。

- ※一人あたり平均月間残業時間数 15時間（2022年度）
- ※年次有給休暇取得率 88%（2022年度）

心と体の健康管理の推進

心身の健康維持・増進のため、各事業所の健康推進室を中心に産業医・産業保健スタッフのもと、さまざまな施策を推進しています。具体的には、一般・特殊健康診断や、健康保険組合との協同による特定保健指導・歯科健診・家族健診などを実施しています。また、社内講演会や体力測定会などの啓発活動を定期的に行っています。

心の健康に関しては、特に「心の健康づくり計画」を策定し、心身の病を未然に防ぎ「生産性向上」と「明るい活気のある職場づくり」を目指してストレスチェック、階層別研修などでのメンタルヘルス教育を全従業員に実施しています。2019年度は基幹職約550人を対象に全社で10回のラインケア研修を開催しました。2021年度には若年層、2022年度は中堅層を対象にWeb動画で研修を実施しました。



メンタルヘルス研修

健全な労使関係

当社とJEC連合日本触媒労働組合とは「相互尊重に立っての話し合い路線」を基本としています。労働三権を尊重し、相互理解と信頼に基づく良好な労使関係のもと、お互いを合わせて諸課題の解決・実現に取り組んでいます。

団体交渉に関しては、その交渉範囲や手続き、解決方法などを労働協約によって定め、諸課題が話し合いにより適切に解決・実現できるよう努めています。そのほかにも、労使の意見交換の場として中央労使協議会を、また各事業所において支部労使協議会を定期的で開催しています。

なお、当社と同組合はユニオンショップ協定を締結しており、当社における一般社員の労働組合加入率は100%となっています。

ダイバーシティ & インクルージョン

ダイバーシティ & インクルージョン(D&I)推進についてのメッセージ

当社では、D&Iは、単に人種、国籍、性別、年齢、障がいなどの属性に多様性があるというだけではなく、様々な能力、個性や価値観を持つ従業員が、その多様性を互いに尊重し、認め合うことで、個々の能力を最大限発揮し、その力の融合により新たな価値を創造することだと考えています。

近年、当社を取り巻く環境は、原燃料価格の高騰やカーボンニュートラルへの動き、そして石油化学産業の再編など、変化し続けており、将来の予測が難しく、不確実な時代です。



このような状況下においては、変化に柔軟に対応し、お客様視点で何が課題かを把握し、多様化する課題の解決につながる製品を提供し続けなければなりません。D&I推進は、当社の長期ビジョン

「TechnoAmenity for the future」を達成する鍵だと考えており、「組織の変革」の実現に向けて、「多様な人財の活躍推進」を掲げています。

当社は80年の歴史を持ちますが、製造現場で女性が活躍できる環境の整備が進んでこなかったこともあり、男性従業員比率が非常に高く、日本で勤務する外国籍従業員も少数です。これまでのような同質性の高い職場による製品開発や事業運営を続けていけば、競争優位性を失ってしまうという強い危機感を持っています。性別、年齢、国籍、個性や価値観など、多様なバックグラウンドを持った人が集まり、さまざまな視点で発言したり、アイデアを共有したりすることで、より深い議論や気づきを得て、イノベーションの創出につなげることが必要だと考えています。

加えて、「組織の変革」において、「自律型人財の育成」を掲げています。自分で道を切り拓き、歩いていくことのできる人を育てようということです。D&I推進によって、自律型人財を育成し、自律型組織へと変革していくことも重要だと考えています。

2020年8月に「D&I推進方針」を策定し、2021年4月にD&I推進グループを人事部に新設しました。この方針内容は、前述の経営課題からの要請もありますが、2019年度に実施した5人の女性基幹職（管理職）をメンバーとする「女性活躍プロジェクト」の社長への答申内容を反映したのもでもあります。社長へ答申された内容は女性だけに焦点をあてるというよりは、幅広い社員の一層の活躍への提言でしたので、さらにブラッシュアップし、多様性を確保、尊重し、それを活かせる風土醸成と環境整備を目指したいという内容としました。

また、2022年4月に導入した新人事制度では、学歴や年功基準での運用ではなく、個々人の能力や業績を適正に評価し昇格・昇級へつなげる等級・評価制度を導入しました。また、自律的にキャリアプランを考え、上司と共有する機会とするための自己申告制度、個々人の状況に応じた柔軟な働き方につながる勤務地継続制度も導入しました。加えて、これまでキャリアに関して考えたり、外部で知識を得る機会を十分に会社として用意できていなかった層にも、自らキャリアプランを立案したり、知識を取得してほしいと考え、応募型での研修プログラムを拡充しました。コアタイムのないフレックスタイム制や、在宅勤務制度により、柔軟性の高い働き方が可能な環境も整備しています。

当社の現状においては、まずは女性採用比率、管理職比率、および男性の育児休暇取得率の向上が、D&I推進の状況を測る指標だと考えています。2022年度の事務系・化学系採用における女性採用比率は24.1%でした。女性基幹職（管理職）比率は、2015年度の1.6%から2022年度には4.4%に伸びています。2000年前後から女性の採用を増やしており、徐々に職域も広がり、また、その中から基幹職になる人材が順調に育っています。さらに性別や国籍を問わず中途採用での優秀な人材の確保も進めています。

また、経団連が掲げている「2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にする」という目標に当社も賛同しています。非常に高いハードルですが、こうした目標に向かい、少しずつでも歩みを進めることは重要だと考え、将来を見据えたさまざまな施策の検討を開始しています。

当社が将来に渡って、社員とともに成長・発展し、社会に新たな価値を提供し続けるために、より一層D&I推進に取り組んで参ります。

取締役常務執行役員
事務部門管掌・総務人事本部担当
高木 邦明

多様性の尊重

D&I推進方針

社員の多様性を尊重し、一人ひとりの多様な能力・個性・価値観を認め合い集結し、日本触媒グループの総合力を高めるため、D&I推進方針を策定しました。誰もが自分らしく活躍できる組織を目指して、様々な施策に取り組んでいきます。

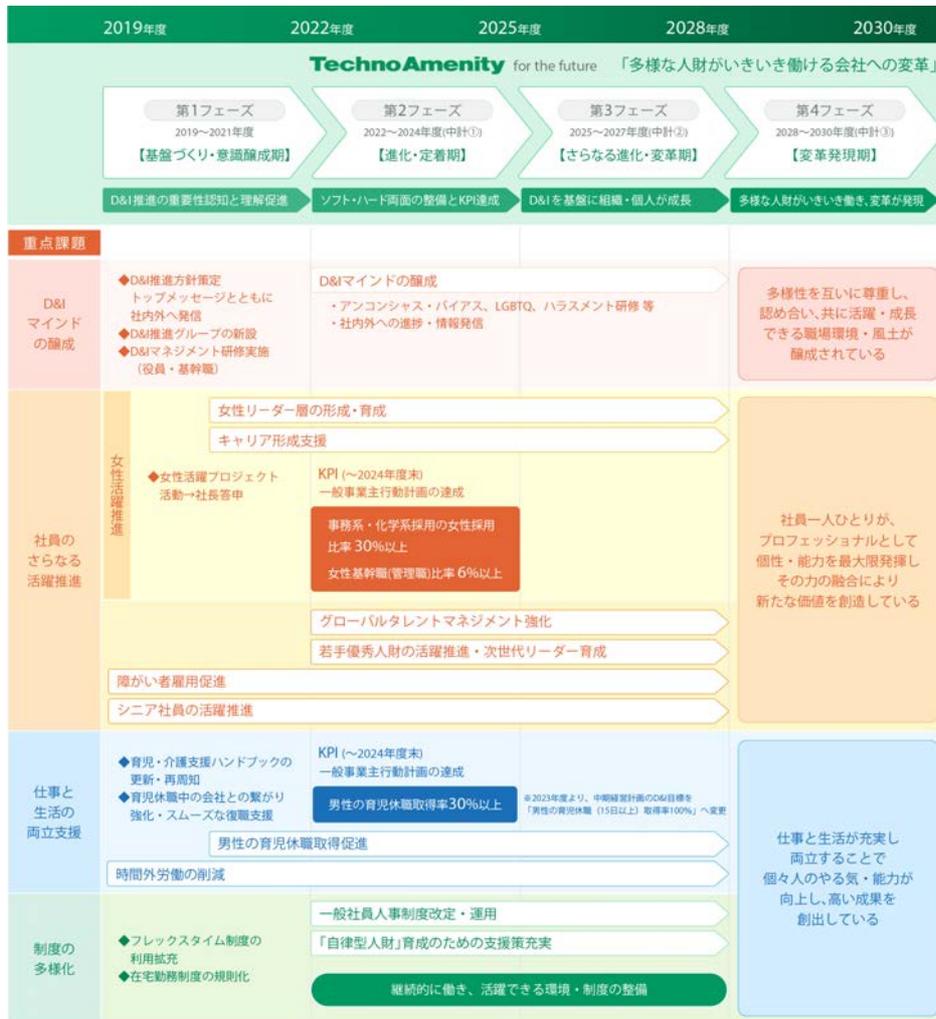
<D&I推進方針>

1. 多様性を互いに尊重し、認め合い、ともに活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進める。
2. 社員一人ひとりが、プロフェッショナルとして、個性・能力を最大限発揮し、その力の融合により新たな価値を創造する。
3. 仕事と生活が充実し、両立することで、個々人がやる気・能力を向上させ、高い成果を創出する。

多様な人財の活躍推進

D&I推進ロードマップ（～2030年度）

D&I推進にあたり、4つの重点課題（①D&Iマインドの醸成 ②社員のさらなる活躍推進 ③仕事と生活の両立支援 ④制度の多様化）を設定の上、2030年度までのロードマップを策定しました。2021年4月に設置された人事部D&I推進グループが中心となり、各種施策の計画と実行を行っています。



「D&Iマインドの醸成」を目的に役員や管理職層を対象にD&Iマネジメント研修を実施しています。多様な人財のマネジメント、アンコンシャスバイアス、心理的安全性などの重要性について、ワークやディスカッションを通じて理解を深めています。また、新入社員研修など、階層別研修においてもD&Iに関する講義やワークを行い、D&Iマインドの醸成を行っています。



D&Iマネジメント研修

「仕事と生活の両立支援」においては、両立支援ガイドブックの内容充実や職場内での周知を図るなど、介護・育児休職に関する理解浸透により、取得しやすい雰囲気醸成も行っています。

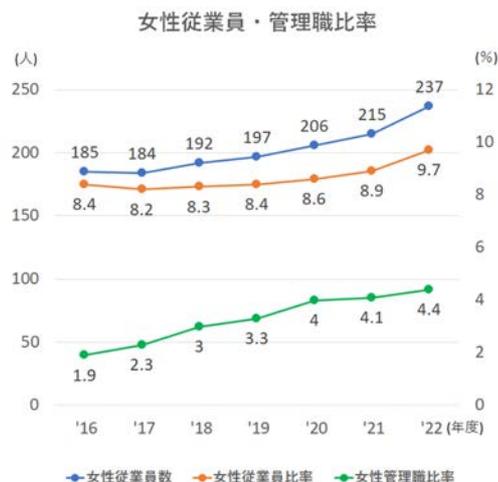


仕事と育児・介護の両立支援ガイドブック

女性活躍推進

当社では、性別にとらわれない人財登用と制度面の整備に取り組んでいます。2019年には、女性社員をメンバーとしたプロジェクト活動を行い、当社の女性活躍における課題の抽出とその解決策の提言を社長へ行いました。このプロジェクト活動が、現在のD&I推進の取り組みにもつながっています。

施策の一つとして、2021年度から女性社員ネットワーク研修をスタートさせました。研修を通じて、さらに自分らしく、やりがい・働きがいを持ちながら働けるよう個々人にあった能力開発やキャリア形成を考えるとともに、女性社員同士のネットワーク形成も行っています。



女性社員ネットワーク研修プログラム

第1回	イントロダクション 講義「私らしく働くために～より会社を元気に、人生を豊かに～」
第2回	キャリア研修（キャリアデザイン編） 自分らしい職業人生を歩むために主体的に自らを方向づける
第3回	キャリア研修（セルフリーダーシップ編） 職場や仕事の問題解決に、周りを巻き込むリーダーシップの要素を学ぶ
第4回	社内外ロールモデルとの交流会
第5回	受講者による行動宣言

再雇用制度の活用

従業員の定年退職後の生活安定の一助にすることを目的に、65歳までを再雇用期間とし、働き慣れた職場環境での雇用を確保しています。従業員の安心感・働きがいの向上を図るとともに、この制度のもと100人以上の経験豊かなシニア人材が中核技術の伝承や若手人材の育成に貢献しています。

※定年退職者再雇用率 83%（2022年度）

障がい者雇用の推進

当社では、各事業所で障がいのある従業員がさまざまな職種で活躍しています。

さらに、障がい者雇用促進の観点から設立した特例子会社「有限会社エヌ・エス・グリーン」は製造所の緑地管理を担うとともに、ノジグクのポット苗を毎年生育。約300団体に無料配布し県の都市緑化事業にも協力しています。

外国籍者雇用

海外事業のより一層の拡大を見込む中、当社では海外グループ会社に加えて日本国内においても、外国籍者の雇用を引き続き行っていきます。

多様な人材の確保

日本触媒グループの持続的成長を支える多様な人材を広く求めています。採用方針として、性別、年齢、国籍、人種、民族、社会的身分、出身、思想、信条、宗教、身体的特徴、性的指向、性自認、疾病および障がいの有無などに関係なく広く門戸を開き、応募者の適性・能力のみを基準とした公正・公平な採用活動を実施しています。

次世代法および女性活躍推進法に対する取り組み

「次世代育成支援対策推進法」（次世代法）および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、2021年4月1日～2025年3月31日までの目標および行動計画を設定しました。

目標 ①

事務系・化学系採用における女性採用比率を

30%以上にする

課題

女性従業員比率が低い

2022年度実績：

女性従業員比率…9.7%

事務系・化学系

女性採用比率……24.1%

施策

- 当社女性活躍モデル・業務内容の積極的な紹介・説明
- 継続的に働き、活躍できる環境・制度の整備 など

目標 ②

女性基幹職(管理職)比率を

6%以上にする

課題

従業員における女性比率に対し、女性基幹職(管理職)の比率が低い

2022年度実績：

女性基幹職
(管理職)比率…4.4%

施策

- 女性リーダー層の形成・育成
- キャリアデザインセミナーの充実 など

目標 ③

男性社員の育児休職取得率を

30%以上にする

課題

男性の育児休職取得率が低い

2022年度実績：

男性の育児休職
取得率 ……………51.1%

施策

- 基幹職(管理職)のD&Iマインドの醸成
- 男性対象者およびその上司への育児休職制度の周知 など

保安防災

全従業員が社是「安全が生産に優先する」のもと、保安確保のためにさまざまな活動に取り組んでいます。

- [RC基本方針](#)
- [RC推進体制](#)

保安に対する基本姿勢

当社は、2012年の姫路事故の経験を踏まえて、保安に対する基本姿勢を徹底させるため、社是や「安全の誓い」、下記の保安管理の原則や、保安確保のための会社と各階層の役割を明確にし、全従業員に周知・徹底しています。

保安管理の原則

社則「保安管理規則」に保安管理の基本原則や生産活動における行動原則などを定め、実践しています。

<保安管理の基本原則（抜粋）>

(1) 社是「安全が生産に優先する」に基づき、保安を確保する。

<生産活動における行動原則>

(1) 稼働中に異常を発見した場合は、直ちに操業を停止する。その責任は問わない。



社是



安全の誓い

保安に対するトップメッセージ

2022年度はアクリル酸製造施設爆発・火災事故から10年目にあたり、社長は訓示で、決して事故の記憶を風化させてはならないことを改めて訴えました。これを受け各職場では、「保安月間」（9月16日～10月15日）に安全懇談会を開催し、今一度、事故を振り返り、自分事として二度と事故を起こさないためにはどうあるべきかを議論しました。

また、社長は、姫路・川崎両製造所を精力的に安全視察し、従業員と積極的に対話するとともに、社は「安全が生産に優先する」を胸に「安全・安定生産活動」を継続することを強く訴えました。



川崎製造所社長視察



姫路製造所社長視察

自主保安活動の推進

当社は創業以来、自社技術による安全生産を確保し、A級・B級保安事故ゼロを目標として、自主保安活動を推進しています。

トラブル未然防止活動

プラントの潜在的なリスク抽出方法としてHAZOPを採用し、定常、非定常を含めて計画的に実施し、さらに、変更管理および非定常作業管理を確実に実施することで、トラブルの未然防止を図っています。

また、小集団活動として、姫路製造所ではHMI活動、川崎製造所ではTPM活動を展開し、不具合の抽出や改善活動を進めています。

今後も、多面的に活動を展開し、トラブルの未然防止活動を進めていきます。

計画的な安全対策の実施

事故発生時は、多面的に原因を解析して対策を実施するとともに、設備の恒久対策は保全計画に反映し、計画的に実施しています。また、設備の経年劣化対策も計画的に進めています。

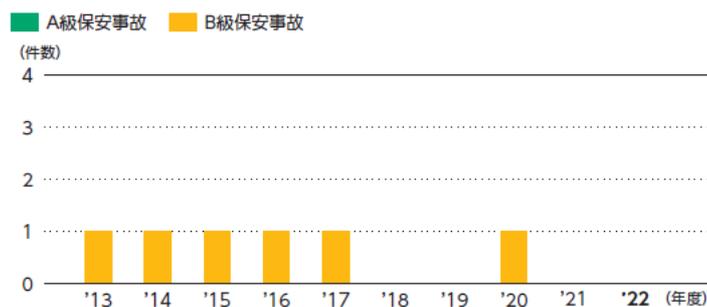
地震対策

2011年の東日本大震災の経験から、巨大地震・津波への備えを、ハード面、ソフト面から見直し、対策を講じています。また、定期的に対策内容を見直し、強化を図っています。

既存の高圧ガス設備の耐震性向上対策については、鋼管ブレースを有する球形貯槽、および耐震設計上の重要な高圧ガス設備に該当する塔槽類は耐震基準に適合していることを確認し、関係行政に報告済みです。配管については2023年度も引き続き耐震対策に取り組んでいきます。

保安事故実績

2022年度は、A級、B級保安事故は共に0件でした。今後も、安全活動の継続的改善を図りながら、保安事故の未然防止に努めます。



教育・訓練の充実

保安に関わる能力・スキルを強化するため、化学プラントのリスクマネジメントに関する教育の充実を図っています。

新型コロナウイルス感染症対策に十分留意し、（公社）山陽技術振興会によるリスクマネジメントなどに関する講座を、2022年度も開催し、48名が受講しました。

また、両製造所では、手順やルールの根拠を理解させ、技術伝承を行えるようにKnow-Whyを収集、整理して教育に活用しています。

今後も、従業員の意見も踏まえつつ社内外の教育を継続して、保安知識と意識の向上を図っていきます。



「事故の教訓から学ぶリスクマネジメント」講座



「事故事例から学ぶ化学プラントの防災」講座

保安管理活動の維持・改善

毎年、姫路・川崎両製造所に対して経営層によるRC査察を実施していますが、2022年度は、保安管理活動のほか、事故から10年目にあたることから、安全文化の醸成についても検証しました。

また、レスポンシブル・ケア本部担当役員を委員長とした本社による保安監査も実施し、保安管理活動の継続的改善を図っています。

高圧ガス認定事業所

川崎製造所千鳥工場、および浮島工場は、高圧ガス認定完成検査・保安検査実施者として、それぞれ1989年、1991年に経済産業省より認定を受け、5年ごとに更新審査を受けています。

この制度は、自主保安体制が優れている事業所において、高圧ガス製造施設の連続運転や自社での保安検査が認められているもので、千鳥工場では2022年6月に認定が更新されました。

防災訓練の充実

事業所ごとに防災体制を確立し、各種防災訓練を毎年計画的に実施しています。

2022年度も前年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながらの取り組みとなりましたが、その中で、工夫しながら防災訓練を実施しました。

防災訓練で抽出された課題を今後の訓練に反映させることで、防災体制や教育・訓練などを見直し、強化していきます。



川崎製造所総合防災訓練



姫路製造所総合防災訓練



吹田地区研究所総合防災訓練



安全優先の風土強化

姫路製造所では「安全基本行動の自己チェック」、川崎製造所では「安全行動チェック活動」など、両製造所独自の取り組みを行い、安全優先の風土強化に努めています。

また、川崎製造所では、2022年11月にNPO法人保安力向上センターによる保安力第三者評価を受けました。提言内容をRC計画に反映させ、保安力の継続的改善を図っていきます。

事故の風化防止

2012年の事故を風化させることなく、二度と事故を起こさない決意を新たにするため、2022年度も、姫路製造所「安全の誓」の碑の前で「安全の誓い式」を開催し、改めて保安力を向上させていくことを誓いました。



安全の誓い式

表彰

川崎製造所従業員が、石油化学工業協会第40回保安推進会議及び第13回保安表彰式において、永年にわたる保安確保への努力と功績が評価され、保安表彰を受けました。



石油化学工業協会保安表彰式での表彰

語句の説明

HAZOP (Hazard and Operability Study)

プラントの潜在的な危険性を網羅的に摘出して、それに対する安全対策が十分であるかを系統的に検討する安全性評価手法。

HMI (姫路ものづくり一新) 活動

姫路製造所における、改善・改革を進める活動。

TPM (Total Productive Maintenance) 活動

生産システムの総合的効率を極限まで追求する生産方式の実現を目指す改善活動。

労働安全衛生

当社は労働災害ゼロ（協力会社含む）を目標に掲げ、作業環境の整備、危険要因の低減、快適な職場づくりを促進し、労働安全衛生活動を進めています。

- [RC基本方針](#)
- [RC推進体制](#)

労働安全衛生に対する基本姿勢

当社は職場における労働災害および健康障害を防止して、従業員の安全と健康を確保し、快適な作業環境を形成するべく労働安全衛生活動を推進します。

労働安全衛生の継続的改善

当社は労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を中心に、労働安全衛生の継続的改善を進めています。また、日々の危険予知（KY）活動、ヒヤリハット活動、5S活動などの安全基本活動、および各種教育・訓練などを計画的に実施することにより、労働災害発生時の低減を図っています。労働災害発生時には、発災職場で原因の深掘りと対策立案を行い、それを安全衛生委員会において労使双方の立場で評価することで、その再発防止と類似災害の未然防止につなげています。

リスクアセスメント

労働安全衛生マネジメントシステムに従って、作業のリスクアセスメント、取り扱い物質に関するリスクアセスメントを行い、リスクの除去・低減を進めています。

安全基本活動

労働災害を未然に防止するためには、日常の安全活動が重要と認識し、作業前のKY活動、ヒヤリハット事例の収集活動、職場の5S活動に注力しています。危険意識を維持・向上させるために、KYトレーニングやKY研修会を定期的に開催し、日々の安全活動の向上を図っています。また、①一呼吸、②指差呼称、③手すり持ちを「安全基本行動」として、ポスター掲示・教育などで周知・徹底し、労働災害防止に努めています。



体験学習

現場作業に潜む危険に対する予知感性の向上を目的に、従来からの被液体験などに加えて、VRシミュレーターを用いた体験学習（[姫路製造所サイトレポート](#) 参照）も取り入れています。

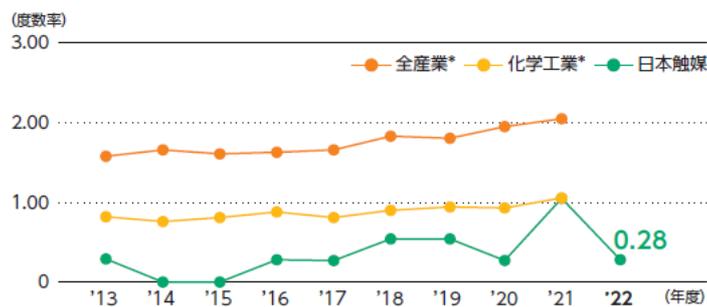


VR体験学習（巻き込まれ体験）

労働災害発生状況

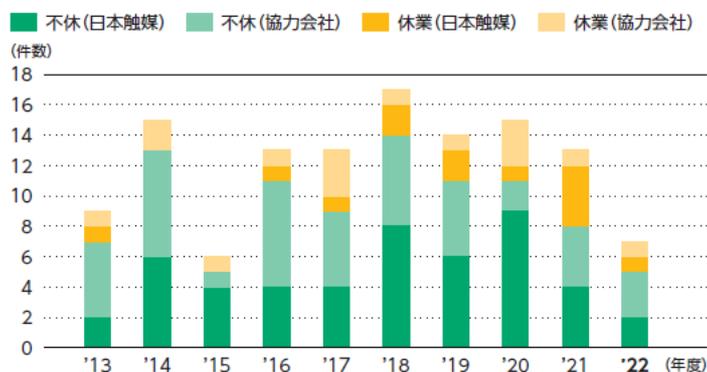
2022年度に当社で休業災害1件、不休災害2件、協力会社では休業災害1件、不休災害3件が発生しました。近年、労働災害は、当社で若年層に多く、また協力会社では職歴の浅い方に多く発生しています。若年層また職歴の浅い方に対して危険認識を高めるための安全教育を充実させています。

休業災害度数率



※休業災害度数率：100万延べ実労働時間あたりの労働災害被災者数
* 出典：厚生労働省「労働災害動向調査」

労働災害発生件数推移（休業＋不休災害）



当社を退職された方への健康面の対応

当社は、創業以来アスベスト製品の製造は行っていませんが、保温材やシール材の一部にアスベスト含有品を使用していました。

そのため、当社を退職された方への健康面のご相談について対応させていただき、希望される方には健康診断を受診していただいています。これらの案内は、[当社Webサイト](#) に掲載しています。

語句の説明

危険予知 (KY) 活動

作業を行う前にミーティングなどで、その作業に潜む危険要因（不安全行動、不安全状態）をあらかじめ発見し、対策を講じることによって災害を未然に防止する活動のこと。

ヒヤリハット活動

日々の業務の中で、事故には至らないが、「ヒヤリ」または「ハッ」とした経験について、何故それが起きたか、どうすれば回避できるかを明らかにし、設備や行動の面より安全対策をとること。

5S活動

整理、整頓、清潔、清掃、しつけの5つの「S」を推進し、活動すること。

化学品安全

製品の全ライフサイクルにおける法的・社会的な化学品問題ゼロに向け、法令の遵守や情報提供などによる化学品管理を推進しています。

- [RC基本方針](#)
- [RC推進体制](#)

製品の全ライフサイクルにおける化学品管理を徹底

当社は、研究・開発から使用後の廃棄に至るまでの製品の全ライフサイクルにおける法的・社会的な化学品問題ゼロを目標に、国内外の化学品関係法令を遵守するための社内体制整備、お客様への製品安全や適用法令に関する情報提供など、さまざまな取り組みによる化学品管理を推進しています。

化学品管理体系



新規製品などの安全管理

研究・開発から製品化までの各段階において、化学品のライフサイクルを通じた安全性やコンプライアンス状況を適正かつ迅速に審査することにより、新規製品の安全性の確保と速やかな上市を推進しています。

製品安全の取り組み

GHSに対応したSDS、警告表示ラベルやイエローカードを作成し、お客様への情報提供や当社従業員への教育を推進しています。また、医薬原料、農薬、化粧品、食品添加物などの用途に使用される製品については、「製商品安全検討部会」において製造物責任法（PL法）への対応を含め、厳しいチェックを実施しています。



SDS見本（国内用）



警告表示ラベル見本（国内用）

化学物質管理システムの運用

化学物質、原材料、製品に関する危険有害性、法規制などの情報を一元管理した化学物質管理システムを構築し、リスク評価やSDS作成、お客様からの製品含有化学物質調査への対応など、幅広く運用しています。また、情報の最新化によるシステム機能の維持・改善とともに、警告表示ラベルの自動作成化など新たな機能開発にも継続的に取り組んでいます。

国内外の化学品登録規制への対応

国内の化審法、安衛法をはじめ、米国TSCA、EU-REACH規則などの法規制に対し、専門機関や海外グループ会社と協力しながら適切に対応しています。

さらに、従業員の化学品管理規制に関する法令知識と遵法意識を高めるため、定期的な法令教育や、新制度に関する説明会を開催しています。

また、国内外の行政機関によるリスク評価に対しては、当社の加盟団体と協力し、行政機関への情報提供など、積極的な対応を進めています。

輸出入管理への取り組み

輸出入規制法令を確実に遵守するため、社則の整備、規制対象品目への当該判定結果の社内周知、ならびに基幹会計システムと連携した出荷管理システムを整備し、社内教育も定期的にも実施しています。また、毎年実施している内部監査において、2022年1月～12月の輸出実績に問題が無かったことを確認しました。

工業会自主活動の推進

(一社)日本化学工業協会が推進する、化学品管理強化のための自主的な取り組みであるGPS/JIPS活動に参画し、化学品の安全性要約書を作成し公開しています。

化学品安全性要約書

語句の説明

GHS

「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)」の略で、化学物質の危険性および健康・環境有害性を国際基準に基づき分類し、危険有害性に分類された製品は、SDSに記載し、容器に表示するシステムです。国連勧告に基づいて世界各国で導入され、日本では労働安全衛生法で遵守を義務付けられています。

SDS (Safety Data Sheet)

製品の危険有害性、適用法令、取り扱い方法、輸送方法および緊急時措置などを一定様式に記載したもので、当社は、全ての製商品ならびに開発品について作成し、お客様へ提供するとともに、化学物質管理システムを通じて全従業員へ配信するシステムを運用しています。

イエローカード

危険物や有害物質を運搬する業者が携帯し、万一事故が起こった際に消防隊などに荷物の情報を伝える黄色いカードです。製品の危険有害性、事故発生時の応急措置、緊急連絡先などが記載されています。日化協においてRC推進の一環として事故時の応急措置対策の一層の強化を図るため、作成要領に関する指針の作成および運用を行っています。

化学品安全性要約書

(一社) 日本化学工業協会が推進する、化学物質管理強化のための自主的な取り組みであるGPS/JIPS活動に参画し、化学品の安全性要約書を作成し公開しています。

CAS No.103-11-7 アクリル酸2-エチルヘキシル[183KB] 

CAS No.107-21-1 モノエチレングリコール[224KB] 

CAS No.108-31-6 無水マレイン酸[197KB] 

CAS No.111-46-6 ジエチレングリコール[180KB] 

CAS No.112-27-6 トリエチレングリコール[172KB] 

CAS No.140-88-5 アクリル酸エチル[202KB] 

CAS No.141-32-2 アクリル酸ブチル[189KB] 

CAS No.25584-83-2 アクリル酸2-ヒドロキシプロピル[216KB] 

CAS No.27813-02-1 メタクリル酸2-ヒドロキシプロピル[172KB] 

CAS No.3121-61-7 メトキシエチルアクリレート[182KB] 

CAS No.75-21-8 酸化エチレン[174KB] 

CAS No.79-10-7 アクリル酸[206KB] 

CAS No.818-61-1 アクリル酸2-ヒドロキシエチル[265KB] 

CAS No.84133-50-6 ソフトノール® 30[171KB]	
<hr/>	
CAS No.86273-46-3 VEEA[143KB]	
<hr/>	
CAS No.868-77-9 メタクリル酸2-ヒドロキシエチル[185KB]	
<hr/>	
CAS No.88-12-0 N-ビニル-2-ピロリドン[268KB]	
<hr/>	
CAS No.91-76-9 ベンゾグアナミン[182KB]	
<hr/>	
CAS No.941-69-5 イミレックス-P[155KB]	
<hr/>	
CAS No.96-33-3 アクリル酸メチル[205KB]	

品質

当社はお客様に満足していただき、信頼していただける製品とサービスを安定的に提供することを品質活動の基本方針として品質維持・向上に取り組んでいます。

- [RC基本方針](#)
- [RC推進体制](#)

品質の継続的改善

顧客満足への取り組み

当社全製造所、国内外の製造を担う当社グループ会社の全てで、品質マネジメントシステムを導入し、製品の開発段階から製造、納入に至るまで、お客様の立場に立った品質保証活動を推進しています。また、お客様に満足していただける、優れた品質の製品を安定的に提供するよう、品質マネジメントシステムの継続的改善にも努めています。



品質管理大会

品質トラブルの未然防止活動の推進

当社はおお客様からの製商品に関するクレームやお問い合わせに迅速に対応するとともに、事例を水平展開することで品質トラブルの未然防止に役立っています。2022年度発生したクレーム・トラブルに関しても部門長会議で水平展開を行い、再発防止策の恒久的対応を行っています。さらに、国内グループ会社にも展開し、同種の品質トラブルの未然防止に役立っています。

一層の信頼獲得に向けた活動

当社は製品の安全・安心を守る品質体制を整えています。本社の品質保証部門が事業所、およびグループ会社の品質監査などを実施しており、全ての生産拠点の品質保証体制と品質管理状況を確認しています。2022年度の品質監査では、過去に発生した品質トラブル品のロット・トレースを通じて、再発防止策の実施だけでなく、品質システムに問題がないことを確認しました。

この監査では、いずれも不適合となるような不具合は認められませんでした。今後も品質監査を継続的に実

施し、顧客要望への対応や過去に発生した品質トラブルへの再発防止策が適切に実施されているか確認をしていきます。

「ハラール認証」商品の展開

現在、イスラム教徒の多い東南アジア、特にマレーシアとインドネシアでは食品関連事業者が使用する原材料および生産工程においてハラール認証取得の必要性が高まっています。こうした状況を踏まえ、当社はお客様からのご要望の高い製品について、2014年に姫路製造所で生産されている有機酸（無水マレイン酸、コハク酸、コハク酸二ナトリウム）、中日合成化学股份有限公司の一部製品、2015年に姫路のポリアクリル酸ナトリウム（アクアリック®Hシリーズ）、2019年にPT.ニッポンショクバイ・インドネシア（NSI）で生産される全製品においてハラール認証を取得しました。これにより、これら製品の東南アジアでのますますの需要拡大が期待されます。当社はこれからも社会のニーズに応え、幅広い分野で人と社会に豊かさと快適さを提供していきます。

当社グループのハラール認証取得製品例

（2023年4月1日現在）

- コハク酸、コハク酸二ナトリウム、
無水マレイン酸、アクアリック®FH(食添用)、
アクアリック®MH(飼料用)、
アクアリック®IH(工業用)、
NSIで生産される全製品
- ・ アクリル酸(AA)
 - ・ アクリル酸エステル(AES)
 - ・ 高吸水性樹脂(SAP)



ハラール認証書

語句の説明

ハラール認証

イスラム教徒(ムスリム)の消費者を対象とした宗教的な配慮を行った製品やサービスについて、関連組織より一定の基準を満たしたと判断された場合に受ける認証。

サプライチェーン・マネジメント

当社は原材料の調達から製品の製造・販売、使用、廃棄に至るまでのサプライチェーンにおいても、当社グループ企業理念“TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します”の実践を目指し、さまざまな持続可能な調達活動を推進しています。

持続可能な調達に関する方針

当社は、お取引先の皆様を重要なパートナーであると認識し、相互理解と信頼関係を築き上げるとともに、互いの持続可能な発展に向け、法令を遵守し高い倫理観をもって、公正・公平な取引を行います。
また、お取引先の皆様の協力を得ながら人権及び環境保全などに配慮した持続可能な調達活動を推進します。

CSR調達ガイドライン

当社は、サプライチェーン全体における社会的責任を果たすために持続可能な調達に努めており、その推進のためには、お取引先の皆様のご理解、ご協力が不可欠であると考えております。この考えの下、お取引先の皆様に当社グループと共に取り組んでいただきたい事項を、CSR調達ガイドラインとしてまとめました。当ガイドラインは当社コーポレートサイト上に公開するとともに、CSRアンケート調査の際に配布し、その内容に賛同いただいた旨の確認書の提出をお願いしています。お取引先の皆様には当ガイドラインの内容をご理解いただき、取り組みを行っていただけますようお願いいたします。

[CSR調達ガイドライン](#) 

グリーン調達の取り組み

当社は原材料調達から製造・販売に至るまでのサプライチェーン全体において、安全・安心な製品を供給する取り組みを強化しています。当社のグリーン調達管理規則に基づき、規制されている物質または有害性が高い物質などについて、独自に「使用禁止物質」「使用制限物質」の2つのカテゴリーを設定し、環境に配慮した製品開発、環境負荷の少ない原材料の調達、製品中に含有する物質の把握・管理を推進しています。使用する情報伝達シートは、chemSHERPA[※]を採用しています。

※chemSHERPAとは、経済産業省主導で開発した、製品含有化学物質をサプライチェーンに情報伝達するための共通スキーム。2018年4月より本格運用を開始。

責任ある鉱物調達方針

当社では企業の社会的責任を果たすため、紛争鉱物[※]を調達していないことを確認しています。調達先については継続的に実態を把握し、紛争鉱物の使用が判明した場合は速やかに調達を停止します。

※コンゴ民主共和国およびその周辺国、および、CAHRAs（紛争地域および高リスク地域）で紛争や人権侵害などに関与した状態で採掘販売されている金（Au）、タンタル（Ta）、タングステン（W）、錫（Sn）、コバルト（Co）。OECDガイダンスのAnnex II リスクおよび地球環境に与える影響などのリスクがある。

CSRサプライヤー調査の実施

当社は、持続可能な調達を推進するため、主要なお取引先に対して、GCNJ（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）作成の「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」を用いて、CSRアンケート調査を2021年度より（2年に1回）実施しています。この調査にご回答いただくことで、お取引先において、当社の「CSR調達ガイドライン」に沿った事業活動が行われているかを確認しています。

2023年度は主要なお取引先（原材料購入金額95%に相当）を対象に調査を実施し、うち96%から回答をいただきました。回答が当社の基準に満たないお取引先については、ヒアリングによる状況確認、取り組み改善の支援などを実施していきます。私たちは引き続きお取引先との連携を強化し、持続可能な調達活動を推進していきます。

責任ある調達の推進に向けた取り組み

当社グループ内での人権・労働慣行・安全衛生・環境・公正な事業慣行への着実な対応のみならず、責任あるサプライチェーンの実現を目指して活動を推進しています。その一環として、当社は、Sedex^{※1}やEcoVadis^{※2}などのサプライチェーンエンカレッジ情報共有プラットフォームを活用し、サステナビリティ情報を開示しています。また、当社は「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO^{※3}）」の認証を取得しています。

※1 非営利団体Sedexが運用する、倫理的で責任ある商慣行に関するデータを保管、閲覧するためのオンラインプラットフォーム。Sedexは食品、農業、金融サービス、衣類、衣料品、包装、化学物質など35の産業分野にまたがる180カ国・地域で活用されています。

※2 フランス企業EcoVadisが運営するサプライチェーンのパフォーマンス管理のためのオンラインプラットフォーム。約175か国で100,000社以上の企業が利用しています。

※3 RSPOはRoundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）の略称で、持続可能なパーム油の生産と利用を促進する非営利組織です。

物流での取り組み

日本触媒は日触物流（株）に物流業務を一括して委託しています。物流安全、品質を確保するため、姫路・川崎両製造所の環境安全、品質保証部門と連携を密にして物流事故の防止に取り組んでいます。製商品の輸送途上で万一事故が発生した場合、迅速に対応し被害を最小化することを目的に、定期的な輸送途上事故対応訓練を実施しています。また、国土交通省などが推進する持続可能な物流の実現に向けた「ホワイト物流」推進運動に賛同し、2020年4月に「ホワイト物流宣言」を行い、活動を継続実施しています。



輸送途上事故対応訓練

パートナーシップ構築宣言

日本触媒は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し「パートナーシップ構築宣言」を公表しております。

サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めてまいります。

[パートナーシップ構築宣言](#) 





日本触媒

CSR 調達ガイドライン

当社は、グループ 企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、持続可能な社会の実現に貢献すべく事業活動に取り組んでおります。

また、調達活動においては、サプライチェーン全体における社会的責任を果たし持続可能な調達に努めており、持続可能な調達の推進のためには、お取引先の皆様のご理解、ご協力が不可欠であると考えております。

この考えの下、お取引先の皆様に当社グループと共に取り組んでいただきたい事項を、CSR 調達ガイドラインとしてまとめました。お取引先の皆様には当ガイドラインの内容をご理解いただき、取り組みを行っていただけますようお願いいたします。

1. コンプライアンス

(1) 各国・地域の関係法令・規則と企業倫理の遵守

事業活動を行う各国・地域の関係法令・規則などを遵守し、誠実性・公正性・良識性・主体性・遵法性をもって行動します。

(2) 不正行為の予防・早期発見と是正

不正行為の予防・早期発見と是正のため、不正行為を知った関係者が直接報告できる体制を整えます。また、その際、通報者の秘密を守り、不利益を与えないよう公正に取り扱います。

2. 公正・誠実な事業活動

(1) 公正な情報開示

会社情報の開示は、関係法令に従い適時かつ正確に行い、透明性を持って説明責任を果たします。

(2) 公正かつ自由な取引

事業活動を行う各国・地域において適用される公正かつ自由な競争・取引に関する法令や規則を遵守し、販売、購買、研究・開発、製造において、自由競争を制限する行為（私的独占、カルテル、不公正な取引）をせず、公正で自由な事業活動を行います。

(3) 腐敗・汚職の防止

- ①公務員等への不正な利益供与・申出・約束、その他の各国・地域の法令に違反する行為を一切行わず、腐敗・汚職に関与しません。
- ②第三者がこれらの違反行為をなすことについて、教唆、幫助、承認等を行いません。
- ③お取引先への社会通念上妥当な範囲を超える贈答・接待を行いません。

(4) 輸出入関係法令の遵守

- ①原材料・製品の輸出入にあたっては、関係法令に従い適切な輸出入手続をとるとともに、禁制品の輸出入は行いません。

②国際的な平和と安全の維持を妨げる大量破壊兵器（核兵器、化学兵器、生物兵器など）の生産に使用される材料、製品または情報としての技術を輸出しません。

（５）責任ある調達

事業活動はサプライチェーンにおける多くの企業や人々の協力をもって成り立っていることを踏まえ誠実で適正な取引を行い、責任ある調達を推進します。

（６）知的財産の尊重・活用

- ①特許、商標、意匠、ノウハウ、営業秘密、各種著作物は重要な会社財産であり競争力の源であることを心得、その権利保護に努めるとともに、適切に利用します。
- ②製品の製造、販売、研究開発およびサービスの提供等の事業活動において、他者が所有する知的財産を尊重し、侵害しません。

（７）情報セキュリティ

- ①情報資産や情報システムへのアクセス管理を徹底し、不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊および利用妨害などの発生を防止します。
- ②コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する対策を講じ、自社および他者への被害を最小限に留めるようにします。

（８）秘密情報の管理

- ①業務上知り得た会社または他者の秘密情報を厳重に管理します。
- ②所定の手続きなく開示、漏えいせず、本来の目的以外の使用、および関係者以外の閲覧を許容しません。

（９）個人情報およびプライバシーの保護

個人のプライバシーを尊重し、必要かつ適正な範囲に限り個人情報を収集します。また、収集した個人情報は厳重に管理・保護します。

（１０）反社会的勢力への対応

- ①社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係、不正な資金洗浄（マネーロンダリング）、関係者への利益供与等を含め、一切関係を持ちません。
- ②反社会的勢力からの不当要求には毅然とした態度で臨み、拒絶します。

3. 人権の尊重

（１）人権の尊重

- ①あらゆる人の人権を尊重し、事由の如何を問わず不当な差別や個人の尊厳を傷つけるいかなる行為も行いません。

②人権に関する国際規範や各国・地域の法令を遵守し、人権侵害を予防します。万一、人権侵害があった場合には、これに公正・適切に対応します。

③事業活動が人権に与える影響を認識し、人権侵害を行うまたは人権侵害を助長する企業や団体に対する製品提供、パートナーシップ、企業や団体からの製品・サービスの購入などのあらゆる連携を行いません。

(2) 強制労働・児童労働の禁止

いかなる場合においても強制労働、児童労働は行わず、またサプライチェーンの強制労働・児童労働も許容しません。

(3) 差別の禁止

いかなる場合においても、性別、年齢、国籍、人種、民族、社会的身分、出身、思想、信条、宗教、身体的特徴、性的指向、性自認、疾病および障がいの有無などによる差別を行いません。

(4) ハラスメントの禁止

いかなる場合においても、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、精神的、肉体的であるかを問わず、他人に対して差別的な言動、脅威や不快感を与える言動を行いません。

4. 公正な雇用・労働・処遇

(1) 適正な賃金の支払い、適切な労働時間の管理

雇用・労働の健全性を確保し、賃金、労働時間、休暇等の従業員の処遇は、各国・地域の関係法令に準拠します。

(2) 従業員の結社の自由、団体交渉権の尊重

各国・地域の関係法令に則り、労働組合を結成あるいは労働組合に参加する権利、および団体交渉の実施や平和的な集会に参加する権利を尊重します。

(3) 平等な機会の提供

業務遂行能力や実績に応じて処遇を公正に行います。

5. 環境の保全

(1) 地球環境との調和

より良い地球環境を次世代に引き継ぐという意味のもと、有害物質の排出を抑え、環境問題の解決に主体的に行動します。

(2) 気候変動への取り組み

事業活動における二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減に加えて、サプライチェーン全体での排出量削減などにも寄与し、カーボンニュートラルの実現に貢献します。

(3) 資源の有効活用

限られた貴重な資源の有効活用のため、省資源、省エネルギー、廃棄物削減、再資源化等に積極的に取り組みます。

(4) 生物多様性の保全

事業活動が生物多様性に影響を与えることを認識するとともに、生物多様性の保全への理解と認識を深め、生物多様性に配慮した活動を推進します。

6. 製品の安全性・品質の確保

(1) 安全・安心な製品・サービスの提供

事業活動を行う国や地域の法令を遵守し、またお客様の品質基準を満たす製品、サービスを提供します。

(2) 安全・品質情報の提供

製品やサービスの提供にあたっては、安全な使用方法や品質情報など、必要な情報をわかりやすく適切に提供します。

(3) 化学物質の適正な管理

- ①製造工程において、所在国の法令等で指定された化学物質を管理します。
- ②すべての製品に対して、各国の法令等で指定された化学物質を管理します。

7. 保安防災と安全衛生

(1) 保安防災の徹底

保安防災に関わる法令やルールを遵守し、爆発、火災、有害物質の漏えいなど環境・社会に影響を及ぼす事故や災害を未然に防止するための諸施策を実施徹底します。また緊急時の対応策を準備し、職場内に周知徹底します。

(2) 職場の安全衛生

- ①労働災害の撲滅に取り組み、労働安全衛生に関わる法令やルールを遵守します。
- ②自身やともに働く人の健康に配慮し、誰もが安心して働ける安全で快適な職場環境の維持・向上に努めます。

(3) 事業継続

地震、洪水などの自然災害や感染症、サイバー攻撃などの脅威が発生した際に早期復旧ができるように、事業継続計画（BCP）を策定するなど運用体制を構築します。

8. 地域社会への貢献

(1) 地域文化などの尊重

事業活動を行う各国・地域の自然・文化・伝統・慣習を尊重し、地域社会と協働し、地域の発展に貢献します。

以上

2022年3月制定

社会貢献活動

地域共創 →

次世代人材育成 →

Leave No One Behind 実現 →

社会貢献活動に関する考え方

日本触媒グループは、企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実践によって持続可能な社会の実現に貢献することを目的に、事業活動や、事業活動における価値創造の源泉となる人財、組織基盤のそれぞれの領域でサステナビリティの取り組みを深化・強化させています。一方で、企業には事業活動での貢献のみならず、社会の一員として、社会と関わるさまざまな側面においてもまた、その責任を果たすことが求められています。

そうした観点から、当社グループの社会貢献活動においては、事業活動だけでは解決が困難な社会課題の解決を目的とし、以下に定める「社会貢献活動方針」に基づき取り組みの推進を図ります。

社会貢献活動方針

1. 持続可能な社会の実現に繋がる社会課題の解決に取り組みます。
2. SDGs等の国際的な視点を持ちつつ、地域性を考慮して取り組むべき社会課題を正しく認識します。
3. 現地の自然・文化・伝統・慣習を尊重し、三現主義でニーズや実情に合わせた取り組みを推進します。
4. 当社グループの経営資源である人財や技術等を活かした活動を展開します。
5. NGO・NPOや専門機関、行政・自治体等との対話・パートナーシップによって最も効果が高くなる取り組みを目指します。

重点領域

社会貢献活動に関するテーマのうち、企業理念体系（企業理念・価値観・行動規範）、事業特性（価値創造の構成要素）、マテリアリティなどとの関連性が強く、重要性の高い3つのテーマを優先的に取り組む重点領域として設定しています。

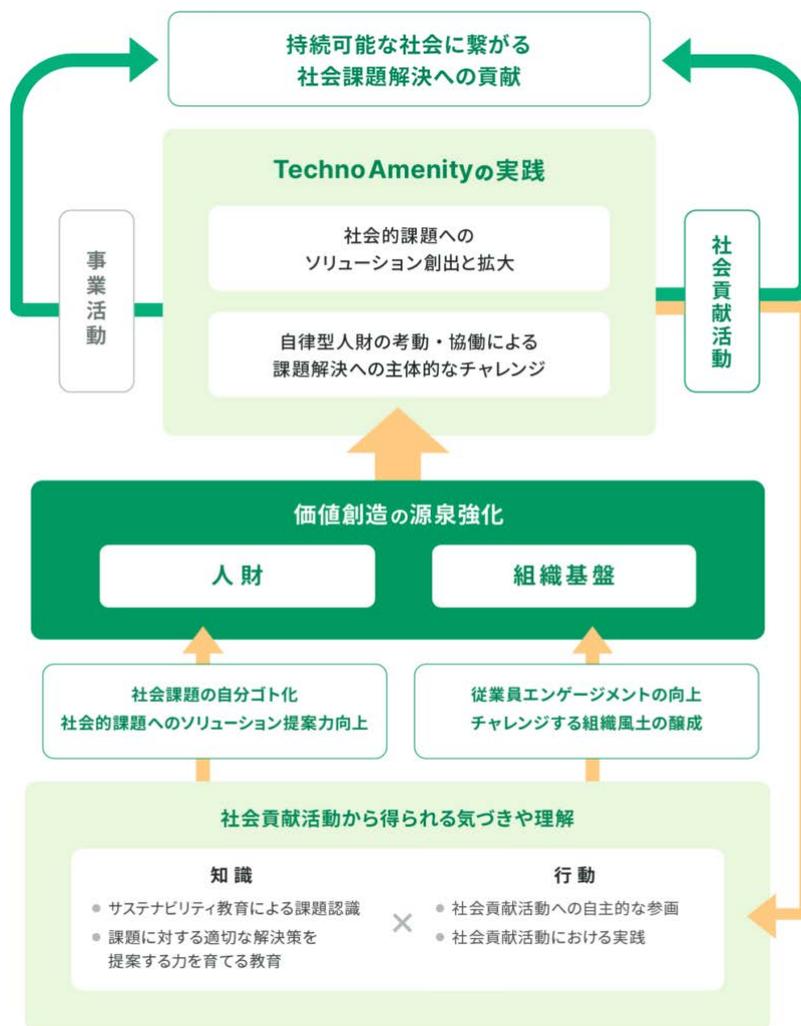
地域共創 →

次世代人材育成 →

Leave No One Behind 実現 →

社会貢献活動による価値創造力の強化

社会貢献活動への取り組みにより、事業存続の基盤である社会の継続性を高めるだけでなく、当社グループにおいても、社会課題の自分ゴト化や、ソリューション人財の育成、チャレンジする組織風土の醸成、従業員エンゲージメントの向上による価値創造力の強化に繋げ、事業活動・社会貢献活動の両面で社会課題解決への貢献がより促進される好循環の実現を目指します。



マネジメント体制

日本触媒のサステナビリティ推進部が、当社および当社グループ全体の社会貢献活動における考え方・重点領域の策定、活動実績の集約を担います。取り組みにあたっては関連部門・事業所や国内外のグループ会社などと連携し、各地域の実情に沿った活動を進めます。

また、当社の社会貢献活動の実績や状況は、テクノアメンティ推進委員会を通じて経営層にフィードバックし、経営層の意見も踏まえて、効果的な社会貢献活動を行います。

ステークホルダーとの協働

社会貢献活動方針および社会貢献活動の実施内容は、コーポレートサイトやレポートなどでの積極的な開示・共有を図り、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを通じて、継続的改善に取り組みます。

地域共創

活動方針

事業活動は地域社会と共にあります。地域社会への理解を深め、また当社に対する理解を深めてもらうことは、安定的な事業運営に欠かせません。地域社会における多様な人々と関わり、繋がり、協力し、地域ならではの特色を活かして、課題解決に貢献すると共に、新たな価値を創り出す活動を推進します。

取り組み

貢献するSDGs：



清掃活動

各事業所の周辺で定期的に清掃を行い、地域の美化に協力しています。吹田地区では、大阪府が推進する「アドプト・リバー・プログラム」の一環として行われる「神崎川畔クリーンアップ作戦」に、毎年参加しています。



いも掘り

姫路製造所では、緑化ヤード内のいも畑でサツマイモを栽培し、近隣幼稚園・保育所の園児に、いも掘りを楽しんでもらっています。この活動は1971年から取り組んでおり、来所した園児が後に当社に入社するなど、地域との結び付きが深まっています。2022年は約670名の園児、保護者に来所いただきました。



地域対話

日化協レスポンシブル・ケア委員会の地域対話活動
に参画し、各事業所がある地区で自治会、行政、
NPO、業界団体、企業などの参加者の皆様へ企業
のRC活動の取り組みを紹介し、コミュニケーション
することにより相互理解を図っています。

新型コロナウイルス感染症の流行以降は、感染拡大
防止のため書面開催となりました。



地域対話 書面開催資料（表紙）

社会貢献活動TOP →

次世代人材育成

活動方針

様々な領域で社会から必要とされる素材やソリューションを提供し、社会と共に持続的な発展を目指す当社にとって、その明日を創る次世代人材の育成は、欠かすことが出来ない重要な取り組みです。当社の事業特性を活かしたプログラムにより、子どもたちが自分の力で未来を切り拓き、社会の一員として自立した生活を送ることに繋がる知識や考え方を習得することに貢献します。その中で、生活で見えづらい「化学」のモノづくりを身近に感じてもらい、関心を醸成すること、また、化学産業におけるD&I推進の大きな課題となっている、STEM教育への女子の参加促進に繋がる活動を推進します。

取り組み

貢献するSDGs：



理工チャレンジ（リコチャレ）

理工チャレンジ（リコチャレ）は、内閣府男女共同参画局が中心となり、理工系分野に興味がある女子生徒等の皆さまが将来の自分をしっかりイメージして進路選択（チャレンジ）していただくことを応援するための取り組みです。

当社はこの取り組みに賛同し、「リコチャレ応援団体」として参画しています。



[リコチャレ公式ページ](#)

イベント開催実績

- 2023年度：姫路製造所「夏のリコチャレ2023」
参加人数13名

[夏のリコチャレ2023](#)

子ども向け化学実験ショー

“ふしぎな粉「吸水性樹脂(きゅうすいせいじゅし)」”と題した実験ショーを行っています。子どもたちは興味を持って、楽しみながら「化学」を体験しています。



化学の日子子ども化学実験ショー

当社ブース参加者数

- 2022年度：かわさきサイエンスチャレンジ（約90名）、科学の屋台村（約100名）
- 2019年度：化学の日子子ども化学実験ショー2019（約450名）、かわさきサイエンスチャレンジ（約430名）、科学の屋台村（約330名）
- 2018年度：化学の日子子ども化学実験ショー2018（約400名）、科学の屋台村（約280名）
- 2017年度：化学の日子子ども化学実験ショー2017（約300名）、科学の屋台村（約250名）

※ 2020年度および2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。

活動状況



実習生インターンシップ受け入れ

高等専門学校を学生を対象に、インターンシップの機会を設けています。



インターンシップ

社会貢献活動TOP



夏のリコチャレ2023 イベントレポート

体験しよう！世界を変える化学のチカラ

世界を変える



未来に触れる



RIKOCHALLENGE SUMMER OF 2023

夏のリコチャレ2023

日本触媒の化学のモノづくりの職場が見られる
理工チャレンジ(リコチャレ)を
姫路製造所で開催しました。

8月1日、姫路製造所で、理工系分野に興味がある女子高校生向けに「夏のリコチャレ2023～体験しよう！世界を変える化学のチカラ～」を実施しました。

初めての開催となった今回は13名の皆さんに、
当社の製品を用いた実験や製造所・研究所見学のほか、
当社の研究者・技術者との交流を通じて、様々な体験をしていただきました。

当日の様子

Schedule

- ◆ 会社紹介
- ◆ 実験体験
- ◆ 製造所・研究所見学
- ◆ 女性社員との座談会



Contents

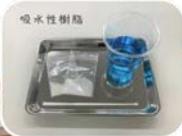


会社紹介



実験体験

吸水性樹脂による
浸透圧実験



コハク酸を用いた
バスボム作り



座談会



参加者の声

アンケートへのご協力ありがとうございました！

- 実際の現場を見ることで、イメージがしやすくなり、さらに理工系への興味が高まりました。
- 理工系の仕事に就いたらどんな場所で活躍できるのか確認できるきっかけになりました。私もこの場所で活躍したいと思いました。
- もともと理学部か、工学部で迷っていて、今回のリコチャレで、化学工学の道に進みたいと思いました。実験をしたり、実際に見たりして今後の進路の参考になりました。行ってよかったと思います。
- 話しやすい雰囲気の中で、実験などもできてとても楽しかったです。又、なかなか機会のない実際に働いている方の話を聞いて将来を考えるきっかけになりました。

今回のイベントを通じて、
みなさんに少しでも理工系分野に興味を持っていただけたら、嬉しいです。
日本触媒は、今後も「理工チャレンジ」を応援していきます。



理工チャレンジ(リコチャレ)とは?

理工系分野に興味がある女子中高生・女子学生の皆さんが、将来の自分をしっかりイメージして進路選択(チャレンジ)することを応援するため、内閣府男女共同参画局が中心となって行っている取り組みです。日本触媒はこの取り組みに賛同し、「理工チャレンジ」の応援団体として夏のリコチャレを開催しています。

[「リコチャレ」公式ホームページはこちら](#) »



子ども向け化学実験ショー

活動状況

2022年8月：かわさきサイエンスチャレンジ

(かわさきサイエンスチャレンジ運営委員会主催)

2022年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2020年度・2021年度

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。

2019年10月：化学の日子ども化学実験ショー2019

(神戸国際展示場、「夢・化学-21」委員会主催)

2019年8月：かわさきサイエンスチャレンジ

(かながわサイエンスパーク、かわさきサイエンスチャレンジ運営委員会主催)

2019年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2018年10月：化学の日子ども化学実験ショー2018

(神戸国際展示場、「夢・化学-21」委員会主催)

2018年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2017年10月：化学の日子ども化学実験ショー2017

(キッズプラザ大阪、日本化学工業協会主催)

2017年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2016年10月：化学の日子ども化学実験ショー2016

(京セラドーム大阪スカイホール、日本化学工業協会主催)

2016年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2015年10月：化学の日子ども化学実験ショー2015

(京セラドーム大阪スカイホール、日本化学工業協会主催)

2015年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2014年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2014年1月：子ども化学実験ショー in 神戸

(神戸市立青少年科学館、日本化学工業協会主催)

2012年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2011年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2010年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2009年11月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2008年8月：「出前実験教室」

(静岡科学館「る・く・る」(静岡市)、日本化学工業協会主催)

2008年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

2007年8月：「出前実験教室」

(釧路こども遊学館(釧路市)、日本化学工業協会主催)

2007年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

(姫路科学館主催)

次世代人材育成 →

Leave No One Behind 実現

活動方針

我々が目指す社会は、全ての人々の生活において、「物質的・経済的な豊かさだけでなく、精神的・社会的な豊かさが両立」し、「自然やさまざまな文化と調和しながら、健康的で便利で安心して暮らせる状態」が実現された持続可能な社会です。子供・高齢者・障がい者やその家族、被災者、貧困やその他様々な事由により支援を必要とする全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあえるよう、「Leave No One Behind：誰一人も取り残さない」取り組みを推進します。

取り組み

貢献するSDGs：



「Leave No One Behind 実現」は2023年度より重点領域に定めました。これまで行ってきた活動に加えて新たな活動を準備中です。

寄附金

災害復興支援や、新型コロナウイルス感染症対策支援などのための寄附を行っています。

資源リサイクルなどによる寄付活動

ペットボトルキャップの回収による収益や自動販売機の売上手数料などをもとに、発展途上国の子どもたちへのワクチン接種につながる寄付や、地域の福祉団体への寄付などを行っています。

[社会貢献活動TOP](#) →

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス



コンプライアンス



リスク管理



税務方針



情報セキュリティ



知的財産の活動



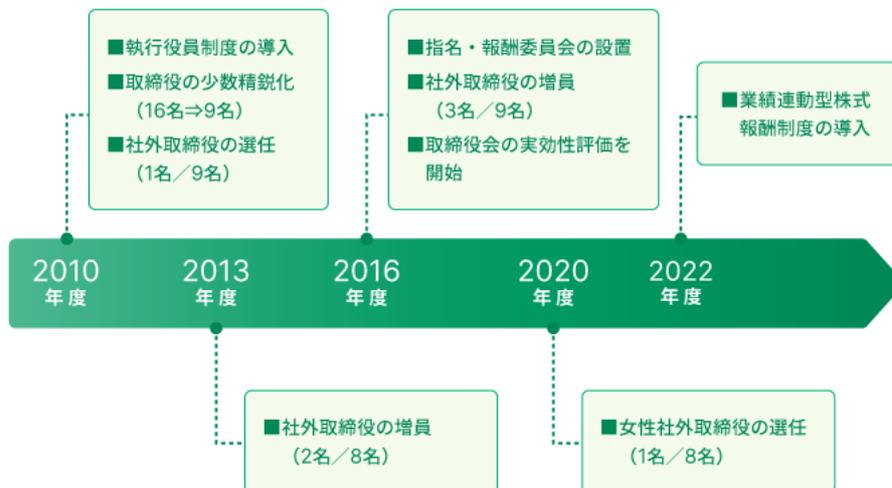
コーポレート・ガバナンス

実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に向け、体制や運営の継続的な改善を図り、ガバナンスの強化・充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します』という日本触媒グループ企業理念のもと、企業価値を高め、持続的成長を図っていきたくと考えています。そのためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要であると捉え、株主の権利・平等性の確保と対話、さまざまなステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会・経営陣の役割・責務の適切な遂行、執行に対する適切な監督、内部統制システムの充実・強化など、コーポレート・ガバナンスの強化・充実の取り組みを行っています。

ガバナンス強化の取り組み



コーポレート・ガバナンス体制の基本情報

(2023年6月21日現在)

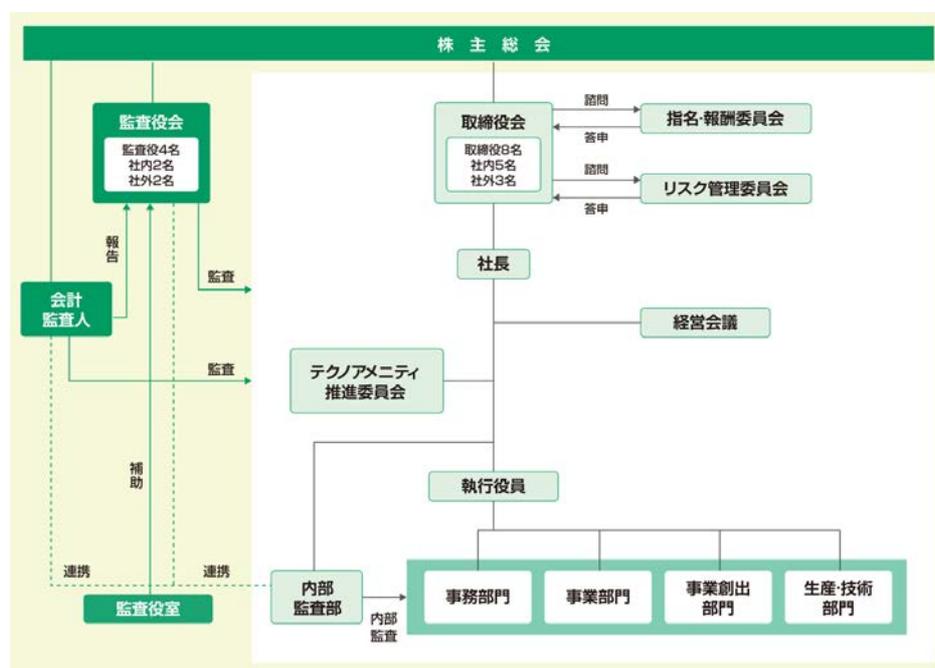
主な項目	内容
機関設計	監査役会設置会社

主な項目	内容
取締役の人数	8名（社内5名、社外3名） うち女性取締役1名
社外取締役（独立役員）比率	38%
取締役の任期	1年
取締役会の開催回数（2022年度） （社外取締役／社外監査役の平均出席率）	15回（100％／100％）
監査役の人数	4名（社内2名、社外2名）
社外監査役（独立役員）比率	50%
監査役の任期	4年
監査役会の開催回数（2022年度） （社外監査役の平均出席率）	15回（100％）
執行役員制度の採用	有
執行役員の人数	16名 うち取締役との兼務者5名
取締役会の諮問機関	指名・報酬委員会を設置

※比率は表示単位未満を四捨五入しています。

コーポレート・ガバナンス体制

(2023年11月1日現在)



各機関および委員会の役割・機能

取締役会

社外取締役3名を含む8名の取締役からなり、業務執行に関する重要事項を報告、審議、決議し、取締役の業務執行を監督します。原則として月1回開催し、取締役の中から取締役会の決議により選定された取締役が議長を務めています。また、社外監査役2名を含む監査役4名が出席し、必要があると認めるときは、適宜、意見陳述を行っています。

経営会議

社長および執行役員をもって構成し、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件について審議します。なお、経営会議に付議された議案のうち、重要なものは取締役会に送付され、その審議を受けています。

監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役からなり、原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項について、報告、協議、審議、決議します。

会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関で、取締役3名以上の委員（うち過半数は社外取締役）からなる任意の機関です。代表取締役社長などの選解任、取締役・監査役候補者の指名案および取締役の報酬・賞与について助言を行います。

指名・報酬委員会の構成

氏名	役職	委員会出席率
野田 和宏	代表取締役社長	100%
瀬戸口 哲夫	社外取締役	100%
櫻井 美幸	社外取締役	100%

リスク管理委員会

取締役会の諮問機関で、社長および社長が任命した委員からなる機関です。グループ重大リスクの特定、対応方針、対応措置および管理責任者等を取締役に答申します。

テクノアメニティ推進委員会

サステナビリティ活動の推進は、日本触媒グループ企業理念『TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します』の実践そのものであると考え、サステナビリティ活動に取り組んでいます。サステナビリティ活動の推進を当社経営の中核的なテーマと捉えて、その方針や戦略を決定し、関連部門への指示、活動の実績評価を行います。

内部監査部

内部監査部（6名）は、他の業務執行部門から独立した立場から、当社および当社グループにおける各業務プロセスの有効性および効率性や法令遵守などについて監査を行い、内部統制の適正性について検証しています。内部監査部は、監査役および会計監査人と相互に情報・意見交換を行うなど緊密な連携をはかり、内部監査の実効性の向上に努めております。

また、内部監査結果については、社長、取締役会、監査役及び監査役会に対し、定期的な報告を行っております。

取締役および監査役の選解任の方針および手続き

独立社外取締役3名を含む取締役会にて、専門知識、経験、実績、資質、能力、人柄などを総合的に勘案して、経営陣幹部の選解任および取締役・監査役候補者の指名を行っています。また、代表取締役社長などの選解任および取締役・監査役候補者の指名に対する助言を受けるための、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、代表取締役社長などの選解任および取締役・監査役候補者の指名についての透明性と公正性を確保しています。

取締役・監査役の専門性と経験

	氏名	企業経営・経営戦略	国際性	サステナビリティ	コンプライアンス・ガバナンス	財務・会計	生産技術・研究開発	営業・マーケティング	その他
取締役	野田 和宏	●	●			●			
	高木 邦明		●		●	●			
	渡部 将博	●						●	● (SCM)
	住田 康隆			●			●		● (知的財産)
	松本 行弘	●					●		● (DX)
	<small>社外</small> 長谷部 伸治			●			●		● (学識経験)
	<small>社外</small> 瀬戸口 哲夫	●	●					●	
監査役	<small>社外</small> 櫻井 美幸				●				● (内部統制・監査)
	小林 高史	●	●			●			
	和田 輝久				●				● (人事・労務)
	<small>社外</small> 和田 頼知	●	●			●			
<small>社外</small> 高橋 司				●					

(注1) 上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なものを最大3つに●印をつけています。

(注2) 上記一覧表中のサステナビリティとは、経済・社会・環境の側面のうち、主に環境にかかるサステナビリティの専門性と経験をいいます。

(注3) SCMとはサプライチェーンマネジメントの略語であり、DXとはデジタルトランスフォーメーションの略語であります。

取締役会の実効性評価

1. 取締役会の実効性評価プロセス

当社は、取締役会の実効性を高めるための取組みとして、取締役および監査役へのアンケート等の調査を年1回実施し、取締役会全体の実効性について評価を行っております。2022年度は第三者機関により実効性評価を行いました。

2022年度の実効性評価のプロセス

1. 第三者機関による取締役会の資料閲覧、傍聴
2. 取締役および監査役全員に対するアンケート
3. 第三者機関による全役員に対するインタビュー
4. 取締役（独立社外）全員および代表取締役社長との意見交換会
5. 取締役会での当該実効性評価に関する総括

2. 当年度の改善項目

前年度の実効性評価で指摘された改善点は次の通りです。

- ・取締役会における経営方針・戦略などの議論の充実
- ・業務執行に対する監督・アドバイザー機能の強化
- ・取締役会のスキル・マトリックスの策定
- ・持続的な成長を担う役員候補者の育成

3. 評価結果および今後の取り組み

- 取締役会の構成、運営、審議・報告、業務執行監督を支える体制の各方面において、適切に機能しており、全体として取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。また、前年度の実効性評価で指摘された改善点を踏まえた諸施策についても、適切に実施されていることを確認しました。
- 一方、2022年度からスタートした日本触媒グループ中期経営計画「TechnoAmenity for the future- I」にて掲げる持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた「コーポレート・ガバナンス強化」を着実に遂行するため、次の事項に取り組んでおります。

《経営戦略に関する議論の充実化》

- ・取締役会において議論する適切なテーマの選定
- ・社外役員に対する社内における検討・議論の状況や業界環境等の情報提供、トレーニングの充実化

《指名・報酬に関する監督機能の強化》

- ・指名・報酬委員会における取締役会のあるべきスキルなどの重要なテーマに関する議論の充実

役員報酬制度の概要

1. 基本方針

- 企業理念を実践し、持続的な企業価値の向上を図るうえでインセンティブを与えること
- 業績ならびに責任に応じて株主と利害を共有する報酬体系とすること
- 当社の業績、従業員給与水準、他社水準を踏まえた適正な報酬水準とすること
- 委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性と公正性を確保すること

2. 報酬構成

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬の基本報酬、業績連動報酬の賞与および株式報酬から構成されています。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬の基本報酬のみを支給いたします。

取締役（社外取締役を除く）の報酬の割合の目安



※上記の割合はあくまで目安であり、会社業績、株式市況、目標管理制度による各個人の目標達成度合いなどに応じて変動します。

	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬
位置付け	固定報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬
支給対象者	取締役	取締役（社外取締役を除く）	取締役（社外取締役を除く）
支給方式	金銭	金銭	株式・金銭
支給時期	月例で支給	毎年の定時株主総会後に支給	取締役の退任時に給付
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・役位、職責に応じて支給する。 ・社外取締役は、当社役員の水準、他社水準を考慮して総合的に勘案して決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標であるKPI（業績評価指標）の達成度および目標管理制度による各個人の目標達成度に応じて支給する。 ・KPIは「税引前利益」と「ROA（資産合計税引前利益率）」とし、各達成度評価は0～150%の範囲とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員向け株式給付信託の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度と連動して付与される業績連動ポイントと株式価値共有のため株式保有を目的とした固定ポイントの累計ポイント数に応じて給付する。 ・業績連動ポイントと固定ポイントは1：1の割合で付与する。 ・業績連動ポイントは、KPIとして設定した中期経営計画の目標値に対する中期経営計画最終年度のKPI実績値の達成度に応じて変動させる。 ・KPIは「営業利益」と「ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）」とし、評価ウエイトは「営業利益」50%、「ROE」50%とする。また、各達成度評価は0～150%の範囲とする。

3. 報酬決定プロセス

- 当社は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しており、同委員会において、取締役の報酬の決定方針・制度・課題等ならびに水準の妥当性、および個人別の報酬額を審議し、取締役会に対して答申を行っております。
- 取締役会は、同委員会の答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬などの内容についての決定方針、および株主総会で承認された報酬額の枠内で取締役の報酬などの内容を決定しております。なお、株式報酬を除く取締役の個人別の基本報酬および賞与の額の内容については、代表取締役社長が、取締役会の決定により一任を受けたくうえで、同委員会の答申の内容を踏まえて決定することとしています。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬などの総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	429 (39)	259 (39)	131 (-)	39 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	72 (20)	72 (20)	- (-)	- (-)	5 (2)
合計 (うち社外役員)	501 (59)	331 (59)	131 (-)	39 (-)	14 (5)

※1. 上記の支給人員及び支給額には、当事業年度中に辞任した監査役1名を含んでおります。

※2. 基本報酬には、2022年4月から同年6月までの期間に係る業績連動報酬の基本報酬8百万円を含んでおります。当該業績連動報酬額は、2021年2月26日開催の取締役会において決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に基づき算定しております。

※3. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

※4. 株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

政策保有株式

当社は、日本触媒グループ企業理念『TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します』に基づき、これまで果たしてきた産業・社会への貢献をさらに高めていきたいと考えています。そのために「化学品製造業」である当社は、継続的な企業価値向上の観点から、開発・生産・販売などにおいて、関係取引先との長期にわたる安定的な信頼関係が重要であると考え、必要と判断される取引先企業の株式を政策保有目的で保有しています。

保有する全ての上場株式に関して、毎年、独立社外取締役3名を含む取締役会において、個別銘柄ごとに、上記目的に照らし、資本コストなども踏まえ総合的に検討し、保有の意義を確認します。保有の意義が薄れたと判断した株式については、売却していきます。2022年度は、3銘柄の全株売却を実施いたしました。この結果、2023年3月末時点の政策保有株式の銘柄数は、コーポレートガバナンス・コード導入前事業年度末(2015年3月末)の70銘柄から、35銘柄となりました。

コーポレート・ガバナンス報告書

当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの詳細は「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

[コーポレート・ガバナンス報告書](#) 

コンプライアンス

当社グループ全体のコンプライアンス体制のさらなる整備・強化を図るため、コンプライアンス規程に則りさまざまな活動に取り組んでいます。

コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスのより一層の徹底を図るため、当社グループにおけるコンプライアンスの方針および「行動規範」その他の行動指針を取締役会が定めるとともに、事務部門管掌役員がコンプライアンス責任者として、中長期および年度ごとの活動計画を決定します。

また、コンプライアンス責任者のもと、法務部門は関係会社を含めたグループ全体のコンプライアンス活動を推進しています。

コンプライアンス活動の内容

階層別研修

当社は、新入社員、昇級した中堅社員、昇格した基幹職社員の3階層に対し、それぞれの職位・役割に応じたコンプライアンスに関する研修を計画的に進めています。

また、入社・昇級・昇格後も階層毎の定期的なコンプライアンス研修を通じてコンプライアンスの浸透と定着を推進しています。

各職場における啓発活動

コンプライアンスのより一層の浸透および定着を目的とし、各職場において半年に1回、コンプライアンスに関する職場内研修を行っています。実際に他社で起きた事例を参考に作成した企業倫理・法令違反などに関する研修課題をもとに、職場単位で活発に議論する場として定着しており、国内グループ会社でも実施しています。

ポータルサイトによる啓発活動

ポータルサイトを社内イントラネット上に設けています。契約の基礎知識、各国の競争法および贈収賄防止法遵守や下請法などの各種マニュアル、法令関連Webサイトへのリンク、Q&Aを掲載しており、法令などの改正時にタイムリーに修正を行い、最新の情報を提供しています。

社内通報制度

当社は、コンプライアンスの実践の一環として、社内におけるコンプライアンス違反の事実や疑問を自由に通報・相談できる手段としての社内通報制度を設けており、通報先として社内通報窓口だけでなく社外通報窓口も設置しています。また、通報内容・通報者名などの開示、非開示については通報者の意思を尊重し、通報者の保護を図っています。

社外の方からの通報受付

当社では、当社のコンプライアンス違反の事実や疑問について、社外の方からの通報・相談も受け付けており、通報窓口を以下の通り設置しております。

【通報窓口】

宛先：(株)日本触媒 法務部 法務部長

住所：〒541-0043

大阪市中央区高麗橋4-1-1 (株)日本触媒法務部

E-mail：shokubai_som@shokubai.co.jp

贈収賄防止法、競争法の遵守

各国の贈収賄防止法令遵守に向けて（日本触媒グループの行動指針）

日本触媒グループは、事業活動において、法令に違反する汚職行為を一切許容しません。この決意を表明するため、日本触媒グループで働く全ての人が遵守すべき行動指針を策定しています。

[詳細を見る](#) 

各国の競争法遵守に向けて（日本触媒グループの行動指針）

日本触媒グループは、公正かつ自由な競争に基づいて取引を行います。この決意を表明するため、日本触媒グループで働く全ての人が遵守すべき行動指針を策定しています。

[詳細を見る](#) 

各国の贈収賄防止法令遵守に向けて (日本触媒グループの行動指針)

近年、汚職行為に対する規制が世界的に強化されています。特に外国公務員贈賄罪での摘発事例では、贈賄行為を行った企業や個人に高額な罰金が科されるだけでなく、個人に対しては禁固刑が科されています。また、法令違反に関する報道等がなされると、会社の評判・信頼を大きく落とすことになり、事業活動に多大な悪影響をもたらします。

事業活動のいろいろな局面での判断基準は、損得ではなく善悪でなければなりません。目先の利益にとらわれることなく、ルールに則った公正な事業活動を行うことが、長い目で見て日本触媒グループの信頼および利益に繋がります。

日本触媒グループは、事業活動において、法令に違反する汚職行為を一切許容しません。かかる決意を表明するため、次のとおり、日本触媒グループで働く全ての人が遵守すべき行動指針を策定しました。

日本触媒グループは、事業活動にあたり、

- 公務員等への不正な利益供与・申出・約束、その他の各国の法令に違反する汚職行為を一切行いません。また、法令に違反するファシリテーションペイメント（手続迅速化のための少額の支払）は行いません。
- 第三者がこれらの違反行為をなすことについて、教唆、幫助、承認等を行いません。
- 取引先への社会通念上妥当な範囲を超える贈答・接待を行いません。

万が一、贈収賄防止法令やグループ行動指針への違反が発生した場合は、所属組織の就業規則等に則り厳正な対処が行われます。

また、株式会社日本触媒においては、当社で働く人が準拠することができるよう、贈収賄防止法令の概要および留意点、実務上の対応策をまとめたマニュアルを作成しました。各関係会社においても、グループ行動指針に従いつつ、各社の個別事情に応じたマニュアルを作成するとともに、従業員等への教育、監査等を行うことにより、法令違反防止に努めるようにしてください。

株式会社日本触媒
代表取締役社長
池田 全徳

各国の競争法遵守に向けて (日本触媒グループの行動指針)

近年、世界各国で競争法（日本の独占禁止法及びこれに相当する各国法）の規制が強化されています。これまで法整備が十分でなかった国においても積極的な摘発姿勢が見られますし、先進国においても罰金や拘禁刑など、厳しい制裁が執行されています。

世界規模で展開するビジネスに関する競争法違反の調査・摘発においては、近年の自動車部品カルテルの摘発事例に見られるように、一つの国で調査が開始されると他の国でも調査が行われたり、また、調査対象となった製品の周辺の事業分野に派生して調査が広がったりする傾向にあります。したがって、日本触媒グループにおいても、国内外問わずグループ全体で競争法遵守に取り組む必要があります。

日本触媒グループは、『皆が誇れる会社』、『胸を張って働いていると言える会社』になることを目指しています。そのためには、事業活動のいろいろな局面での判断基準は、損得ではなく善悪でなければなりません。

日本触媒グループは、公正かつ自由な競争に基づいて取引を行います。かかる決意を表明するため、次の通り、日本触媒グループで働く全ての人が遵守すべき行動指針を策定しました。

**『販売、購買、研究・開発、製造において、
自由競争を制限する行為（私的独占、カルテル、不公正な取引）をせず、
公正で自由な事業活動を行います。』**

また、日本触媒グループは、競争法違反行為を許さず、万が一違反行為が発生した場合には、所属組織の就業規則等に則り厳正に対処します。

各従業員においては、日本触媒グループの行動指針のもと、所属組織の規程を遵守することにより、法令違反防止に努めるようにしてください。

株式会社日本触媒
代表取締役社長
池田 全徳

リスク管理

経営環境、事業環境の変化に伴う当社グループの事業継続に影響を及ぼすリスクを正しく認識し対応するため、リスク管理規程に則りさまざまな施策を実施しています。

リスク管理の体制

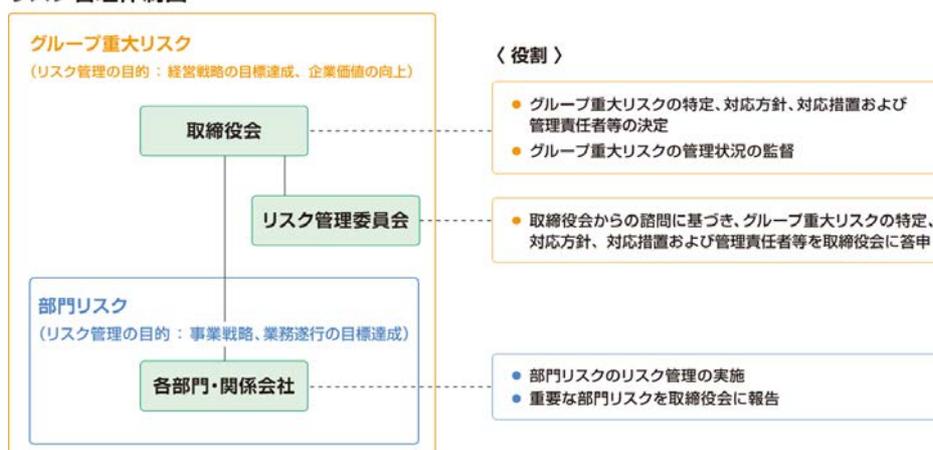
当社グループは、グループを取り巻く内外のさまざまなリスクを「グループ重大リスク」と「部門リスク」に区分したうえで、それぞれのリスクに適したリスク管理体制を構築することで、企業価値の維持・向上に取り組んでいます。

「グループ重大リスク」については、当社グループの経営戦略の遂行、持続的な企業価値の向上またはステークホルダーからの信頼の獲得に潜在する重大なリスクを管理対象とし、取締役会が諮問機関であるリスク管理委員会からの答申を受け、リスクの特定、評価、対応の要否の決定および執行部門によるリスク管理の状況の監督を実施する体制を構築しています。

一方で「部門リスク」については、各部門・関係会社の事業戦略または業務の遂行に潜在するリスクを管理対象とし、各部門・関係会社が、責任を持ってリスク管理に取り組むことにより、迅速にリスクに対応する体制を構築しています。

これら2つの体制により、関係会社を含めたグループ全体のリスク管理体制の整備と強化を図っています。

リスク管理体制図



BCM（事業継続マネジメント）

地震対策、インフルエンザなどの対策を踏まえたBCP（事業継続計画）を策定し、定期的な見直しや、地震対応訓練などを実施することで、BCM（事業継続マネジメント）の強化に取り組んでいます。

直近ではITツールやオフィス環境の変化に沿った見直しを行いました。見直しの内容を動画教育や定期訓練を通じて従業員に周知・実践することで、大規模地震発生時の対応体制の強化に努めています。

税務方針

日本触媒グループは、ステークホルダーの皆様からの信頼を確保するとともに、企業理念の実現に向けた持続可能な事業活動を推進するため、株式会社日本触媒およびそのグループ会社の全役員・全従業員が具体的な行動を取る際の指針として「日本触媒グループ行動規範」を定めております。この行動規範に則り、税務に関するコンプライアンスを重視し、各国・地域の法人税等の法令、租税条約ならびに国際的な課税ルールを遵守すべく、以下の日本触媒グループの税務方針を定め、適正な納税に努めたいと考えております。

この税務方針は、テクノアメニティ推進委員会（委員長：社長、委員：社長が任命する社内取締役および執行役員）において承認されています。

[日本触媒グループ行動規範](#) 

税務方針

1. 税務コンプライアンス体制

当社経理部は、グループ各社の経理部門と協力し、グループの税務コンプライアンス全体の向上を図っております。その実現の為、当社経理部の税務担当者に必要な専門的知識を習得させるための外部研修を受講させるとともに、実務経験が長い社員を一定数在籍させるなど税務ガバナンス体制の維持・強化に努めております。

また、税務調査や移転価格関連などの重要事項に関しては、定期的で開催される経営会議にて報告をしております。

2. 税務プランニング

当社グループは、適正な税務プランニングを行うことで事業活動によるキャッシュフローの向上を図りますが、事業実態と乖離したタックスプランニング、租税回避を目的としたタックスヘイブンの活用、経済合理性を伴わない低税率国への利益移転などは行いません。

3. 移転価格税制への対応

当社グループは、OECDガイドライン等の国際関連規則等に従いグループ間の取引価格を設定しております。また、在外子会社の機能・リスク分析に基づいた評価を行うことで、適正な利益配分になっているかの評価

を行っております。合わせて、各国の税法・関連規則などにに基づき移転価格文書を整備することで、自ら移転価格リスクを把握しております。しかしながら、当社グループで適正と判断した取引価格が、各国の税務当局に認められないリスクを完全に排除することは困難であるため、外部の専門家のアドバイスを受けるとともに、事前確認制度の利用などによりリスクの最小化を図ります。二重課税が発生した場合は、租税条約や相互協議により、その解決に努めます。

4. 税務当局との関係

当社グループは、税務当局からの情報提供、資料提出などの要請に応えるとともに、税務調査などにおいて当社グループが行った税務処理の判断根拠を示し、税務当局との良好な関係を維持・構築するように努めます。また、過去の税務調査等において税務当局に指摘された事項に関しては、速やかに再発防止策を講ずるよう努めます。ただし、税務当局の判断が法令等に照らして不合理であり、不服審判や相互協議などの救済制度を申し立てることが適切である場合には当該制度を利用します。

情報セキュリティ

日本触媒グループは、情報セキュリティの確保を企業の社会的責任であると認識するとともに、事業継続に関わる重要な経営課題と考えています。当社グループが取り扱う情報を重要な資産として管理、保護するために情報セキュリティ方針を定め、事業活動において適正な運営を行います。

情報セキュリティ方針

当社グループは、当社グループの情報資産や社外からお預かりした情報資産について、法令や社内規則を遵守して取り扱うとともに、事故・災害・犯罪等の脅威から守り、ステークホルダーならびに社会の信頼に応えるため、また、セキュリティ・インシデントによる事業運営への影響を最小限に抑えるため、適正な情報管理と情報セキュリティの維持、向上に取り組みます。また、その対象は、当社グループすべての事業活動とし、すべての役員および従業員等が情報セキュリティの重要性を正しく認識し、適切に行動できることを目的とします。

管理体制

当社グループは、グローバル規模で複雑化する事業活動に対して、より一層適切な情報セキュリティ対策を実施し、社会に対する信頼、安全・安心を守るため、情報セキュリティに関して組織的かつ継続的な運用を実現するための管理体制を整備し、情報セキュリティの維持・管理と改善を図っています。

DX推進本部が情報セキュリティを主管し、担当取締役/執行役員の監督のもと、DX推進本部長が情報セキュリティ最高責任者を務めております。IT統括部に情報管理・保護を遂行する専門チームを本社組織として設置し、各事業所やグループ会社の主管部門と連携して情報セキュリティの強化を進めています。

セキュリティ対策

外部の脅威から当社グループが取り扱う情報資産を守るために遵守すべき対策（ウィルスチェックソフトウェア導入、アクセス制御、外部記憶媒体制御など）を、情報セキュリティの基本的対策として定義し、遵守状況の定期的なモニタリングを実施しています。また、ネットワークセキュリティ強化として社外の専門家による脆弱性評価、および適切な対応検討に取り組んでいます。内部からの情報漏えい対策としては、すべての役員および従業員等の情報システム操作ログをチェックするなど、監視体制を強化しております。情

報セキュリティに関する社内規程に違反する行為があった場合には、就業規則および懲戒手続規則等に基づき厳正に対処します。

情報セキュリティ教育

当社グループは、情報セキュリティ対応・情報資産を守るためには、すべての役員および従業員等の意識が重要であると考えています。情報セキュリティ啓発活動として、すべての役員および従業員等に対して、標的型攻撃メール訓練や情報セキュリティ教育を継続的に実施しています。このように定期的な教育を実施することで、一人ひとりの情報リテラシー・活用モラルを向上させ、情報セキュリティ・情報の取り扱いを正しく理解できる人材として育成しています。インシデントを発生させないことが最も重要ですが、インシデントが発生した場合には、直ちにセキュリティチーム宛に報告することをルール化し、被害を最小限に抑える初動対応を適切に行うことに努めています。

知的財産の活動

当社は、既存事業の拡大・強化および新規事業の創出のため、知的財産を重要な会社の財産であり競争力の源であると位置づけ、事業部門や研究開発部門と一体となって知的財産戦略を推進しております。また、他社の知的財産を尊重し不要な係争を未然に防ぐため開発や事業化の進展に応じた特許調査を実施し知的財産リスクの最小化に努めております。

発明の推進

当社の日々の研究および生産活動から生み出される新たな技術については、発明の掘り起こし活動と、定期的な特許検討会の開催、排他権である特許権の本質とその『活用』を意識した出願活動により、高品質の出願と有用で活用率の高い特許権を維持しています。さらに、コア事業を中心に競合企業を意識した戦略的な対抗出願、権利化の推進により、当社の特許面での優位性を確保するなど、知財状況の変化に機動的に対応しています。

知的財産に関する人材教育にも力を入れておりオリジナル教材による社内特許講習会や社外との協創を効果的に実施するための技術関連契約に関する講習会を開催し研究開発担当者の知財意識の変革・向上にも取り組んでいます。

発明の評価

当社では、社員の知的財産の創出へのインセンティブを高めるために職務発明制度を整備し、出願に値する発明をした社員には出願補償金を付与しております。さらに、会社経営に大きく貢献した発明については発明者を報奨しており、2001年の発明報奨規則制定以来、10件以上の申請があり報奨されました。また、効果的な知財活動に貢献した社員に対して毎年知財活動賞を付与しています。

ライセンス

保有技術の自己実施による自社事業の展開を最優先としていますが、事業戦略、研究開発戦略に基づき、他社へのライセンスによってシナジー効果による社業の一層の発展を図ります。また、社外優良技術の積極的導入や、関係各社との連携強化により、事業機会の拡大及び当社プレゼンスの強化を図ります。

特許保有数

自社実施の保護、オープンイノベーションによる社外連携強化、ライセンスによる研究投資回収などの活動のために知財ポートフォリオを強化し、また、研究、事業方針に基づき適切な特許の維持管理を行っております。



サステナビリティデータ

方針一覧



編集方針



イニシアチブ・加入団体



認証一覧



ESGデータ集



サステナビリティライブラリー



GRIスタンダード対照表



方針一覧

企業理念・社是

- [企業理念体系・社是](#)

サステナビリティ マネジメント

- [サステナビリティ基本方針](#)

レスポンシブル・ケア

- [RC基本方針](#)

環境への取り組み

- [環境保全方針](#)

社会への取り組み

- [人権に関する基本方針](#)
- [D&I推進方針](#)
- [保安に対する基本姿勢](#)
- [労働安全衛生に対する基本姿勢](#)
- [持続可能な調達に関する方針](#)
- [CSR調達ガイドライン](#)
- [責任ある鉱物調達方針](#)
- [社会貢献活動方針](#)
- [マルチステークホルダー方針 \(119KB\)](#) 

ガバナンス

- [コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方](#)
- [各国の贈収賄防止法令遵守に向けて（日本触媒グループの行動指針）](#)
- [各国の競争法遵守に向けて（日本触媒グループの行動指針）](#)
- [税務方針](#)
- [情報セキュリティ方針](#)

投資家情報

- [ディスクロージャー・ポリシー](#)

その他

- [プライバシーポリシー](#)
- [Cookieポリシー](#)

「マルチステークホルダー方針」

当社のグループ企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実践には、多様なステークホルダーとの価値協創が不可欠であるため、株主・投資家、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会、行政などのマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、持続的に価値を生み出す源泉は「人」であるとの認識のもと、従業員を重要な「財産」と捉え、多様な人財が個々の能力を最大限発揮できる組織体制や職場環境の実現に取り組めます。加えて、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、今後も継続的に賃金改善（賃金の引上げ）を検討していくとともに、人的資本の充実に向けて、階層別の教育・研修や公募による自律型学習プログラムなどの人財育成支援制度の充実と仕事と生活の両立を支援する制度の拡充を行い、当社のサステナブルな成長へ向けた人財投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年3月9日】

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/24327-05-08-osaka.pdf> 】

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和5年12月11日

株式会社日本触媒
法人名

代表取締役社長 野田 和宏
役職・氏名（代表権を有する者）

編集方針

編集方針

日本触媒グループサステナビリティサイトは、当社グループの企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」のもとでの持続可能な社会の実現に向けた取り組みをステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目的に、当社グループのサステナビリティ全般の考え方や、環境・社会・ガバナンスに関する取り組みの詳細を掲載しています。

また、定期的にサステナビリティサイトをアーカイブし、当該年度のサステナビリティレポートとして記録していきます。

なお、統合報告書「TechnoAmenity Report」では、当社グループの中長期的価値創造に向けたビジョンや戦略、取り組みをご報告しています。レスポンシブル・ケア活動の詳細をご紹介する「RC Report」、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく情報を掲載する「TCFDレポート」とあわせてご覧いただければ幸いです。

環境、社会、コーポレート・ガバナンスに関わるデータは「ESGデータ集」として掲載しています。

- [サステナビリティライブラリー](#)
- [ESGデータ集](#)

報告対象範囲と報告時期について

報告対象の範囲

本文中の記述において、「日本触媒グループ」「当社グループ」は日本触媒および国内・海外の連結子会社を、「日本触媒」「当社」は日本触媒単体を対象としています。

レスポンシブル・ケア活動に関する報告対象は以下の通りです。

株式会社日本触媒

大阪本社、東京本社、姫路製造所、川崎製造所、吹田地区研究所、姫路地区研究所

国内グループ会社

日宝化学株式会社、東京ファインケミカル株式会社、中国化工株式会社、

日本ポリマー工業株式会社、日触テクノファインケミカル株式会社、

日本乳化剤株式会社、日触物流株式会社

海外グループ会社

ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズInc.、

PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア、ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパN.V.、

シンガポール・アクリリックPTE LTD、日触化工（張家港）有限公司、
中日合成化学股份有限公司

- [事業拠点](#)

報告対象期間

2022年4月1日～2023年3月31日

一部2023年4月以降の内容についても適宜更新しています。

報告サイクル

年次

発行日

発行 2023年12月

前回発行 2023年1月

次回発行予定 2024年12月

参考にしたガイドライン

- GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード
 - [GRIスタンダード対照表](#)
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言
 - [TCFDレポート](#)
- 環境省 環境報告ガイドライン（2018年度版）、環境会計ガイドライン（2005年度版）
- 日化協、日本レスポンシブル・ケア協議会 化学企業のための環境会計ガイドライン
- IIRC（International Integrated Reporting Council：国際統合報告評議会）国際統合報告フレームワーク

第三者検証

GHG排出量データについて第三者検証を受検しています。

- [第三者検証報告書](#)

お問い合わせ

お問い合わせ



温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社日本触媒 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社日本触媒が算定した「2021 年度算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において策定している「温室効果ガス(GHG) 排出量算定マニュアル」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。2021 年度とは 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までをいう。検証の目的は、同社の温室効果ガス(GHG) 排出量及びエネルギー使用量の情報を客観的に評価し、その算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1,2 の GHG(CO₂、CH₄、N₂O、CFC、HCFC、HFCs、PFCs) 排出量及びエネルギー使用量である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、株式会社日本触媒及び国内グループ会社の国内生産拠点 10 拠点、非生産拠点 4 拠点とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール及び全体の算定集計体制の確認のため統括機能の検証を実施し、サンプリングにより選定した国内 2 拠点にて現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は株式会社日本触媒が行った。

3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書の 2021 年度の GHG 排出量及びエネルギー使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

温室効果ガス排出量	Scope1	Scope2	計
	657 千 t-CO ₂ e	153 千 t-CO ₂	810 千 t-CO ₂ e

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社日本触媒にあり、GHG 排出量及びエネルギー使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社日本触媒と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男



イニシアチブ・加入団体

参画・賛同する主なイニシアチブ、加入団体など

国連グローバル・コンパクト（UNGC）

国連と民間（企業・団体）が手を結び、健全なグローバル社会を築くためのサステナビリティイニシアチブです。

各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための自発的な取り組みを行っています。

署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続することが求められます。



UNGCの10原則

人権	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
労働	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアチブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

関連リンク

- [グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）](#)
- [ニュースリリース 2020年10月26日 「国連グローバル・コンパクト」に署名](#)

- [サステナビリティマネジメント](#)

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

世界の主要国・地域の中央銀行や金融規制当局などが参加する国際機関である金融安定理事会（FSB）によって設置されたタスクフォースです。気候変動関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークを示しています。



関連リンク

- [気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）](#)
- [ニュースリリース 2021年3月30日 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同表明](#)
- [気候変動への対応](#)
- [TCFDレポート](#)

レスポンシブル・ケア世界憲章

レスポンシブル・ケア（RC）は、化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表することで、社会との対話・コミュニケーションを行う活動です。国際化学工業協会協議会（ICCA）が「レスポンシブル・ケア世界憲章」を発表、2014年に改訂し国際的に活動を推進しています。



RC世界憲章（2014年改訂版）に社長が署名

関連リンク

- [レスポンシブル・ケア活動](#)

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

地球規模の課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、業種を超えた幅広い関係者の連携を強めイノベーションを加速するための日本国内のプラットフォームです。



関連リンク

- [クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）](#)

Long-range Research Initiative (LRI)

化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究を長期的に支援する国際的な取り組みです。日本では日本化学工業協会（日化協）が推進しています。

関連リンク

- [Long-range Research Initiative \(LRI\)](#) 

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

日本経済団体連合会（経団連）による、「自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現」を目指す取り組みです。

経営者の責務、自主的取り組み、パートナーシップなど、7項目の行動指針を掲げています。

関連リンク

- [経団連生物多様性宣言イニシアチブ](#) 
- [生物多様性の保全](#)

「ホワイト物流」推進運動

国土交通省などが推進する運動です。トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、運転者等の「ホワイト」な労働環境の実現に取り組むことで、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに経済の成長に役立つことを目的としています。

関連リンク

- [「ホワイト物流」推進運動](#) 
- [物流での取り組み](#)

2030年30%へのチャレンジ ～#Here We Go 203030～

日本経済団体連合会（経団連）が2021年に公表した取り組みです。

「2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にする」ことを目指し、サステナブルな資本主義のカギとなる多様な価値の包摂と協創に向けた「多様な人々の活躍促進」に取り組んでいます。

関連リンク

- [2030年30%へのチャレンジ ～#Here We Go 203030～](#) 

EcoVadis

フランス企業EcoVadisが運営するサプライチェーンのサステナビリティパフォーマンス管理のためのオンラインプラットフォームです。約175か国で100,000社以上の企業が利用しています。

関連リンク

- [責任ある調達への推進に向けた取り組み](#)

Sedex

非営利団体Sedexが運用する、倫理的で責任ある商慣行に関するデータを保管、閲覧するためのオンラインプラットフォームです。食品、農業、金融サービス、衣類、衣料品、包装、化学物質など35の産業分野にまたがる180カ国・地域で活用されています。

関連リンク

- [責任ある調達への推進に向けた取り組み](#)

持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO：Roundtable on Sustainable Palm Oil）

持続可能なパーム油の生産と利用を促進する非営利組織です。パーム油にかかわる幅広いステークホルダーが連携し、持続可能な生産の認証と、認証パーム油を適切に流通するシステムの認証の2つのシステムにより、環境や人権などへの影響に配慮した取り組みを行っています。

関連リンク

- [持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO：Roundtable on Sustainable Palm Oil）](#) [🔗](#)
- [責任ある調達への推進に向けた取り組み](#)

その他の主な加入団体

- 日本経済団体連合会（経団連）
- 日本化学工業協会（日化協）
- 石油化学工業協会（石化協）
- 関西化学工業協会（関化協）
- 電池サプライチェーン協議会（BASC）
- クリーン燃料アンモニア協会 など

認証一覧

当社グループでは、環境・品質マネジメントシステムについて以下の認証を取得しています。

環境マネジメントシステム

2023年10月現在

(株)日本触媒

事業所	適用規格	登録番号	取得年月
川崎製造所	ISO 14001:2015	JCQA-E-0157	2000年6月
姫路製造所	ISO 14001:2015	JCQA-E-0273	2001年7月

国内グループ会社

グループ会社	適用規格	登録番号	取得年月
日宝化学(株)	ISO 14001:2015	C2021-05330	2007年2月
中国化工(株)	エコアクション21	0001926	2007年10月
日本乳化剤(株)	ISO 14001:2015	JCQA-E-0908	2003年5月
東京ファインケミカル(株)	エコアクション21	0003559	2009年4月
日触テクノファインケミカル(株)	ISO 14001:2015	EMS517539	2007年8月
日本ポリマー工業(株)	ISO 14001:2015	JCQA-E-0477	2003年6月

海外グループ会社

グループ会社	適用規格	登録番号	取得年月
シンガポール・アクリリック PTE LTD	ISO 14001:2015	10410011	2007年1月
PT.ニッポンシヨクバイ・インドネシア	ISO 14001:2015	118973	2002年11月
ニッポンシヨクバイ・アメリカ・ インダストリーズInc.	ISO 14001:2015	141948.00	2020年3月
ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.	ISO 14001:2015	10469752	2004年9月
日触化工（張家港）有限公司	ISO 14001:2015	CN041409	2007年11月
中日合成化学股份有限公司	ISO 14001:2015	TW15/10557	2006年6月

品質マネジメントシステム

2023年10月現在

(株)日本触媒

事業所	適用規格	登録番号	取得年月
川崎製造所	ISO 9001:2015	JCQA-0235	1997年7月
姫路製造所	ISO 9001:2015	JCQA-0515	1999年7月

国内グループ会社

グループ会社	適用規格	登録番号	取得年月
日宝化学(株)	ISO 9001:2015	C2021-05329	2001年12月
中国化工(株)	ISO 9001:2015	C2023-03659	2002年9月
日本乳化剤(株)	ISO 9001:2015	JCQA-0377	1998年10月
東京ファインケミカル(株)	ISO 9001:2015	JCQA-1580	2005年12月

日触テクノファインケミカル(株)	ISO 9001:2015	FM 81150	2004年3月
日本ポリマー工業(株)	ISO 9001:2015	JCQA-1038	2002年1月

海外グループ会社

グループ会社	適用規格	登録番号	取得年月
シンガポール・アクリリック PTE LTD	ISO 9001:2015	10350850	2006年5月
PT.ニッポンショクバイ・インドネシア	ISO 9001:2015	118972	2001年11月
ニッポンショクバイ・アメリカ・ インダストリーズInc.	ISO 9001:2015	111948.00	2020年3月
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	ISO 9001:2015	10469752	2004年10月
日触化工（張家港）有限公司	ISO 9001:2015	CN0414098	2007年12月
中日合成化学股份有限公司	ISO 9001:2015	TW15/10538	2000年7月

ESGデータ集

環境、社会、コーポレート・ガバナンスに関わるデータを掲載しています。

2022年度

2022年度ESGデータ集 (2018年度～2022年度のデータ掲載) 最終更新日：2023年9月25日



バックナンバー

2021年度ESGデータ集 (2017年度～2021年度のデータ掲載)



2020年度ESGデータ集 (2016年度～2020年度のデータ掲載)



2019年度ESGデータ集 (2015年度～2019年度のデータ掲載)





日本触媒

ESG データ集

2022 年度

【対象期間】 各年度 4 月 1 日～3 月 31 日、もしくは 3 月 31 日時点

【更新日】 2023 年 9 月 25 日

環境

【集計対象の範囲】

単体：	株式会社日本触媒
単体（製造所）：	上記単体の製造事業所（姫路製造所／川崎製造所）
国内グループ会社：	日宝化学株式会社／東京ファインケミカル株式会社／中国化工株式会社／日本ポリマー工業株式会社／日触テクノファインケミカル株式会社／日本乳化剤株式会社／日触物流株式会社
海外グループ会社：	ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.／PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア／ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.／シンガポール・アクリリックPTE LTD／日触化工（張家港）有限公司／中日合成化学股份有限公司
NSグループ：	上記の単体および国内グループ会社、海外グループ会社
国内NSグループ：	上記の単体および国内グループ会社

(1/3)

項目	内訳	対象範囲	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
地球温暖化防止	エネルギー使用量	NSグループ	千kL（原油換算）	316	306	309	299	309		
			GWh	2,455	2,431	2,443	2,406	2,536 ^{※1}		
		単体	千kL（原油換算）	単体（製造所）	198	191	197	184	187	
				国内グループ会社	190	182	189	175	179	
				国内グループ会社	27	26	27	28	27	
	海外グループ会社			91	89	85	88	96		
	エネルギー原単位	単体（製造所）	L/トン生産量（原油換算）	104	102	109	98	111		
	GHG排出量 ※2	Scope1+2 ※3※4	NSグループ	千トン-CO ₂ e	1,196	1,150	1,145	1,173	1,087 ^{※1※5}	
					単体	784	748	739	755	654 ^{※1※5}
					国内グループ会社	68	64	68	70	68
					海外グループ会社	344	338	338	349	364
		Scope1 ※3※4	NSグループ	千トン-CO ₂ e	798	809	803	839	727 ^{※1※5}	
					単体	604	607	596	627	521 ^{※1※5}
					国内グループ会社	39	37	43	45	44
					海外グループ会社	154	165	164	168	161
Scope2		NSグループ	千トン-CO ₂	398	341	343	334	360		
				単体	180	141	143	128	133	
				国内グループ会社	29	27	25	25	24	
				海外グループ会社	189	173	174	181	203	
Scope3		単体	千トン-CO ₂ e	3,813 ^{※4}	3,701 ^{※4}	3,567 ^{※4}	3,783 ^{※4}	3,405		
				Cat.1：購入した製品・サービス ※6	1,556	1,510	1,445	1,522	1,370	
				Cat.2：資本財 ※6	31	37	55	44	43	
				Cat.3：Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 ※6	61	63	85	83	89	
				Cat.4：輸送、配送（上流） ※6	14	14	14	15	13	
				Cat.5：事業から出る廃棄物 ※6	7	7	7	8	5	
				Cat.6：出張 ※6	0	0	0	0	0	
				Cat.7：雇用者の通勤 ※6	1	1	1	1	1	
	Cat.8：リース資産（上流） ※6			-	-	-	-	-		
	Cat.9：輸送、配送（下流） ※6			-	-	-	-	-		
	Cat.10：販売した製品の加工 ※6			-	-	-	-	-		
	Cat.11：販売した製品の使用 ※6			-	-	-	-	-		
	Cat.12：販売した製品の廃棄 ※6			2,142	2,068	1,961	2,111	1,884		
	Cat.13：リース資産（下流） ※6			-	-	-	-	-		
	Cat.14：フランチャイズ ※6			-	-	-	-	-		
	Cat.15：投資 ※6			-	-	-	-	-		
環境貢献製品によるサプライチェーンでのCO ₂ 排出削減貢献量試算値 ※6	NSグループ	万トン-CO ₂	-	-	-	104	114			
環境に配慮した物流	国内物流におけるCO ₂ 排出量	単体	千トン-CO ₂	14.4	14.2	13.9	14.8	13.2		
国内物流におけるCO ₂ 排出原単位	単体	kg-CO ₂ /千トンキロ	58.6	58.5	59.0	58.7	57.9			

<Scope3の算定方法>

- Cat.1 自社が購入・取得した製品の物量データに製品ごとの資源採取段階から製造段階までの排出原単位をかけて算定
- Cat.2 新規に取得した固定資産額に排出原単位をかけて算定
- Cat.3 自社が購入した燃料・電力・熱等の物量データに、資源採取段階から輸送段階までの排出原単位をかけて算定
- Cat.4 算定・報告・公表制度における特定荷主の算定方法を適用して算定
- Cat.5 廃棄物の種類・処理方法別の委託量に廃棄物種類・処理方法別の排出原単位をかけて算定
- Cat.6 従業員数に排出原単位をかけて算定
- Cat.7 勤務形態・都市階級別の従業員数に年間の営業日数と排出原単位をかけて算定
- Cat.8 グループ内へのリースのみであり、グループ会社のScope1,2で算定しているため対象外
- Cat.9 算定に必要なデータの収集が困難であり算定未実施
- Cat.10 算定に必要なデータの収集が困難であり算定未実施
- Cat.11 算定に必要なデータの収集が困難であり算定未実施
- Cat.12 各製品の販売数量に製品毎の排出原単位をかけて算定（販売数量100t以上を対象。カバー率99%以上）
- Cat.13 グループ内のリースのみであり、グループ会社のScope1,2で算定しているため対象外
- Cat.14 該当する活動がないため対象外
- Cat.15 投資事業者ではないため対象外

※使用したデータベース

IDEA：国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEAラボ（2022年度はVer.3.3使用）
 環境省DB：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（2022年度はVer.3.3使用）

環境
(2/3)

項目	内訳	対象範囲	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
水	取水量	地表水（河川、湖沼など）	NSグループ	百万m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			海外グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		地下水	NSグループ	百万m ³	3.3	3.3	3.3	3.3	3.4
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		3.3	3.3	3.3	3.3	3.4
			海外グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		海水	NSグループ	百万m ³	46.4	45.4	45.8	17.1	0.0
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			海外グループ会社		46.4	45.4	45.8	17.1	0.0
		第三者水（上水、工業用水など）	NSグループ	百万m ³	19.7	19.5	19.5	20.0	19.9
			単体		15.0	14.9	14.6	14.8	14.4
			国内グループ会社		2.6	2.6	2.7	2.6	2.6
			海外グループ会社		2.2	2.1	2.1	2.6	3.0
	取水量合計	NSグループ	百万m ³	69.3	68.2	68.6	40.5	23.3	
		単体		15.0	14.9	14.6	14.8	14.4	
		国内グループ会社		5.8	5.9	6.0	6.0	6.0	
		海外グループ会社		48.6	47.4	47.9	19.8	3.0	
	水使用量原単位 ※6	単体（製造所）		m ³ /トン-生産量	-	-	8.45	8.26	8.96
	水ストレス地域の事業拠点 ※7	NSグループ		カ所	0	0	0	0	0
	水ストレス地域での消費量	NSグループ		百万m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	排水量	地表水（河川、湖沼など）	NSグループ	百万m ³	4.5	4.5	4.6	4.7	4.8
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		3.9	3.9	4.0	4.0	4.0
			海外グループ会社		0.6	0.6	0.7	0.7	0.8
		地下	NSグループ	百万m ³	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			海外グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		海洋	NSグループ	百万m ³	55.8	54.7	55.5	27.0	9.4
単体			7.8		7.7	7.9	8.1	7.7	
国内グループ会社			1.6		1.6	1.7	1.7	1.8	
海外グループ会社			46.4		45.4	45.8	17.1	0.0	
第三者（下水など）		NSグループ	百万m ³	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	
		単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		国内グループ会社		0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	
		海外グループ会社		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
排水量合計	NSグループ	百万m ³	60.6	59.5	60.4	32.0	14.5		
	単体		7.9	7.7	8.0	8.2	7.7		
	国内グループ会社		5.5	5.6	5.8	5.8	5.8		
	海外グループ会社		47.2	46.1	46.6	18.0	1.0		
消費量 ※8	消費量合計	NSグループ	百万m ³	8.7	8.7	8.2	8.6	8.8	
		単体		7.1	7.1	6.7	6.6	6.7	
		国内グループ会社		0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	
		海外グループ会社		1.4	1.3	1.3	1.7	2.0	
原料	購入原料	単体	千トン	1,067	1,032	969	1,047	924	

環境
(3/3)

項目	内訳	対象範囲	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大気汚染・水質汚濁防止	SOx排出量	NSグループ ※4	トン	9.9	9.9	8.6	7.9	8.6
		単体		3.5	3.5	3.7	3.1	3.0
		国内グループ会社		1.6	1.4	1.6	1.4	0.7
		海外グループ会社 ※6		4.8	5.0	3.3	3.5	4.9
	NOx排出量	NSグループ ※4	トン	283	313	307	328	308
		単体		198	203	198	196	186
		国内グループ会社		45	43	48	72	52
		海外グループ会社 ※6		41	67	61	61	70
	ばいじん排出量	国内NSグループ	トン	8.6	9.8	7.8	9.4	8.0
		単体		6.3	6.5	5.7	7.4	6.0
		国内グループ会社		2.2	3.3	2.1	2.1	1.9
	VOC排出量	単体	トン	82	89	57	59	62
COD排出量	国内NSグループ	トン	108	110	111	110	116	
	単体		55	50	50	56	45	
	国内グループ会社		53	60	61	55	72	
全りん排出量	単体	トン	2.9	2.7	2.5	2.6	2.3	
全窒素排出量	単体	トン	58	55	52	56	57	
廃棄物削減	廃棄物排出量 ※9	NSグループ	千トン	11.3	9.5	9.8	11.0	10.6
		単体		3.1	2.8	2.8	3.0	2.0
		国内グループ会社		5.6	6.0	5.5	7.0	6.9
		海外グループ会社		2.6	0.7	1.6	0.9	1.6
	リサイクル量	NSグループ	千トン	52	47	45	49	46
		単体		40	34	34	38	35
		国内グループ会社		3	2	2	2	2
		海外グループ会社		9	10	9	9	9
	外部最終埋立処分量	NSグループ	トン	328	322	494	568	611
		単体		13	11	11	9	9
		国内グループ会社		60	71	108※1	118※1	82
		海外グループ会社		255	240	376	442	521
外部最終埋立処分量/廃棄物発生量 目標：0.1%以下	単体	%	0.018	0.016	0.016	0.016	0.018	
化学物質管理	PRTR法対象物質排出量 ※10	国内NSグループ	トン	135	113	117	121	112
		単体		96	79	83	86	81
		うち大気排出量		47	41	38	40	37
		うち水域排出量		49	37	45	46	45
		国内グループ会社		39	35	34	35	30
環境マネジメント ※6	環境マネジメントシステム (EMS) 認証取得事業所比率 ※11	NSグループ	%	100	100	100	100	100
環境会計	環境保全コスト (投資額)	単体	百万円	2,403	2,960	327	105	88
	環境保全コスト (費用額)	単体	百万円	8,666	9,678	9,471	9,508	9,382
	環境保全対策に伴う経済効果	単体	百万円	2,649	2,577	2,484	6,722	5,881
環境法令違反	環境法令違反に関する重大な罰金やペナルティの件数 ※2	NSグループ	件	0	0	0	0	0

※1 集計の誤りが判明したため修正

※2 開示方法を見直し

※3 GHGプロトコルに基づいて算定しており、「地球温暖化対策の推進に関する法律」算定対象以外の非エネルギー起源のGHG排出量を含む

※4 一部集計範囲を見直し

※5 カーボンニュートラル都市ガスの購入によるカーボンクレジット量61千t-CO₂のオフセットを含む

※6 新規項目追加

※7 WRI (世界資源研究所) のAqueduct Water Risk Atlasを使用して評価

※8 水消費量：取水量と排水量の差より算出

※9 廃棄物排出量：廃棄物発生量から、内部減量化量・リサイクル量・内部埋立処理量を除いたもの

※10 PRTR法：正式名称は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」

※11 製造事業所における比率であり、EMS認証はISO 14001またはエコアクション21

社会

【集計対象の範囲】

単体： 株式会社日本触媒
 連結： 株式会社日本触媒 および連結子会社
 国内グループ会社： 日宝化学株式会社／東京ファインケミカル株式会社／中国化工株式会社／日本ポリマー工業株式会社／日触テクノファインケミカル株式会社／日本乳化剤株式会社／日触物流株式会社
 国内NSグループ： 上記の単体および国内グループ会社

(1/2)

項目	内訳	対象範囲	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
従業員基本情報	従業員数	従業員数	連結	4,454	4,510	4,555	4,526	4,574	
		従業員数	単体	2,306	2,353	2,391	2,412	2,443	
		男性	単体	2,114	2,156	2,185	2,197	2,206	
		女性	単体	192	197	206	215	237	
		女性比率	単体	%	8.3	8.4	8.6	8.9	9.7
	キャリア入社者比率 ※1	単体	%	4.7	5.1	5.5	5.8	7.1	
	管理職者数	管理職者数	単体	530	548	568	583	544 ^{※2} (575)	
		男性	単体	514	530	545	559	520 ^{※2} (545)	
		女性	単体	16	18	23	24	24 ^{※2} (30)	
		女性比率	単体	%	3.0	3.3	4.0	4.1	4.4 ^{※2} (5.2)
	平均年齢		単体	歳	38.0	38.3	38.5	38.7	38.8
	勤続年数	平均勤続年数	単体	年	16.1	16.2	16.4	16.5	16.4
		男性	単体	年	16.3	16.4	16.6	16.7	16.6
		女性	単体	年	13.8	14.4	14.8	14.7	14.0
労働組合加入率 ※3		単体	%	69.7	69.4	69.9	69.8	70.3	
雇用と ダイバーシティ& インクルージョン	採用人数	新卒採用数(大卒)	単体	44	45	46	50 ^{※4}	44	
		男性	単体	38	39	40	43 ^{※4}	35	
		女性	単体	6	6	6	7 ^{※4}	9	
		女性比率	単体	%	13.6	13.3	13.0	14.0 ^{※4}	20.5
		キャリア採用数	単体	14 ^{※5}	17 ^{※5}	14 ^{※5}	15 ^{※5}	44	
		男性	単体	7	14	12	11	32	
		女性	単体	7 ^{※5}	3 ^{※5}	2 ^{※5}	4 ^{※5}	12	
	女性比率	単体	%	50.0 ^{※5}	17.6 ^{※5}	14.3 ^{※5}	26.7 ^{※5}	27.3	
	キャリア採用比率 ※1※6	単体	%	12.1	14.7	12.4	13.3	34.4	
	賃金	平均年間給与 ※1	単体	千円	7,972	8,103	7,661	7,598	7,826
		労働者の男女の賃金の差異 ※1※7	単体	%	-	-	-	-	82.8
	外国籍社員数		単体	人	5	4	4	4	4
	障害者雇用率		単体	%	2.0	2.2	2.3	2.2	1.9
再雇用	定年退職者再雇用率	単体	%	85.7	87.0	89.0	88.0	83.0	
	定年再雇用者の平均賃金(月額) ※1	単体	千円	306	322	327	339	363	
離職・解雇	正社員の離職率(自己都合)	単体	%	1.6	1.4	1.8	2.5	1.7	
ワーク・ライフ・バ ランス	育児	育児休職取得者数(延べ人数)	単体	21	23	28	23	50	
		男性	単体	2	3	7	8	45	
		女性	単体	19	20	21	15	5	
		男性育児休職取得率 ※1	単体	%	-	0.9	5.9	7.2	51.1
		育休復帰率	単体	%	100	97	100	96	100
	介護	介護休暇・休業取得者数	単体	人	1	1	1	0	0
		一人当たり平均年次有給休暇取得日数(組合員)	単体	日	13.4	13.0	12.6	13.4	18.0 ^{※8}
	有給休暇	年休取得率(組合員)	単体	%	71.6	69.0	67.2	71.3	94.5 ^{※8}
		一人当たり平均年次有給休暇取得日数(管理職)	単体	日	11.4	10.9	10.5	11.0	12.9 ^{※8}
		年休取得率(管理職)	単体	%	57.1	54.5	52.4	55.0	65.5 ^{※8}
一人当たり平均年次有給休暇取得日数(全体)		単体	日	12.9	12.5	12.2	12.9	16.7 ^{※8}	
年休取得率(全体)		単体	%	68.1	65.6	63.8	67.3	87.6 ^{※8}	
労働時間	一人当たり平均月間残業時間数	単体	時間	15.8	15.4	15.3	15.3	15.3	
人権尊重	児童労働・強制労働の件数	連結	件	0	0	0	0	0	
人材開発	研修	従業員教育に費やした総時間数	単体	時間	57,458	55,783	49,623	44,408	40,074 ^{※9}
		従業員一人当たりの教育時間	単体	時間	24.9	23.7	20.8	18.4	16.4 ^{※9}
		従業員教育関係費用総額 ※1	単体	百万円	177	195	109	129	240
		従業員一人当たりの教育関係費用 ※1	単体	千円	76	83	46	54	98
		自己選択型研修参加者延べ人数 ※1	単体	人	-	-	-	-	1,312
	シニア社員のリスティング費用総額 ※1	単体	百万円	-	-	-	-	4	
グローバル人材	海外勤務経験者率 ※1	単体	%	-	-	-	-	11.7	
エンゲージメント	全社エンゲージメントスコア ※1※10	単体	-	-	-	-	CCC		

社会
(2/2)

項目	内訳	対象範囲	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
労働安全衛生	休業災害件数	国内NSグループ	件	4	2	5	4	4	
		単体		2	2	1	4	1	
		国内グループ会社 ※1		2	0	4	0	3	
		日本触媒協力会社		1	1	3	1	1	
	休業災害度数率	国内NSグループ	-	0.77	0.39	0.96	0.76	0.80	
		単体		0.54	0.54	0.27	1.05	0.28	
		国内グループ会社 ※1		1.36	0.00	2.75	0.00	2.08	
		日本触媒協力会社		0.34	0.32	1.04	0.36	0.36	
	死亡災害件数	国内NSグループ	件	0	0	0	0	0	
		単体		0	0	0	0	0	
		国内グループ会社 ※1		0	0	0	0	0	
		日本触媒協力会社		0	0	0	0	0	
	ISO 45001（労働安全衛生マネジメントシステム）取得事業所比率 ※11		連結	%	-	-	38	38	38
	安全を含む全社RC教育参加者数		単体	人	-	-	181	187	191
品質 ※1	ISO 9001（品質マネジメントシステム）取得事業所比率 ※11		連結	%	100	100	100	100	100
社会貢献	費用	社会貢献活動費	単体	百万円	124	126	161	128	209
		内) 寄付金	単体		54	54	95	64	139
		内) その他社会貢献活動への支出額 ※12	単体		70	72	66	64	70
	ボランティア活動	地球温暖化防止と日中友好の森、活動参加者	単体	人	5 ^{※13}	3 ^{※13}	0 ^{※14}	0 ^{※14}	0 ^{※14}
		日本触媒・水源の森、活動参加者	単体		193	175	11 ^{※14}	21 ^{※14}	34 ^{※14}
		日本触媒・湯河原万葉の森、活動参加者	単体		103	56	0 ^{※14}	11 ^{※14}	55
		生物多様性と日尼友好の森、活動参加者	単体、PT、ニッポンショクバイ・インドネシア		58	60	5 ^{※14}	4 ^{※14}	0 ^{※14}

- ※1 新規項目追加
- ※2 2022年度の人事制度の変更に伴い管理職への昇格日を3/16から4/1へ変更したため、2022年度の数字には2023年度昇格者を含めず、()内が2023/4/1時点の数字
- ※3 ユニオンショップ協定に基づき労働組合加入対象者の全てが加入
- ※4 集計の誤りが判明したため修正
- ※5 集計範囲の見直しにより修正（有期雇用から無期雇用への転換者を含む）
- ※6 高卒等を含む全新規採用者に占めるキャリア採用者比率
- ※7 男性平均賃金に対する女性平均賃金の比率
- ※8 年次有給休暇の一斉付与日変更に伴う付与日数の増加により、2022年度は一時的に取得日数が増加
- ※9 2022年度から新規導入したeラーニングの受講時間は含んでいない
- ※10 株式会社リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」による評価
- ※11 製造事業所における比率
- ※12 ボランティア活動、施設開放、その他への支出額
- ※13 事務局・NPOのみで森林整備を実施
- ※14 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため社員によるボランティア活動は中止、可能な範囲で関係者による現地訪問や報告書の確認など行った

ガバナンス

【集計対象の範囲】

単体： 株式会社日本触媒
 連結： 株式会社日本触媒 および連結子会社

項目	内訳	対象範囲	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
役員関係	取締役会の構成	取締役	単体	9	9	8	9	9	
		内) 社外取締役	単体	3	3	3	3	3	
	監査役会の構成	監査役	単体	4	4	4	4	4	
		内) 社外監査役	単体	2	2	2	2	2	
	指名・報酬委員会の社外役員構成率		単体	%	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7
	取締役報酬 (社外取締役除く)		単体	百万円	380	334	196	333	390
株主関係	配当金	中間	単体	円	80	90	45	80	90
		年間	単体	円	170	180	90	180	180
	配当性向		連結 ※1	%	28.4	64.7	-	30.3	36.9
コンプライアンス	新入社員研修、新任係長研修および新任基幹職研修参加者数	単体	人	183	186	219	194	2,485 ^{※2}	
	内部通報件数	単体	件	3	4	0	0	3	
法令遵守	各国の贈収賄防止法遵守に向けてのグループ行動指針違反件数	連結	件	0	0	0	0	0	
	贈収賄に関する罰金やペナルティの件数	連結	件	0	0	0	0	0	
	各国の競争法遵守に向けてのグループ行動指針違反件数	連結	件	0	0	0	0	0	
	上記以外の社会経済分野に関する法令の重大な違反の件数	連結	件	0	0	0	0	0	
献金	政治献金	単体	円	0	0	0	0	0	
	重大システムインシデント発生件数 ※3	連結	件	0	0	0	0	0	

※1 株式会社日本触媒、連結子会社および関連会社

※2 2022年度のみ行動規範導入研修を全階層に別途実施。当該導入研修の参加者数と、新入社員研修の参加者数を合算して算出

※3 新規項目追加

【発行・更新履歴】

2023年7月1日

2022年度データ開示

新規項目追加

- 環境> 地球温暖化防止> GHG排出量 (開示方法を見直し)
- 環境> 水> 取水量> 水使用量原単位
- 社会> 従業員基本情報> 従業員数> キャリア入社者比率
- 社会> 雇用とダイバーシティ&インクルージョン> 採用人数> キャリア採用比率
- 社会> 雇用とダイバーシティ&インクルージョン> 賃金> 平均年間給与、労働者の男女の賃金の差異
- 社会> 雇用とダイバーシティ&インクルージョン> 再雇用> 定年再雇用者の平均賃金(月額)
- 社会> ワーク・ライフ・バランス> 育児> 男性育児休職取得率
- 社会> 人材開発> 研修> 従業員教育関係費用総額、従業員一人当たりの教育関係費用、自己選択型研修参加者延べ人数、シニア社員のリスキリング費用総額
- 社会> 人材開発> グローバル人材> 海外勤務経験者率
- 社会> エンゲージメント> 全社エンゲージメントスコア
- 社会> 労働安全衛生> 休業災害件数> 国内グループ会社
- 社会> 労働安全衛生> 休業災害度数率> 国内グループ会社
- 社会> 労働安全衛生> 死亡災害件数> 国内グループ会社

数値の修正

- 環境> 廃棄物削減> 外部最終埋立処分量> 国内グループ会社> 2020-2021年度
- 社会> 雇用とダイバーシティ&インクルージョン> 採用人数> 新卒採用数(大卒)> 2021年度
- 社会> 雇用とダイバーシティ&インクルージョン> 採用人数> キャリア採用数> 2018-2021年度

2023年9月25日

新規項目追加

- 環境> 地球温暖化防止> 環境貢献製品によるサプライチェーンでのCO₂排出削減貢献量試算値
- 環境> 大気汚染・水質汚濁防止> SOx排出量> NSグループ、海外グループ会社
- 環境> 大気汚染・水質汚濁防止> NOx排出量> NSグループ、海外グループ会社
- 環境> 環境マネジメント> 環境マネジメントシステム (EMS) 認証取得事業所比率
- 社会> 品質> ISO 9001 (品質マネジメントシステム) 取得事業所比率
- ガバナンス> 情報セキュリティ> 重大システムインシデント発生件数

数値の修正

- 環境> 地球温暖化防止> エネルギー使用量> NSグループ (GWh単位) > 2022年度
- 環境> 地球温暖化防止> GHG排出量> Scope1 + 2> NSグループ、単体> 2022年度
- 環境> 地球温暖化防止> GHG排出量> Scope1> NSグループ、単体> 2022年度

サステナビリティ ライブラリー

2023

- [TechnoAmenity Report 2023 \[8.6MB\]](#)  (統合報告書)
- [RC Report 2023 \[6.0MB\]](#) 
 - [2022年度GHG排出量 第三者検証報告書 \[869KB\]](#) 
- [TCFDレポート 2023 \[2.2MB\]](#)  2023年9月更新

2022

- [TechnoAmenity Report 2022 \[10.6MB\]](#)  (統合報告書)
- [RC Report 2022 \[6.4MB\]](#) 
 - [2021年度GHG排出量 第三者検証報告書 \[825KB\]](#) 
- [TCFDレポート 2022 \[1.9MB\]](#) 
- [サステナビリティレポート 2022 \[24.5MB\]](#) 

2021

- [TechnoAmenity Report 2021 \[13.2MB\]](#) 
- [RC Report 2021 \[6.1MB\]](#) 

2020

- [TechnoAmenity Report 2020 \[11.2MB\]](#) 
- [RC Report 2020 \[6.2MB\]](#) 

2019

- [TechnoAmenity Report 2019 \[9.9MB\]](#) 
- [RC Report 2019 \[8.8MB\]](#) 

[過去のCSR報告書、環境・社会報告書を見る](#)

[過去のアンニュアルレポート（英文）を見る](#)

レポートについて

TechnoAmenity Report （統合報告書）

本レポートは2022年版より統合報告書として発行し、日本触媒グループの企業理念

『TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します』の実現に向けた取り組みを、幅広いステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目指しています。



RC Report

本レポートでは、RC（レスポンシブル・ケア）活動の詳細についてご紹介しております。



TCFDレポート

本レポートにはTCFDのフレームワークに基づく情報を掲載しています。



サステナビリティレポート

日本触媒グループサステナビリティサイトに掲載した情報を、年次報告としてPDFにまとめています。

CSR報告書 環境・社会報告書 バックナンバー

CSR報告書 バックナンバー

2018年CSR報告書 [10.4MB] 

2017年CSR報告書 [12.8MB] 

2016年CSR報告書 [3.8MB] 

2015年CSR報告書 [3.4MB] 

環境・社会報告書 バックナンバー

2014年環境・社会報告書 [2.5MB] 

2013年環境・社会報告書 [2.6MB] 

2012年環境・社会報告書 [2.5MB] 

2011年環境・社会報告書 [2.3MB] 

2010年環境・社会報告書 [1.1MB] 

2009年環境・社会報告書 [1.9MB] 

2008年環境・社会報告書 [1.3MB] 

2007年環境・社会報告書 [26MB]	
<hr/>	
2006年環境・社会報告書 [9.2MB]	
<hr/>	
2005年環境・社会報告書 [3.67MB]	
<hr/>	
2004年環境報告書 [15.39MB]	
<hr/>	
2003年環境報告書 [1.98MB]	
<hr/>	
2002年環境報告書 [1.68MB]	

GRIスタンダード対照表

日本触媒グループは、サステナビリティ報告にあたり、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード」を参照しています。報告要求事項および関連する情報の掲載箇所は以下の通りです。

関連資料

- [TechnoAmenity Report](#)
- [TCFDレポート](#)
- [有価証券報告書](#)

GRI2 一般開示事項 2021

1. 組織と報告実務

No.	開示事項	掲載箇所
2-1	組織の詳細	会社概要 国内ネットワーク 海外ネットワーク
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	編集方針 有価証券報告書
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針 お問い合わせ
2-4	情報の修正・訂正記述	ESGデータ集
2-5	外部保証	GHG第三者検証報告書

2. 活動と労働者

No.	開示事項	掲載箇所
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	製品情報 国内ネットワーク 海外ネットワーク TechnoAmenity Report 2023 有価証券報告書

2-7	従業員	会社概要 有価証券報告書 ESGデータ集
2-8	従業員以外の労働者	—

3. ガバナンス

No.	開示事項	掲載箇所
2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレート・ガバナンス サステナビリティマネジメント
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレート・ガバナンス
2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス サステナビリティマネジメント
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	コーポレート・ガバナンス リスク管理 サステナビリティマネジメント
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティマネジメント
2-15	利益相反	コーポレート・ガバナンス報告書
2-16	重大な懸念事項の伝達	リスク管理 ESGデータ集
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレート・ガバナンス
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	コーポレート・ガバナンス
2-19	報酬方針	コーポレート・ガバナンス
2-20	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス
2-21	年間報酬総額の比率	—

4. 戦略、方針、実務慣行

No.	開示事項	掲載箇所
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップメッセージ
2-23	方針声明	方針一覧 人権の尊重

		サプライチェーン・マネジメント ステークホルダーコミュニケーション
2-24	方針声明の実践	日本触媒のサステナビリティ レスポンシブル・ケア活動 環境への取り組み 社会への取り組み ガバナンス
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	コンプライアンス 人権の尊重 サプライチェーン・マネジメント
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	コンプライアンス
2-27	法規制遵守	ESGデータ集 事業活動に伴う環境負荷 RC基本計画と実績
2-28	会員資格を持つ団体	イニシアチブ・加入団体

5. ステークホルダー・エンゲージメント

No.	開示事項	掲載箇所
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーコミュニケーション
2-30	労働協約	人財育成・活躍推進 ESGデータ集

GRI3 マテリアルな項目 2021

No.	開示事項	掲載箇所
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	マテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティ サステナビリティマネジメント TCFDレポート

GRI201 経済パフォーマンス 2016

No.	開示事項	掲載箇所
201-1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書 
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	TCFDレポート 
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書 
201-4	政府から受けた資金援助	—

GRI202 地域経済での存在感 2016

No.	開示事項	掲載箇所
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—

GRI203 間接的な経済的インパクト 2016

No.	開示事項	掲載箇所
203-1	インフラ投資および支援サービス	生物多様性の保全  社会貢献活動 
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—

GRI204 調達慣行 2016

No.	開示事項	掲載箇所
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—

GRI205 腐敗防止 2016

No.	開示事項	掲載箇所
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	ESGデータ集

GRI206 反競争的行為 2016

No.	開示事項	掲載箇所
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	ESGデータ集

GRI207 税金 2019

No.	開示事項	掲載箇所
207-1	税務へのアプローチ	税務方針 日本触媒グループ 行動規範
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	税務方針
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	税務方針
207-4	国別の報告	—

GRI301 原材料 2016

No.	開示事項	掲載箇所
301-1	使用原材料の重量または体積	ESGデータ集

301-2	使用したりサイクル材料	廃棄物の削減
301-3	再生利用された製品と梱包材	廃棄物の削減

GRI302 エネルギー 2016

No.	開示事項	掲載箇所
302-1	組織内のエネルギー消費量	気候変動への対応 ESGデータ集
302-2	組織外のエネルギー消費量	気候変動への対応
302-3	エネルギー原単位	気候変動への対応 ESGデータ集
302-4	エネルギー消費量の削減	気候変動への対応
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	製品を通じた環境保全

GRI303 水と排水 2018

No.	開示事項	掲載箇所
303-1	共有資源としての水との相互作用	水資源の保全 ESGデータ集
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水資源の保全
303-3	取水	水資源の保全 ESGデータ集
303-4	排水	水資源の保全 ESGデータ集
303-5	水消費	水資源の保全 ESGデータ集

GRI304 生物多様性 2016

No.	開示事項	掲載箇所
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性の保全
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性の保全
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性の保全
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—

GRI305 大気への排出 2016

No.	開示事項	掲載箇所
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	気候変動への対応 ESGデータ集 GHG第三者検証報告書
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	気候変動への対応 ESGデータ集 GHG第三者検証報告書
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	気候変動への対応 ESGデータ集
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	気候変動への対応
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	気候変動への対応
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	気候変動への対応
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	大気汚染の防止 ESGデータ集

GRI306 廃棄物 2020

No.	開示事項	掲載箇所
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	廃棄物の削減 ESGデータ集

306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	廃棄物の削減  ESGデータ集 
306-3	発生した廃棄物	廃棄物の削減  ESGデータ集 
306-4	処分されなかった廃棄物	廃棄物の削減  ESGデータ集 
306-5	処分された廃棄物	廃棄物の削減  ESGデータ集 

GRI308 サプライヤーの環境面のアセスメント 2016

No.	開示事項	掲載箇所
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーン・マネジメント 

GRI401 雇用 2016

No.	開示事項	掲載箇所
401-1	従業員の新規雇用と離職	ESGデータ集 
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
401-3	育児休暇	ESGデータ集 

GRI402 労使関係 2016

No.	開示事項	掲載箇所
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	人財育成・活躍推進 

GRI403 労働安全衛生 2018

No.	開示事項	掲載箇所
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	ESGデータ集
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	労働安全衛生
403-3	労働衛生サービス	労働安全衛生
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	サイトレポート 労働安全衛生 ESGデータ集
403-6	労働者の健康増進	人財育成・活躍推進 日本触媒健康保険組合>保健指導
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	サプライチェーン・マネジメント
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
403-9	労働関連の傷害	労働安全衛生 ESGデータ集
403-10	労働関連の疾病・体調不良	ESGデータ集

GRI404 研修と教育 2016

No.	開示事項	掲載箇所
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	ESGデータ集
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人財育成・活躍推進
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	人財育成・活躍推進

GRI405 ダイバーシティと機会均等 2016

No.	開示事項	掲載箇所
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	ESGデータ集
405-2	基本給と報酬総額の男女比	ESGデータ集

GRI406 非差別 2016

No.	開示事項	掲載箇所
406-1	差別事例と実施した救済措置	人権の尊重 ESGデータ集

GRI407 結社の自由と団体交渉 2016

No.	開示事項	掲載箇所
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—

GRI408 児童労働 2016

No.	開示事項	掲載箇所
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—

GRI409 強制労働 2016

No.	開示事項	掲載箇所
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—

GRI410 保安慣行 2016

No.	開示事項	掲載箇所
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—

GRI411 先住民族の権利 2016

No.	開示事項	掲載箇所
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—

GRI413 地域コミュニティ 2016

No.	開示事項	掲載箇所
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	社会貢献活動 労働安全衛生 生物多様性の保全
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	—

GRI414 サプライヤーの社会面のアセスメント 2016

No.	開示事項	掲載箇所
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーン・マネジメント

GRI415 公共政策 2016

No.	開示事項	掲載箇所
415-1	政治献金	ESGデータ集

GRI416 顧客の安全衛生 2016

No.	開示事項	掲載箇所
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	化学品安全
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	RC基本計画と実績

GRI417 マーケティングとラベリング 2016

No.	開示事項	掲載箇所
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	化学品安全
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	RC基本計画と実績
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—

GRI418 顧客プライバシー 2016

No.	開示事項	掲載箇所
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—